立川の教育

令和２年度版（2020）

立川市教育委員会

※表紙の写真上段は、東京都で一番歴史ある第一小学校の創立 150 周年記念の集合写真
表紙の写真下段左は、第一小学校創立 150 周年記念の人文字の航空写真
表紙の写真下段右は、第一小学校創立 150 周年記念の近隣の商店とのオリジナルコラボ商品（お茶とクッキー）

はじめに

令和２年度は新学習指導要領に沿った教育を本格的に実施する、日本の教育にとってエポックとなる年度です。この新学習指導要領は、「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」という理念を掲げ、この理念を学校と社会が共有し連携及び協働によりその実現を図っていくことが重要であるとしています。21世紀を生きる子どもたちがグローバル社会の中、国や文化の違いを超えて力を合わせて、よりよい社会づくりに取り組む人材として必要な資質・能力を育むことを目指しています。例えば環境問題など、一国では解決できない困難な課題があります。このような解決困難な課題に対しては、多様な考えを組み合わせて解決に向けて取り組み、新たな価値の創造を目指す必要があります。そのために新学習指導要領の中心に「主体的で対話的な深い学び」の実現を据えています。立川市は、このような教育の大きな枠組みの変化をしっかりと踏まえて学校教育を構築してまいりました。その第一は授業改善です。まず子どもたちが、主体的に考えることを授業の真ん中に位置付けています。主体的に考え、自分の考えをクラスの仲間と共有し、考えを深める授業を目指しています。次に全小中学校で取り組んでいる「立川市民科」です。これは、地域を学び、自ら見つけた課題を仲間と協議し提言するという探求的な学びを通して、地域の担い手たる「立川市民」を育成する教育です。これらの学びを地域から支えていただく制度として全小中学校に、平成30年度には地域学校協働本部を設置し、平成31年度には地域の皆様方が学校経営に参画いただく学校運営協議会も設置し、コミュニティ・スクールとしてスタートしています。

このような中、令和２年３月から新型コロナウイルス感染症拡大により長期にわたる休校となりました。外出自粛の中、子どもたちは様々な我慢も強いられてきました。また保護者の皆様方に於かれましても、感染症の収束が見通せない状況の中、子どもたちを支えていただいております。何とか一斉登校ができるようになりましたが、これからも様々な状況が想定されます。立川市としましては、市民の皆様方のご協力により、学校と図書館、地域学習館等の社会教育部門が一体となって子どもたちの安全を第一に、一人ひとりの学ぶ力をさらに伸ばすために取り組んでまいりたいと考えています。

さて、上記のような取り組みを進めるには、市民の皆様方のご理解とご協力が不可欠です。そこで、本市の教育に関する取組を分かりやすくまとめた「立川の教育」を本年度も発行することとしました。引き続きご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

立川市教育委員会
教育長　　小　町　邦　彦

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市　立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い

○　生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
○　いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
○　いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
○　歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
○　国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

（平成27年４月16日立川市教育委員会決定）

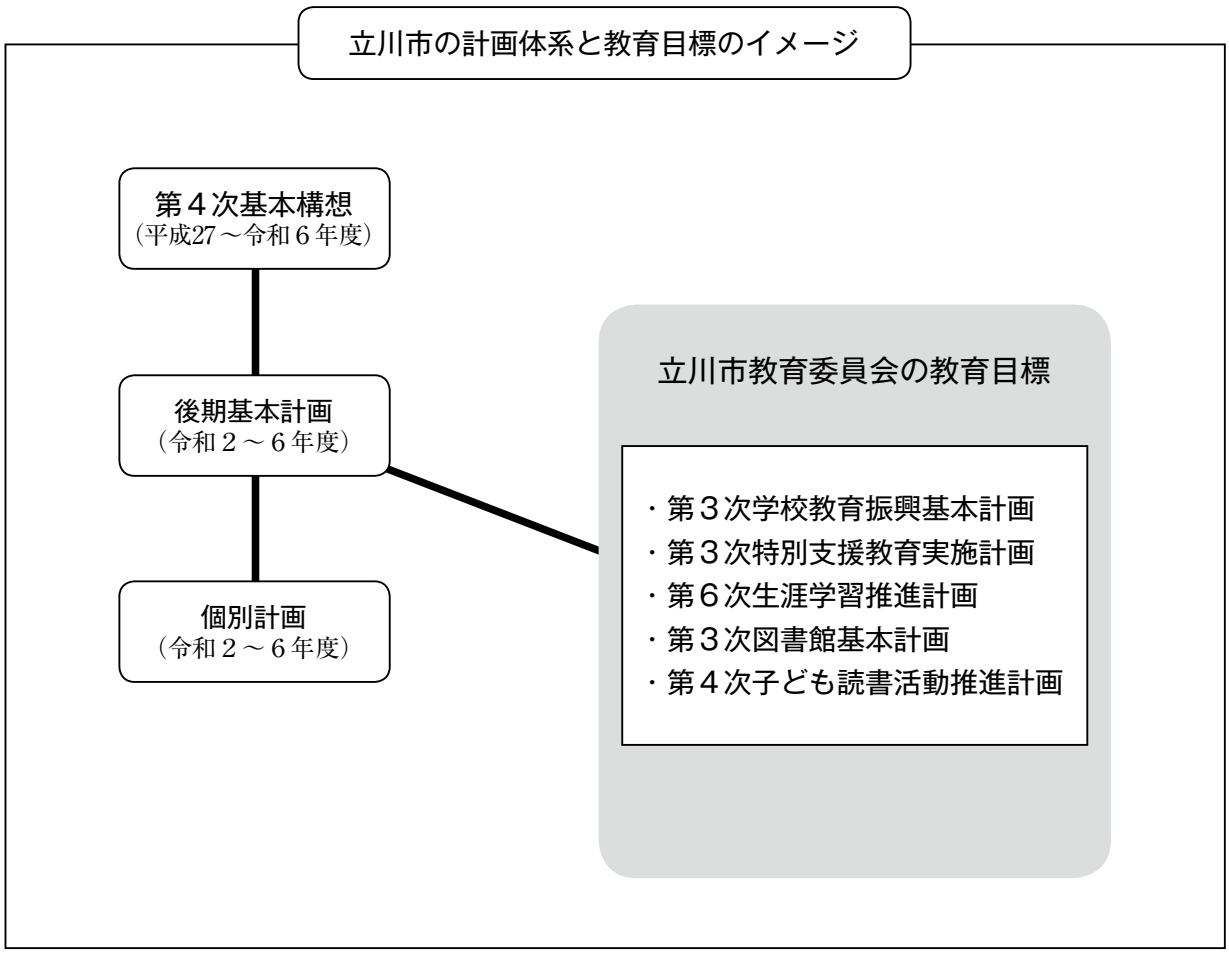
立川市の計画体系と教育目標のイメージ
第４次基本構想
（平成27～令和６年度）
後期基本計画
（令和２～６年度）
個別計画
（令和２～６年度）
立川市教育委員会の教育目標
・第３次学校教育振興基本計画
・第３次特別支援教育実施計画
・第６次生涯学習推進計画
・第３次図書館基本計画
・第４次子ども読書活動推進計画

目　　次

Ⅰ　教育委員会と教育予算

１．教育委員会……11
(1)教育委員会のしくみ ……11
(2)教育長及び教育委員 ……11
(3)教育委員会制度の改正 ……12
(4)歴代教育委員および委員長・教育長 ‥12
①歴代教育委員
②歴代教育委員長
③歴代教育長
(5)教育委員会年表 ……15
(6)平成31年度総合教育会議審議状況 ‥23
(7)平成31年度教育委員会審議状況 ‥‥23
(8)教育委員会表彰 ……29
(9)教育委員会組織図 ……30
(10)事務分掌……31
(11)教育委員会職員数……33

２．令和２年度　教育部の運営方針……34
(1)学校教育分野 ……34
(2)社会教育分野 ……34
(3)施策 ……35
①配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援
②学校教育の充実
③教育支援と教育環境の充実
④学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
⑤生涯学習社会の実現

３．令和２年度予算のあらまし……38
①令和２年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合
②令和２年度教育予算額(歳出)の内訳
③令和２年度教育予算額(歳出)の対前年度比較
④教育予算額(歳出)の推移

Ⅱ　学校教育

１．立川市第３次学校教育振興基本計画‥43
①３つの基本方針
②９つの基本施策

２．教育指導……45
(1)令和２年度　学校教育の指針 ……45
(2)令和２年度　学校別教育目標 ……59
①小学校
②中学校
(3)教職員研修 ……61
①令和２年度　立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について
②研修事業
③教育研究事業
(4)立川市立学校使用教科用図書 ……66
(5)教育相談 ……66
①教育相談
②巡回相談
③適応指導教室
④スクールカウンセラーの配置
⑤スクールソーシャルワーカーの派遣
⑥学校と家庭の連携推進事業
⑦学校支援員の配置
⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業
(6)特別支援教育 ……68
①特別支援学級・特別支援教室
②特別支援教育の推進
③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣

④就学・転学相談
(7)国際理解教育 ……70
①外国人留学生・研修生との交流
②市内の外国人学校との交流
③外国語指導助手(ALT)の配置
④通訳協力員の配置
(8)ICT教育 ……71
①校内LANの整備
②タブレット端末の導入
(9)キャリア教育・進路指導 ……72
①令和２年度(31年度卒業)中学校課程・学科別進学状況
②年度別進路状況の推移
(10)旅行・集団宿泊的行事……73
①八ヶ岳自然教室
②日光移動教室
③中学校移動教室
④中学校修学旅行
(11)立川教育フォーラム……74
(12)姉妹都市（大町市）交流事業……74
①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」
②図工作品の相互交流

３．教育費の援助制度……74
(1)就学援助 ……74
①認定者数の推移
②支給費目と金額
(2)特別支援教育就学奨励費 ……75
①認定者数の推移
②支給費目と金額

４．学校保健……76
(1)主な検診と事業 ……76
①定期健康診断
②結核診断
③心臓検診
④尿検査(腎臓病検査)
⑤就学時健康診断
⑥健康努力児童・生徒の表彰
⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展
⑧AED(自動体外式除細動器)の設置
(2)児童・生徒の体位平均値(平成31年度)‥77
①小学校
②中学校
(3)平成31年度定期健康診断結果 ……78
(4)災害共済給付 ……79
①給付件数・金額推移
②傷病別事故件数推移

５．子どもの安全安心……79

６．学校規模適正化……80

７．学校給食……81
(1)小学校給食 ……81
①実施方法
②食材料
③給食費
(2)中学校給食 ……82
①実施方法
②食材料
③調理及び配送
④給食費
⑤予約方法
⑥給食実施回数（平成31年度実績）
⑦中学校給食の生徒喫食率推移(年度別)
(3)衛生管理 ……84
①施設・設備
②従事者
③食材料
④調理・献立
⑤その他
(4)小学校学校給食食物アレルギー対応 85
(5)食教育支援指導 ……86
(6)放射性物質の検査 ……86
(7)食中毒対策 ……87
(8)新学校給食共同調理場の整備 ……87

８．学校施設……88
(1)教育環境の整備 ……88
①校舎建替え
②校舎大規模改修及び中規模改修
③体育館改修
④校舎・体育館非構造部材の耐震補強
⑤プール改修
⑥トイレ改修
⑦水飲栓直結化
⑧小学校校庭の芝生化
⑨小中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事
⑩新学校設立及び新校舎建設
⑪小中学校屋内運動場空調設備
(2)学校施設の現況 ……91
①小学校
②中学校

９．小・中学校……92
(1)小・中学校一覧 ……92
①小学校
②中学校
(2)児童・生徒数および学級数 ……93
①小学校
②中学校
(3)児童・生徒数の推移 ……94
①小学校
②中学校
(4)学校職員数 ……95
(5)通学区域 ……96
①通学区域一覧
②指定校変更制度

Ⅲ　社会教育

１．社会教育…… 101
(1)社会教育の振興方針 …… 101
①家庭教育の振興方針
②青少年教育の振興方針
③成人教育の振興方針
④高齢者教育の振興方針
⑤市民体育の振興方針
⑥芸術・文化活動の振興方針
(2)生涯学習推進計画 …… 102
<共通して取り組む重点項目>
<施策目標>
<計画の体系>
(3)「学社一体」の取組…… 105
①学校支援ボランティア事業
②地域学校協働本部事業
③立川市民科
(4)社会教育関係団体の育成 …… 108
①社会教育関係団体登録制度
(5)生涯学習情報の提供 …… 108
①生涯学習情報コーナー
②生涯学習指導協力者(市民リーダー)登録制度
③生涯学習情報システム
(6)たちかわ市民交流大学 …… 109
①たちかわ市民交流大学の講座
②たちかわ市民交流大学講座実施状況
(7)地域学習館 …… 112
Ⅰ　地域学習館施設
①施設一覧
②平成31年度利用状況
③学習スペースの開放
Ⅱ　地域学習館事業
①障害者対象事業（青春学級）
②高齢者対象事業（寿教室）
③家庭教育講座
④障害者理解講座
⑤地域活性化講座
⑥立川市民科講座
⑦多文化共生・国際理解講座
⑧子ども対象事業
⑨視聴覚事業
⑩平和・人権学習事業
⑪平成31年度に開催されたその他の催し
(8)学習等供用施設 …… 119
①施設一覧

②平成31年度利用状況
(9)文化財 ····· 122
①指定文化財等
②埋蔵文化財の保護・保存
③歴史民俗資料館
④川越道緑地古民家園

2．青少年教育····· 128
(1)青少年健全育成市民行動方針 ···· 128
(2)主な青少年健全育成事業 ····· 129
①青少年健全育成市民運動
②中学生の主張大会
③子ども・若者自立支援ネットワーク事業
④放課後居場所づくり事業

3．社会体育····· 131
(1)体育施設 ····· 131
①施設一覧
②平成31年度利用状況
(2)体育推進事業 ····· 135
①立川市民体育大会
②立川スポレクフェスタ
③立川シティハーフマラソン2020
④平成31年度に開催されたその他の競技大会・事業
⑤各種スポーツ教室
(3)学校体育施設開放 ····· 137
①平成31年度利用状況
(4)八ヶ岳山荘 ····· 138
①施設概要
②平成31年度利用状況

4．図書館····· 139
(1)第３次図書館基本計画・第４次子ども読書活動推進計画 ····· 140
(2)図書館施設 ····· 142
①施設一覧
②施設利用時間
③平成31年度利用状況
④蔵書冊数
(3)図書館サービス ····· 145
①図書・視聴覚資料の貸出
②リクエストサービス
③レファレンスサービス
④ハンディキャップサービス
⑤他市図書館との相互利用実施状況
(4)図書館事業 ····· 148
①図書館全体事業
②図書館別事業
③図書のリサイクル事業
④小･中学校向け利用案内等
⑤小･中学校との連携
⑥職場体験(職場訪問含む)等
⑦図書ボランティア支援等

5．立川市の教育施設所在略図····· 152

※令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業等が中止または延期となっているものがあります。

Ⅰ　教育委員会と教育予算

１．教育委員会

（１）教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。教育行政における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向を反映等を目的として設置されており、教育、文化などの振興といった幅広い役割を担っています。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び４人の委員で組織されています。平成27年度までは委員長が委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表していましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成28年度より委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、新「教育長」が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第２・第４木曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。教育委員は会議のほか、小・中学校の入学式や卒業式への出席、学校訪問、研究発表会、運動会、道徳授業地区公開講座への参加や、PTA連合会等との懇談会、また教育委員として広範な見識を深めるために各種研修会へ参加しています。

（２）教育長及び教育委員

小町教育長

田中委員
（教育長職務代理者）

伊藤委員

嶋田委員

小林委員

（令和２年８月１日現在）

職　　名	氏　　名	住　　所	任　　期
教　育　長	小町（こまち）　邦彦（くにひこ）	府中市府中町	自平成31.４.１ 至令和４.３.31
教　育　長 職務代理者	田中（たなか）　健一（けんいち）	立川市砂川町	自平成28.12.24 至令和２.12.23
委　　員	伊藤（いとう）　憲春（のりはる）	立川市柴崎町	自平成29.12.24 至令和３.12.23
委　　員	嶋田（しまだ）　敦子（あつこ）	立川市富士見町	自平成30.12.25 至令和４.12.24
委　　員	小林（こばやし）　章子（あきこ）	立川市上砂町	自令和元.12.25 至令和５.12.24

（任期は現委員としての任期）

（3）教育委員会制度の改正

平成27年４月１日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会制度が変わりました。これは、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るもので、主な変更点は次の通りです。

①教育行政の責任を明確化

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。新教育長は、教育委員会の会を総理し、教育委員会を代表します。立川市教育委員会においては平成28年４月１日より新教育長が設置されました。

②「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置します。会議は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

③教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を策定します。

（4）歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月５日にそれぞれ第１回の選挙を行い、公選制の委員を選出。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月１日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年５月１日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（４名）として、昭和40年３月まで存置され、昭和38年６月25日、１名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア　立川市教育委員

氏　名	在職期間	氏　名	在職期間
鈴木貞治	S25.12. 1～S31. 9.30	馬場　操	S27. 6.23～S28. 6.10
村瀬正成	S25.12. 1～S31. 9.30	青木千尋	S27.12. 1～S31. 9.30
	S32.10. 3～S36.10. 2	大路権次郎	S28. 6.11～S29. 6. 3
	S36.10. 3～S40.10. 2	浜田禎三	S29. 6. 4～S30. 4.30
	S41. 9.28～S45. 9.27	早稲田英章	S30. 5.13～S31. 9.30
野田芳作	S25.12. 1～S31. 9.30	木村政長	S31.10. 1～S32.10. 2
	S31.10. 1～S32.10. 1	中村富雄	S31.10. 1～S32.10. 2
関　球子	S25.12. 1～S27.11.30	西田　稔	S31.10. 1～S32. 7.25
髙島豊作	S25.12. 1～S26. 5.24	青木義雄	S31.10. 1～S35. 9.30
平　三郎	S26. 5.25～S27. 6.22		S35.10. 1～S39. 9.30

氏　名	在　職　期　間	氏　名	在　職　期　間
青　木　義　雄	S39.10.10～S43.10. 9	笠　井　照　保	S63.12.24～H 4.12.23
	S43.10.10～S45. 9.10		H 4.12.24～H 8.12.23
山　口　福太郎	S32.10. 3～S35.10. 2		H 8.12.24～H12.12.23
三　科　浩　三	S32.10. 3～S34.10. 2	濱　野　成　生	S61.10. 6～S62.10. 7
武　田　一　郎	S32.10. 3～S33.10. 2		S62.10.14～H 3. 3.31
及　川　啓次郎	S33.10. 3～S37.10. 2	志　村　順　子	S62.11.14～S63.12.23
鈴　木　辰　三	S34.12.22～S38.12.21		S63.12.24～H 4.12.23
守　重　　芳	S35.10.24～S36.12. 4		H 4.12.24～H 8.12.23
塚　田　　清	S37. 9.28～S39.10.23		H 8.12.24～H12.12.23
	S39.10.24～S43.10.23		H12.12.24～H16.12.23
	S43.10.24～S47.10.23	中　島　　寛	S63.11.21～H 3.12. 6
	S47.12.18～S51.12.17	今　井　　弘	H 3. 6.27～H 3.10.13
荒　井　久　義	S38. 6.26～S42. 6.25		H 3.10.14～H 7.10.13
	S42. 6.26～S46. 6.25		H 7.10.14～H11.10.13
	S46. 6.26～S50. 6.25		H11.10.14～H15.10.13
天　谷　貞　三	S39. 3.26～S43. 3.25	小　山　祐　三	H 3.12.26～H 4.11.20
	S43. 3.29～S47. 3.28		H 4.11.21～H 8.11.20
榎　戸　辰　二	S45. 9.30～S49. 9.29		H 8.11.21～H12. 3.31
植　田　栄　一	S45. 9.30～S47. 5. 1	中　野　隆　右	H 7.12. 7～H11.12. 6
	S50.11. 5～S51. 5. 1	藤　本　　靖	H11.12.22～H15.12.21
	S51. 5. 2～S55. 5. 1		H15.12.22～H19.12.21
砂　川　昌　平	S47. 5. 2～S50. 6. 4	大　澤　祥　一	H12. 4. 1～H12.11.20
五十嵐　栄　治	S47.12.18～S51.12.17		H12.11.21～H16.11.20
	S51.12.23～S55.12.22		H16.11.21～H20. 6.25
	S55.12.23～S59.12.22	森　谷　健　之	H12.12.24～H14. 3.14
	S59.12.24～S62. 5.26	村　田　有　弘	H14. 5.28～H16.12.23
望　月　イ　ト	S50. 6.26～S54. 6.25	小　林　章　子	H15.12.18～H19.12.17
	S54. 7. 9～S58. 7. 8		R元.12.25～
宮　崎　　糺	S50. 6.26～S54. 6.25	古　木　光　義	H16.12.24～H20.12.23
	S54. 7. 9～S58. 7. 8	牧　野　征　夫	H16.12.24～H20.12.23
櫻　井　　喬	S51.12.23～S55.12.22	宮　田　由　香	H19.12.25～H23. 8.31
	S55.12.23～S59.12.22	中　村　祐　治	H19.12.25～H23.12.24
比留間　　明	S55. 9. 6～S59. 9. 5	澤　　利　夫	H20. 6.26～H20.11.20
	S59. 9. 7～S63. 9. 6		H20.11.21～H24.11.20
小牧　久礼三郎	S58.10. 8～S61. 7.31	古　岡　邦　人	H20.12.24～H24.12.23
清　水　一　郎	S58.10. 8～S62.10. 7	田　中　健　一	H20.12.24～H24.12.23
	S62.10.14～H 3.10.13		H24.12.24～H28.12.23
	H 3.10.14～H 7.10.13		H28.12.24～
笠　井　照　保	S59.12.24～S63.12.23	平　山　いづみ	H23.10.27～H23.12.24

氏　名	在　職　期　間
平　山　いづみ	H23.12.25～H27.12.24
福　田　一　平	H23.12.25～H27.12.24
小　町　邦　彦	H24.11.21～H28. 3.31
伊　藤　憲　春	H24.12.24～H28.12.23
	H28.12.24～H29.12.23

氏　名	在　職　期　間
伊　藤　憲　春	H29.12.24～
松　野　　登	H27.12.25～R元.12.24
佐　伯　雅　斗	H27.12.25～H30.12.24
嶋　田　敦　子	H30.12.25～

イ　旧砂川町教育委員

氏　名	在　職　期　間
宮崎　伝左ヱ門	S27.10. 6～S30. 4.20
宮　野　卯　一	S27.10. 6～S31. 9.30
園　部　半　三	S27.10. 6～S31. 9.30
天　城　仁　朗	S27.10. 6～S31. 9.30
荒　井　義　美	S27.10.23～S28.10.31
内　野　茂　雄	S28.11. 1～S30. 4.30
宿　谷　孫四郎	S30. 5.12～S31. 9.30
小　林　英　嗣	S31.10. 1～S32.11. 5
網　代　　孝	S31.10. 1～S35. 9.30
砂　川　ち　よ	S31.10. 1～S34. 9.30
	S34.11.24～S38. 4.30

氏　名	在　職　期　間
松　本　一　晴	S31.10. 1～S33. 9.30
鈴　木　　勇	S31.10. 1～S32. 9.30
島　田　平四郎	S32.10. 1～S36. 9.30
	S36.10. 1～S37. 3.31
中　丸　長　蔵	S33. 1.29～S35. 9.30
小谷野　甲　子	S33.10. 1～S37. 3.31
砂　川　昌　平	S35.12.21～S38. 3
大　道　祖　来	S35.12.21～S38. 4.30
吉　沢　　浩	S37. 4.30～S37. 9.30
	S37.10. 1～S38. 4.30
須　崎　志　摩	S37. 4.30～S38. 4.30

ウ　立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏　名	在　職　期　間
砂　川　ち　よ	S38. 5. 1～S40. 3.31
吉　沢　　浩	S38. 5. 1～S40. 3.31

氏　名	在　職　期　間
須　崎　志　摩	S38. 5. 1～S40. 3.31
大　道　祖　来	S38. 5. 1～S40. 3.31

②歴代教育委員長

氏　名	在　職　期　間
鈴　木　貞　治	S25.12. 1～S28. 6.17
野　田　芳　作	S28. 6.18～S32.10. 1
村　瀬　正　成	S32.10. 3～S40.10. 2
塚　田　　清	S40.11.26～S41.11.25
天　谷　貞　三	S41.11.26～S42.11.25
荒　井　久　義	S42.11.26～S47. 6.29
榎　戸　辰　二	S47. 6.30～S49. 9.29
五十嵐　栄　治	S49.12. 6～S60.12.26
清　水　一　朗	S60.12.27～H 7.10.13
笠　井　照　保	H 7.10.26～H 9.12.23
志　村　順　子	H 9.12.24～H12.12.23
	H12.12.25～H16.12.23
藤　本　　靖	H16.12.24～H19.12.21
古　木　光　義	H19.12.25～H20.12.23
中　村　祐　治	H20.12.24～H23.12.23
福　田　一　平	H23.12.26～H27.12.24
田　中　健　一	H27.12.25～H28. 3.31

③歴代教育長

氏　名	在　職　期　間
石　川　　積	S25.12. 1～S30. 4.26
青　木　義　雄	S30. 4.30～S45. 9.10
植　田　栄　一	S45. 9.30～S47. 5. 1
	S50.11. 5～S55. 5. 1
砂　川　昌　平	S47. 5. 2～S50. 6. 4
比留間　　明	S55. 9. 6～S63. 9. 6
中　島　　寛	S63.11.21～H 3.12. 6
小　山　祐　三	H 3.12.26～H12. 3.31
大　澤　祥　一	H12. 4. 1～H20. 6.25
澤　　利　夫	H20. 6.26～H24.11.20
小　町　邦　彦	H24.11.21～H28. 3.31
	H28. 4. 1～H31. 3.31 （新教育長） H31. 4. 1～

（5）教育委員会年表

年　月	事　　項	年　月	事　　項
明治 3. 3.	・普済寺に郷学校（現一小）が開設される	昭和 4. 9.	・立川第一尋常小学校（現二小）が開校
		10. 4.	・立川青年学校が設立される
5. 5.	・砂川八番組に共同学舎（現八小）が創立される	12. 1.	・立川第二尋常小学校（現三小）が開校
	・流泉寺境内に西砂川小学校（現九小）が開設される		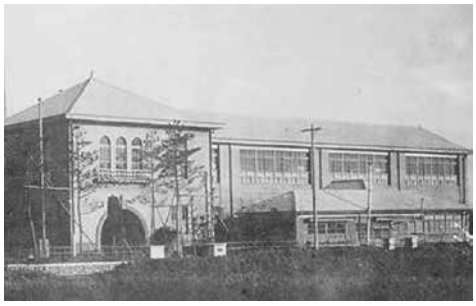
6.	・砂川五番組の私有地に私塾が開かれる		第三小学校
8.	・郷学校が耕顕学舎（現一小）に改称		
7.	・砂川五番組の私塾が中砂川小学校となる		
2.	・共同学舎は砂川九番組に校舎を新築し移転し東砂川小学校となる		
8. 3.	・耕顕学舎が柴崎学校（現一小）に改称、普済寺から移転	15.11.	・立川第三尋常小学校（現四小）、立川第四尋常小学校（現五小）が開校
14. 4.	・柴崎村が立川村に改称したことにより、柴崎学校が立川学校（現一小）に改称	16. 4.	・立川尋常高等小学校を立川国民学校（現一小）、立川第一尋常小学校を立川第一国民学校（現二小）、立川第二尋常小学校を立川第二国民学校（現三小）、立川第三尋常小学校を立川第三国民学校（現四小）、立川第四尋常小学校を立川第四国民学校（現五小）に改称
15.	・中里新田の林泉寺に西砂川学校の分校（現西砂小の前身）が開設される		・砂川尋常高等小学校を砂川国民学校（現八小）、西砂川尋常高等小学校を西砂川国民学校（現九小）に改称
20. 4.	・立川学校が高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称	19. 4.	・全市学童疎開始まる
23.10.	・西砂川小学校を西砂川尋常小学校（現九小）に改称		・立川国民学校を柴崎国民学校（現一小）、立川第一国民学校を曙国民学校（現二小）、立川第二国民学校を錦国民学校（現三小）、立川第三国民学校を富士見国民学校（現四小）立川第四国民学校を高松国民学校（現五小）に改称
25. 3.	・立川尋常高等小学校が高等科を廃し、立川尋常小学校（現一小）に改称		
28. 4.	・立川尋常小学校が再び高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		
33. 7.	・中砂川学校と東砂川学校が合併し、砂川尋常小学校（現八小）となる		
9.	・砂川尋常小学校を砂川尋常高等小学校（現八小）に、西砂川尋常小学校を西砂川尋常高等小学校（現九小）に改称		
42. 2.	・立川実業補修学校（後の立川青年学校）が設立認可される	21. 1.	・小学校で学校給食を開始
		22. 4.	・立川第一中学校が都立第二中学校内に立川第二中学校が曙小学校内に開校
大正 2. 4.	・普済寺「六面石幢」と「普済寺開山物外和尚坐像」が国宝に指定される		・柴崎国民学校を柴崎小学校（現一小）、曙国民学校を曙小学校（現二小）、錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校（現四小）、高松国民学校を高松小学
3.10.	・立川尋常高等小学校が現在の一小の地に校舎を新築し、移転		
8.10.	・「立川氏館跡」が都旧跡に指定される		
11. 3.	・立川村教育会が発足		

年　月	事　　項
昭和22. 4.	校（現五小）に改称 ・砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称 ・砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く
11.	・市民憩いの家（公民館の前身）が開設される
23. 4.	・市立新制高校（定時制・旧北多摩高校、現立川国際中等教育学校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る ・各学校にPTA発足 ・砂川中学校が砂川五番に校舎を新築移転、分校も松中地区に新築
6.	・市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称
	 立川市公民館（昭和30年頃）
24. 3.	・立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転
10.	・第１回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる
25. 4.	・羽衣小学校（現六小）が開校
11.	・教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数４人に８人が立候補）
12.	・市教育委員会が発足、第１回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦
26. 2.	・小学校で完全給食を実施
4.	・立川第三中学校が至誠学舎内に開校
6.	・立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転
27. 5.	・立川第三中学校に夜間部を併設
8.	・小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる
28. 4.	・柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称
7.	・中学校の林間学校（山中湖）始まる
11.	・普済寺「六面石幢」が国宝に再指定され、「普済寺開山物外和尚坐像」が国指定重要文化財に再指定される
29. 4.	・小学校特殊学級が初めて一小内に設置される ・立川公園野球場を開設
30. 3.	・「普済寺釈迦牟尼坐像」「普済寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大欅」を市指定天然記念物に指定
31.10.	・市長の任命による教育委員会が発足 ・北多摩高校を都へ移管
32. 3.	・各小学校の防音改築工事始まる
33. 1.	・立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される
3.	・第七小学校が三中あとに開校
34. 4.	・教育研究室を市役所内に開設 ・第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される ・砂川町公民館が開館
7.	・臨海学校が岩井海岸へ移る
10.	・立川公園陸上競技場を開設
38. 5.	・立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称 ・砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称
6.	・「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定
39. 4.	・練成館を開設 ・砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称 ・砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校

年　月	事　　項	年　月	事　　項
昭和39. 4.	・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置	昭和45. 3.	・第一小学校、創立100周年記念式典を挙行
7.	・立川公園水泳場開設	4.	・南砂小学校が開校
8.	・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定	11.	・「諏訪神社本殿付棟札」「旧八幡神社本殿付棟札」「阿豆佐味天神社本殿付棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定
11.	・全中学校でミルク給食を開始	46. 2.	・立川市公民館改築、図書室を設置
40. 4.	・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称 ・第十小学校が第八小学校内に開校	4.	・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校
5.	・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る	6.	・心身障害児指導室が福祉会館に開設される
7.	・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める	8.	・大和田遺跡の発掘調査始まる（第３次）
	 八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校	10.	・公民館砂川分館を幸分館に改称
11.	・「銅鉦鼓」が都指定有形文化財に指定される	47. 4.	・大山小学校が開校
41. 4.	・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第２日曜日）を設ける	48. 3.	・公民館本館を中央公民館に改称
9.	・けやき台小学校が開校	4.	・多摩川緑地野球場を開設
42. 4.	・西砂小学校が九小分校より独立開校	6.	・砂川公民館が新築開館、図書室を設置
9.	・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定	7.	・見影橋公園水泳場を開設
12.	・南富士見小学校が開校	49. 7.	・立川第六中学校が開校
43. 6.	・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設	50. 5.	・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置
7.	・移動図書館「大空号」が巡回開始	7.	・山梨県清里高原にハイキングコースを設定
9.	・教育相談室が第三小学校内に移転	9.	・第二学校給食共同調理場を開設
44. 1.	・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校５校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食を開始	51. 3.	・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定
12.	・岩井臨海施設の廃止決める	7.	・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始
		52. 2.	・柏小学校が開校
		5.	・初の五月祭を中央公民館で開催
		53. 4.	・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校
		7.	・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管 ・西砂図書館が開館 ・西砂公民館が開館
		54. 1.	・多摩川図書館が開館
		4.	・立川第九中学校が開校 ・中里野球場を開設
		11.	・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行
		55. 3.	・市民体育館が開館

年　月	事　　項
昭和55. 4.	・高松公民館が開館
	・西砂庭球場を開設
6.	・高松図書館が開館
12.	・市教育委員会発足30周年で記念講演会開く
56. 9.	・第１回心身障害者スポーツ大会を開催
57. 3.	・第１回立川マラソンを開催
7.	・「多摩川魚撈具」を市指定有形民俗文化財に指定
58. 1.	・練成館に相撲場を開設
4.	・上砂川小学校が開校
5.	・滝ノ上会館が開館
7.	・こんぴら橋会館が開館
59. 4.	・緑町運動広場を開設
5.	・高松会館が開館
60. 7.	・教育相談室が錦地域センター内に移転
	・錦公民館が開館
	・八ヶ岳第二山荘（宿泊棟）を開設
8.	・第１回中学校総合体育大会を開催
12.	・歴史民俗資料館が開館
	・錦図書館が開館
61. 3.	・第５回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる
4.	・泉町野球場を開設
5.	・若葉会館が開館
11.	・若葉図書館が開館
62. 5.	・教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転
	・こぶし会館が開館
7.	・幸図書館が開館
8.	・一番町少年野球場を開設
63. 6.	・羽衣中央会館が開館
7.	・泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設
8.	・大町市で初めてのふるさと体験交流を実施
	・外国人英語指導制度を導入
12.	・全図書館にブックポストを設置
平成元. 4.	・中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設
6.	・天王橋会館が開館
10.	・公民館４館にパソコンルームを開設
12.	・「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定

年　月	事　　項
平成 2. 6.	・幸公民館が開館
7.	・柴崎会館が開館
3. 3.	・「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定
7.	・八ヶ岳山荘本館・体育館等を開設
	・歴史民俗資料館、体験学習室等を増築
4. 5.	・小学校の八ヶ岳自然教室を始める
8.	・生涯学習推進計画を策定
9.	・学校週５日制がスタート
10.	・市民体育館を泉市民体育館に改称
	・多摩川図書館屋外閲覧所を開設
5. 2.	・柴崎市民体育館を開館
5.	・教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転
6.	・さかえ会館が開館
9.	・社会教育関係団体登録制度スタート
10.	・川越道緑地古民家園が開園
	・中里多目的運動広場を開設
6. 2.	・図書館５館に蔵書検索端末機を設置
	・諏訪神社の本殿等が全焼
3.	・「立川氏館跡」が都指定史跡に種別変更指定される
7. 1.	・中央図書館が開館
2.	・西砂会館が開館
	・学校週５日制、月２回実施
4.	・普済寺が全焼
8. 6.	・国指定重要文化財「普済寺開山物外和尚坐像」焼失のため、指定解除
7.	・いじめ相談カードを配布
9. 2.	・体育施設電話予約システムスタート
3.	・「普済寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指定解除
6.	・立川公園新堤防運動広場を開設
10.	・中学校給食の試行を開始
	・移動図書館廃止
	・「諏訪神社本殿付棟札」「八幡神社本殿付棟札」焼失のため指定解除
11.	・立川市公民館が開設50周年迎える
	・砂川中央地区北野球場・多目的運動広場を開設
10. 2.	・CATV双方向通信実験を開始
3.	・立川市立学校適正規模等審議会答申
4.	・教育委員会事務局組織の改正（２部制の廃止）

年　月	事　　項	年　月	事　　項
平成10. 6.	・適応指導教室「おおぞら」を開設	平成16. 3.	に登録される
11.	・中央公民館全国優良公民館表彰受賞	4.	・南富士見小学校、多摩川小学校を廃し、新生小学校を開校
	・砂川中央地区支所前庭球場・多目的運動広場・ゲートボール場を開設		・小学校３年生以上の全学級で算数の少人数指導を実施
11. 3.	・歴史民俗資料館常設展示室模様替え		・小学校１年生31人以上の学級に学校生活協力員を派遣
	・緑町運動広場を廃止	17. 1.	・立川教育フォーラムを開催
4.	・砂川中央地区支所東野球場・ゲートボール場を開設	4.	・中学校の全校で二学期制を導入
9.	・インターネットを全校に導入		・中学校の全学級で数学の少人数指導を実施
12. 4.	・上砂図書館、上砂会館が開館		・学校教育サポートセンター準備室を開設
	・中学校給食本格実施（立川第三中・立川第五中）	8.	・第３次生涯学習推進計画を策定
	・「中野家住宅」が国登録有形文化財に登録される	9.	・適応指導教室「たまがわ」を開設
6.	・第２次生涯学習推進計画を策定	18. 3.	・昭島市と共催で「第25回立川・昭島マラソン」を開催
	・立川第二中・立川第七中給食実施	4.	・第七小学校に言語障害学級「ことばの教室」を開設
11.	・立川市立学校規模適正化実施方針を策定		・松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ学級」を開設
13. 2.	・第八小学校、創立100周年記念式典を挙行		・錦町庭球場・フットサル場を開設
7.	・開かれた教科書採択、市民参加で実施		・見影橋公園水泳場を廃止
	・学校規模適正化地域協議会設置	10.	・学習等供用施設に指定管理者制度導入
9.	・我が国初の狂牛病（BSE）感染牛が発見され、牛肉・牛加工品の学校給食への使用を自粛	19. 4.	・学校教育サポートセンターを開設
			・特別支援教育ヘルプデスクを開設
	・「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定		・特別支援教育の実施
			・生涯学習推進センターを設置
	・立川第六中・立川第九中給食実施	9.	・たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」創刊
14. 3.	・池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全対策として全校に監視カメラ設置	10.	・公民館を廃止、新たに地域学習館として開設
4.	・学校週５日制完全実施		・「たちかわ市民交流大学」を開講
	・立川第四中給食実施	20. 3.	・特別支援教育報告会を開設
10.	・中学校給食全校実施（立川第一中・立川第八中）		・生涯学習情報システムを導入
15. 1.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震診断が終了	4.	・文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定
4.	・小学校１校、中学校４校で二学期制を導入		・「スクールインターンシップ」の導入
			・「就学支援シート」の実施
	・学校指定変更の条件緩和		・見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設
6.	・教育情報紙「たっち」創刊	5.	・全小中学校に特別支援教育支援員を配置
8.	・「玉川上水」が国指定史跡に指定される	7.	・小学校全校に学校図書館支援指導員を配置
12.	・教育委員会委員に保護者委員の公募を実施		
16. 3.	・「旧梅田診療所」が国登録有形文化財		

年　月	事　　項	年　月	事　　項
平成20.10.	・新生小学校の運動場を芝生化	平成24. 3.	・中学校地上デジタル放送対応工事が終了
12.	・人権教育推進イベントを開催	4.	・特別支援教育課の設置
21. 3.	・立川市教育委員会の点検・評価を実施		・立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設
	・「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設		・全中学校において、三学期制による教育課程を編成、実施
	・地域学習館運営協議会準備会発足		・向郷遺跡で本発掘調査を実施。
4.	・中学校部活動選択による指定校変更制度開始	5.	・学力向上推進研究校を小学校２校、中学校１校に指定
	・八ヶ岳山荘に指定管理者制度を導入	7～8.	・小学校の通学路における緊急合同点検を実施
7.	・「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が国指定重要文化財に指定される	8.	・中学校全校に学校図書館システム設置が完了
22. 3.	・国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置	10.	・第三小学校、第四小学校の運動場を芝生化
4.	・柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入	11.	・たちかわ市民交流大学開講５周年イベントを開催
5.	・教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転	12.	・特別支援教育課が子ども未来センター（錦町）へ移転
	・「教育センター」を開設	25. 2.	・生涯学習情報システムに子ども未来センターを追加
	・第４次生涯学習推進計画を策定	3.	・「立川市における小学校の学校適正規模の基本的考え方」を決定
6.	・幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入		・「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺跡環状墓群出土の遺物」を市指定有形文化財に、「須崎家内蔵」を市指定有形民俗文化財に指定
	・地域学習館運営協議会発足	4.	・学力向上推進研究校を小学校４校、中学校２校に指定
9.	・「スクールソーシャルワーカー」の導入		・西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者制度を導入
10.	・砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーを開設		・第一学校給食共同調理場、第二学校給食共同調理場を廃止し、PFI手法により学校給食共同調理場を開設
12.	・市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除		・指定校変更制度（隣接校希望）を改正
	・学校教育振興基本計画を策定	6.	・適応指導教室「たまがわ」が錦学習館（錦町）へ移転
23. 3.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了	7.	・図書館システム更新・IC機器（自動貸出機・自動返却機等）導入
4.	・スクールカウンセラーを小学校８校に配置	26. 2.	・国立市図書館との相互利用開始
8.	・小学校全校に学校図書館システム設置が完了	4.	・特別支援教育実施計画を策定
9.	・小学校地上デジタル放送対応工事が終了		・第八小学校に通級指導学級を新設
	・小中学校普通教室に空調機設置工事が完了		・西砂小学校校舎増築し、運用開始
24. 3.	・教育目標を改定		・泉市民体育館へ指定管理者制度を導入
	・立川シティハーフマラソン2012を開催		
	・小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺き替え		

年　月	事　　項	年　月	事　　項
平成26. 5.	・中学校に学習支援員を派遣	平成28. 3.	蔵」を復元
	・昭島市図書館及び武蔵村山市図書館との相互利用開始	4.	・日本マイクロソフト株式会社と立川市立学校におけるICT教育に関する協定書調印
7.	・小・中学校に巡回相談員（臨床心理士）を派遣		・国立大学法人東京学芸大学と立川市教育委員会との連携・協力に関する協定書調印
8.	・第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館の建替え工事が完了し開設		・小学校８校に「特別支援教室キラリ」を導入
11.	・「立川市子どものいじめ防止条例」施行	6.	・立川スタンダード20〈基本的指導過程〉策定（以後、順次「改定版」を策定）
12.	・第１回立川市いじめ防止対策審議会開催	7.	・姉妹都市中学生交流事業　立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（立川市にて）
27. 3.	・第一小学校の校庭を整備し一部芝生化。周囲道路に通学路を設置。第一小学校建替え事業が完了	9.	・小学校18校にタブレット端末を導入し、全小・中学校への導入が完了
	・第九小学校の大規模改修工事が完了		・第六小学校の運動場を一部芝生化
4.	・学力ステップアップ推進地域指定事業開始		・中学校３校の特別教室に空調機設置
	・スポーツ振興課が市長部局へ移管	29. 1.	・児童会サミット開催（小学生）
	・「立川市民科」の導入、開始		・中央図書館に国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」を導入
	・特別支援教育課を「教育支援課」に改称		・八ヶ岳山荘宿泊棟を解体
	・教育支援課に教育支援相談員を配置	2.	・通学路防犯カメラを８校（40台）に設置
	・柴崎・多摩川・上砂図書館へ指定管理者制度を導入		・学校給食に起因する集団食中毒が発生
	・学校支援ボランティア登録制度スタート	3.	・第八小学校に校内LANを整備（全小中学校の整備完了）
	・「旧梅田診療所」の解体により国登録有形文化財の登録から抹消		・第２次特別支援教育実施計画を策定
6.	・国分寺市図書館との相互利用開始		・第八小学校の大規模改修工事が完了
7.	・東大和市図書館との相互利用開始		・「立川氏文書」（個人所有分）関連系図資料を市指定有形文化財に追加指定
	・中央図書館の平日の開館時間を延長（午後８時まで開館）		・生徒会サミット開催（中学生）
	・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開始	4.	・学校教育サポートセンターが市役所本庁舎内に移転
	・第２次学校教育振興基本計画を策定		・事業再編により立川市学校支援員を全小・中学校に配置
	・第５次生涯学習推進計画を策定		・「特別支援教室キラリ」を小学校16校に拡充
	・第２次図書館基本計画を策定	6.	・平成30年４月に設立する新校の校名を「若葉台小学校」に決定（立川市学校設置条例の一部改正）
	・第３次子ども読書活動推進計画を策定		・小学校７校、中学校３校のプール温水シャワー設置（全小中学校の整備完了）
9.	・第九小学校の運動場を一部芝生化		・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」に名称変更
10.	・中学校に校内LANを整備	8.	・小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択
	・小学校の特別支援教室モデル事業を開始		
11.	・中学校全校と小学校２校にタブレット端末を導入		
12.	・通学路防犯カメラを４校（20台）に設置		
28. 3.	・小学校（第八小学校を除く）に校内LANを整備		
	・「立川氏文書」（個人所有分）を市指定有形文化財に指定		
	・第六小学校の大規模改修工事が完了		
	・川越道緑地古民家園内に「須崎家内		

年　月	事　　項	年　月	事　　項
平成29. 8.	・小林家住宅母屋西・南面等屋根の茅を葺き替え	平成31. 4.	を導入
9.	・第八小学校の運動場を一部芝生化	令和元. 5.	・日野市図書館及び福生市図書館との相互利用を開始し、立川市と隣接８市との相互利用が可能になる
	・中学校３校の特別教室に空調機設置	6.	・小学校７校の特別教室に空調機設置
10.	・たちかわ市民交流大学開講10周年イベントを開催	7.	・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿」保存修理工事が完了
30. 1.	・南砂小学校体育館の大規模改修工事が完了	8.	・南砂小学校の大規模改修工事が完了
2.	・通学路防犯カメラを８校（38台）に設置し、全小学校通学路への設置が完了	10.	・全中学校の屋内運動場照明LED化完了
3.	・第一中学校体育館と第二中学校校舎の中規模改修工事が完了	11.	・新学校給食共同調理場整備基本計画を策定
4.	・けやき台小学校、若葉小学校を閉校し、若葉台小学校を開校	12.	・八ヶ岳山荘本館の各所改修工事が完了
	・第一小学校内に南部学校共同事務室を開設	2. 2.	・第五、第七小学校の体育館の大規模改修工事が完了
	・松中小学校に知的障害特別支援学級まつのみ学級を開設	3.	・第一小学校、創立150周年
	・「特別支援教室キラリ」を全小学校に拡充		・全中学校の屋内運動場に空調設備設置完了
	・きこえとことばの教室を第八小学校に移設		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全小・中学校で臨時休業（～５月末まで）
8.	・第五小学校の大規模改修工事が完了	4.	・「特別支援教室プラス」を中学校７校に拡充
	・中学校「特別の教科　道徳」の教科用図書を採択		・立川第六中学校内に東部学校共同事務室、大山小学校内に西部学校共同事務室を開設
9.	・新学校給食共同調理場の建設候補地の表明	5.	・全小・中学校ガイダンス登校（週１回）開始
31. 1.	・図書館システムを更新し、「音楽配信サービス」等を導入	6.	・全小・中学校分散登校開始（６月１日）
2.	・小平市図書館との相互利用開始		・全小・中学校一斉授業・給食開始（６月15日）
	・若葉台小学校の開校記念式典を開催、校歌と校章をお披露目		・第３次学校教育振興基本計画を策定
3.	・立川第二中学校体育館の中規模改修工事が完了		・第３次特別支援教育実施計画を策定
	・旧けやき台小学校の解体工事が完了		・第６次生涯学習推進計画を策定
	・小学校２校の特別教室に空調機設置		・第３次図書館基本計画を策定
4.	・中学校２校に「特別支援教室プラス」		・第４次子ども読書活動推進計画を策定
		7.	・第七小学校の大規模改修工事が完了

（６）平成31年度総合教育会議審議状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

会議名・月日	付　　議　　案　　件
第１回 ６月27日（木）	(1)　姉妹市提携60周年記念サンバーナディノ市訪問の報告について
	(2)　学力向上推進・新規事業の具体的展開について
	(3)　コミュニティ・スクールの取組について
	(4)　文化財について
第２回 10月10日（木）	(1)　東京2020オリンピック・パラリンピックについて
	(2)　平成31年度全国学力・学習状況調査における分析結果について
	(3)　立川市の不登校等への取り組みについて
	(4)　平成31年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について
第３回 １月9日（木）	(1)　令和２年度の学校教育の主な取組について
	(2)　普済寺・阿豆佐味天神社の修復事業について
	(3)　立川教育フォーラムについて

（７）平成31年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付　　議　　案　　件	結果
第７回定例会 ４月 11日(木)	議案　（１）　議案第６号　専決処分について（立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について）	可決
	（２）　議案第７号　専決処分について（立川市学校災害補償規則の制定について）	可決
	（３）　議案第８号　立川市教育委員会表彰について	可決
	（４）　議案第９号　専決処分について（平成31年度立川市立中学校校長候補者の内申について）	可決
	協議　（１）　立川市学校運営協議会の設置について	
	（２）　令和２年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	

会議名・月日	付　　議　　案　　件		結果
	報告	（１） 平成31年第１回立川市議会定例会報告について	
		（２） 教育委員会職員の人事異動について	
		（３） 平成31年４月７日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数	
		（４） 平成31年度特別支援学級等児童・生徒数及び学級数＜速報値＞	
第８回定例会 ４月25日(木)	議案	（１） 議案第10号　立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の辞職及び委嘱について	可決
	協議	（１） 教育委員会点検・評価の基本方針について	
		（２） 図書館の臨時休館について	
	報告	（１） 施設予約システムの休止について	
		（２） 「平成30年度教育委員会事業後援の概要」について	
		（３） 国宝「六面石幢」の修理について	
		（４） 若葉台小学校の新校舎建設について	
第９回定例会 ５月16日(木)	協議	（１） 立川市林間施設　八ヶ岳山荘臨時休館日について	
	報告	（１） 学力向上推進事業について	
		（２） 自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の設置と検討の開始について	
第10回定例会 ５月30日(木)	議案	（１） 議案第11号　立川市特別支援教室等利用判定審査会規則の一部を改正する規則について	可決
	協議	（１） 教育委員会の点検・評価について	
		（２） 令和２年度使用立川市立小学校教科用図書採択における一般社団法人信州教育出版社の取扱いについて	
第11回定例会 ６月14日(金)	協議	（１） 教育委員会の点検・評価について	
	報告	（１） 学校閉庁日の設定について	
第12回定例会 ６月27日(木)	協議	（１） 教育委員会の点検・評価について	
	報告	（１） 屋内運動場（体育館）への空調設備の設置について	
		（２） 学校給食食中毒案件に係る損害賠償の和解について	
		（３） 立川市立小中学校における大町市との交流の推進について	

会議名・月日	付　　議　　案　　件		結果
第13回定例会 ７月11日(木)	協議	（１） 教育委員会の点検・評価について	
	報告	（１） 令和元年第２回立川市議会定例会報告について	
		（２） 学校給食に起因する食中毒に関する報告について	
第14回定例会 ７月25日(木)	議案	（１） 議案第12号　立川市公立学校教員の内申について	可決
	協議	（１） 歴史民俗資料館の臨時休館について	
	報告	（１） 令和２年度使用立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告書について	
		（２） 立川市第３次学校教育振興基本計画検討委員会及び立川市第３次特別支援教育実施計画策定検討委員会の構成について	
第15回定例会 ８月８日(木)	協議	（１） 教育委員会の点検・評価について	
		（２） 令和２年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	
		（３） 図書館の臨時休館について	
第16回定例会 ８月29日(木)	議案	（１） 議案第13号　令和２年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
		（２） 議案第14号　令和２年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		（３） 議案第15号　令和２年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	協議	（１） 令和２年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	
		（２） 教育委員会の点検・評価について	
	報告	（１） 第17回全国小学校英語教育実践研究大会の開催について	
第17回定例会 ９月５日(木)	議案	（１） 議案第16号　教育委員会の点検・評価について	可決
		（２） 議案第17号　小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について（諮問）	可決
	報告	（１） 平成31年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について	
第18回定例会 ９月12日(木)	議案	（１） 議案第18号　専決処分について（立川市職員分限懲戒等審査委員会への諮問について）	可決
		（２） 議案第19号　懲戒等について	可決
	報告	（１） 学校事務の共同実施の拡大について	
		（２） 平成31年度 全国学力・学習状況調査における分析結果について	
第19回定例会 10月10日(木)	議案	（１） 議案第20号　立川市教育委員会表彰について	可決

会議名・月日	付　　議　　案　　件		結果
	（２）	議案第21号　小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について（答申）	可決
	協議　（１）	令和２年度の小学校給食実施回数増に伴う共同調理場のPFI管理運営委託料及び小学校給食費の改定について	
	報告　（１）	平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数の更生について	
	（２）	平成30年度就学相談利用者満足度アンケートの結果について	
第20回定例会 10月24日（木）	議案　（１）	議案第22号　立川市教育委員会表彰について	可決
	（２）	議案第23号　立川市学校給食運営審議会委員の任命について	可決
	（３）	議案第24号　第22期立川市文化財保護審議会委員の任命について	可決
	（４）	議案第25号　専決処分について（立川市地域学習館、学習等供用施設及び歴史民俗資料館・古民家園の臨時休館について）	可決
	（５）	議案第26号　専決処分について（図書館の臨時休館について）	可決
	報告　（１）	台風19号の避難所対応について	
	（２）	「平成31年度上半期　教育委員会事業後援の概要」について	
	（３）	読書ウィークについて	
第21回定例会 11月14日（木）	協議　（１）	第３次学校教育振興基本計画について	
	（２）	第３次特別支援教育実施計画について	
	報告　（１）	令和元年第３回立川市議会定例会報告について	
	（２）	「立川　夢・未来ノート」の作成について	
第22回定例会 11月28日（木）	議案　（１）	議案第27号　立川市新学校給食共同調理場整備基本計画について	可決
	協議　（１）	就学援助制度　判定基準変更について	
	（２）	令和２年度　立川市教育委員会学校教育の指針について	
	（３）	自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた検討状況について	
	報告　（１）	立川市生涯学習推進審議会からの答申「立川市における生涯学習の振興方策について」	
	（２）	立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」本殿修理工事について	
	（３）	国宝「六面石幢」の修理事業について	
第23回定例会 12月13日（金）	議案　（１）	議案第28号　令和２年度　立川市教育委員会学校教育の指針について	可決
	（２）	議案第29号　立川市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則について	可決

会議名・月日	付　　議　　案　　件		結果
	協議	（１） 第６次生涯学習推進計画について	
		（２） 第３次図書館基本計画について	
		（３） 第４次子ども読書活動推進計画について	
第24回定例会 12月26日(木)	報告	（１） 教育長職務代理者の選任について	
		（２） 立川市教育委員会就学援助規則の様式の変更について	
		（３） 令和２年度からの学校給食用牛乳パックの取扱いについて	
第１回定例会 １月９日(木)	協議	（１） 立川市第２次スポーツ推進計画について	
	報告	（１） 令和元年第４回立川市議会定例会報告について	
		（２） 平成31年度「立川市児童会・生徒会サミット2019」について	
第２回定例会 １月23日(木)	協議	（１） 立川市第４次文化振興計画について	
		（２） 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について	
	報告	（１） 立川市第４次長期総合計画後期基本計画素案について	
		（２） 中学校職場体験協力事業所等表彰について	
第３回定例会 ２月10日(月)	議案	（１） 議案第１号　令和２年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
		（２） 議案第２号　令和２年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について	可決
	協議	（１） 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について	
	報告	（１） 第３次学校教育振興基本計画素案について	
		（２） 第３次特別支援教育実施計画素案について	
		（３） 新型コロナウイルスに係る教育部の対応について	
第４回定例会 ２月17日(月)	協議	（１） 第６次生涯学習推進計画素案について	
		（２） 第３次図書館基本計画素案について	
		（３） 第４次子ども読書活動推進計画素案について	
	報告	（１） 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果の概要について	
第１回臨時会 ２月28日(金)	議案	（１） 議案第３号　新型コロナウイルス感染症に係る立川市立小・中学校の臨時休業について	可決

会議名・月日	付　　議　　案　　件		結果
第５回定例会 ３月５日(木)	議案	（１）	議案第４号　令和２年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
		（２）	議案第５号　専決処分について（立川市歴史民俗資料館の臨時休館について）	可決
	協議	（１）	教育委員会点検・評価の基本方針について	
	報告	（１）	新型コロナウイルス感染症の対応について	
第６回定例会 ３月19日(木)	議案	（１）	議案第６号　立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について	可決
		（２）	議案第７号　立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について	可決
		（３）	議案第８号　立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について	可決
		（４）	議案第９号　立川市教育委員会職員の時差勤務制度に関する規程の一部を改正する規程について	可決
		（５）	議案第10号　立川市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について	可決
		（６）	議案第11号　立川市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について	可決
		（７）	議案第12号　立川市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について	可決
		（８）	議案第13号　立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について	可決
		（９）	議案第14号　立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について	可決
		(10)	議案第15号　令和２年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）	可決
		(11)	議案第16号　立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の委嘱について	可決
		(12)	議案第17号　教育委員会職員の人事異動について	可決
		(13)	議案第18号　専決処分について（立川市歴史民俗資料館の臨時休館について）	可決

（8）教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

平成31年度教育委員会表彰該当者

ア．立川市教育委員会表彰規程　第２条第３号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該　当　内　容
丸　山　真之介	第四小学校	AIGプレゼンツ MLB CUP 2019
立　川　Eight	第八小学校	第６回宇宙エレベーターロボット競技会　全国大会
工　藤　優喜也	西砂小学校	2019　ALL　JAPAN　GYMFEST　IN　YOKKAICHI
田　中　琴　音	西砂小学校	第19回全日本少年少女空手道選手権大会
山　下　悠　斗	立川第一中学校 （当時第四小学校）	第６回近代３種日本選手権大会
天　谷　蒼　大	立川第二中学校	第６回近代３種日本選手権大会
大　野　広　文	立川第四中学校	第46回全日本中学校陸上競技選手権大会
寺　田　向　希	立川第五中学校	第46回全日本中学校陸上競技選手権大会
中　嶋　実　成 小　嶋　海　斗 坂　本　直　哉	立川第五中学校	第27回全国中学生空手道選手権大会
宇　佐　美　蘭	立川第五中学校	JOCジュニアオリンピックカップ　第12回全日本ジュニアテコンドー選手権大会
中　瀬　桜　嘉	立川第九中学校	第46回全日本中学校陸上競技選手権大会

イ．立川市教育委員会表彰規程　第３条第２号に該当する者

該当者名	学校名等	該　当　内　容
林　　美　　緒	東京学芸大学附属 小金井小学校	第66回統計グラフ全国コンクール
荒　川　桐　真	東京学芸大学附属 小金井中学校	第21回日本演奏家コンクール
倉　富　隆　大	市内在住	第31回全国ラージボール卓球大会

ウ．立川市教育委員会表彰規程　第３条第３号（在住在勤者、市内学校、市内の公共団体）に該当する者

該当者名	該　当　内　容
長　島　伸　匡	たちかわ市民交流大学企画運営委員会委員として社会教育行政に貢献寄与

（9）教育委員会組織図

（令和２年４月１日現在）

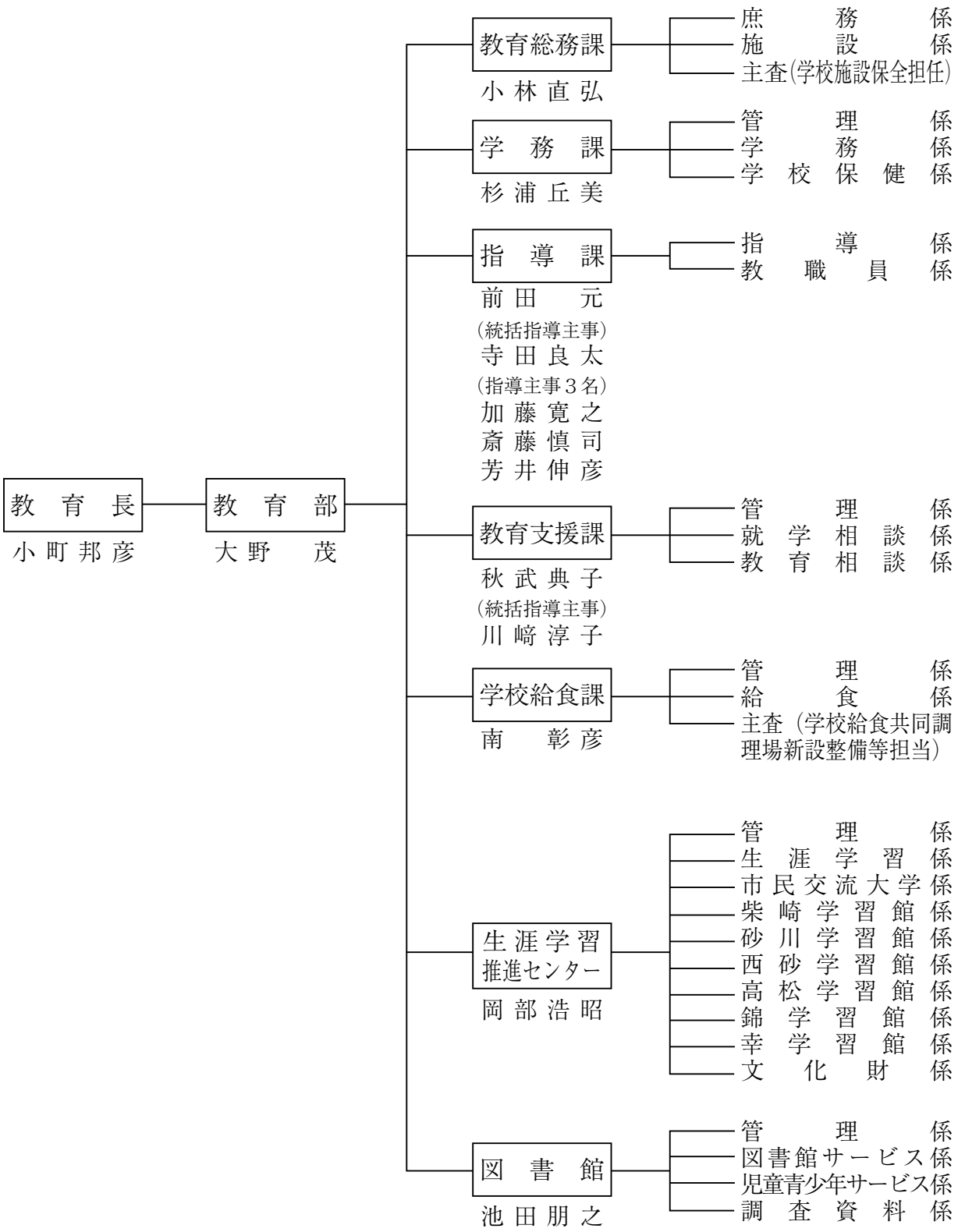

(10) 事務分掌

課　名	係　名	事　務　分　掌
教育総務課	庶　務　係	教育委員会会議，公印の統括・管守，公告式，文書関係，規則・訓令，情報公開，個人情報保護，秘書・渉外・儀式・表彰，重要文書の審査，職員の任免その他人事，給与，研修・福利，予算編成及び決算の統括，課の予算・決算・会計，教育の広報・広聴，財産管理，教育施設の建設計画調整，委員会事務の総合調整・庁中取締り，学校施設の利用，他の課・係に属しないこと
	施　設　係	学校教育施設の建設計画，校地の設定・変更，営繕・保全，防音事業関連維持事業
	主　査 (学校施設保全担任)	けやき台小学校と若葉小学校の統合に伴う新校舎建設,公共施設保全計画，公立学校施設等防衛補助，公立学校施設整備費補助,公立学校の補助に係る財産処分
学　務　課	管　理　係	文書関係，課の予算・決算・会計，学校の会計，学校の物品管理の統括，学校の契約事務の統括，教材・教具の整備，課内他の係に属しないこと
	学　務　係	学校の設置・廃止，特別支援学級を除く学級編制，就学・転学・通学その他学籍関係，通学区域，児童・生徒の就学援助，学事調査統計，児童・生徒の安全
	学校保健係	学校の環境衛生，教職員・児童・生徒の保健衛生，学校医・学校歯科医・学校薬剤師，独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付，児童・生徒の災害保険
指　導　課	指　導　係	文書関係，課の予算・決算・会計，教育課程・教科内容の指導，学校経営・学習指導・生活指導の指導助言，教科用図書の採択，教職員の研修・指導，教育研究，課外クラブ・科学センター，学校教育サポートセンター，適応指導教室，課内他の係に属しないこと
	教　職　員　係	教職員の人事，服務，給与・旅費・公務災害補償，福利厚生
指導主事		教育課程，学習指導，その他学校教育における専門的事項の指導
教育支援課	管　理　係	文書関係，課の予算・決算・会計，児童・生徒の就学奨励費，特別支援学級臨時指導員等の任用及び管理，特別支援学級の教材・教具の整備，特別支援教育連絡会，特別支援学級等設置校長会，課内他の係に属しないこと
	就学相談係	特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学等の相談，特別支援学級（固定制）の設置・廃止・学級編制，障害のある児童及び生徒の支援等の検討，副籍事業の地域指定校の手続き，特別支援教育の理解及び啓発
	教育相談係	教育相談，特別支援学級（通級制）及び特別支援教室の設置・廃止・学級編制・入退級等，特別支援教育の理解及び啓発
学校給食課	管　理　係	公印の管守，文書関係，課の予算・決算・会計，小学校給食に係る企画・調整，調理場の給食費の経理，学校給食運営審議会，中学校給食に係る企画・調整，中学校給食に係る給食費の経理,調理場の維持管理・運営,調理場PFI事業者との連絡・調整,調理場視察・見学会,課内他の係に属しないこと
	給　食　係	単独調理校・調理場・中学校栄養士の統括,学校給食に係る指導・調査・調整の統括,学校給食に係る衛生・献立・調理，学校給食用材料の調達・管理,小学校・中学校での食教育支援指導,小学校・中学校の試食会
	主　査 （学校給食共同調理場新設整備等担当）	新学校給食共同調理場整備運営事業に関すること

課　名	係　名	事　務　分　掌
生涯学習推進センター	管　理　係	文書関係，課の予算・決算・会計，学習館の管理運営の統括，生涯学習推進審議会，社会教育委員，生涯学習推進計画・事業の調整，社会教育関係附属機関委員・専門委員の任免調整，社会教育施設の建設計画，生涯学習情報システム，学習等供用施設の管理運営，林間施設の管理運営，センター内他の係に属しないこと
	生涯学習係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究，社会教育団体の登録・育成，社会教育の講座・教室等の実施，家庭教育の支援・奨励，学習館の講座・事業の統括，生涯学習情報の収集・提供・相談
	市民交流大学係	市民交流大学の運営,附属機関,講座・教室等の実施
	柴崎学習館係	各学習館の管理運営，施設・設備・物品の維持管理および使用，企画・調整・関係団体の連絡，講座・教室・事業等の企画運営・市民参画組織の支援，生涯学習情報の提供・学習相談，視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	砂川学習館係	
	西砂学習館係	
	高松学習館係	
	錦学習館係	
	幸学習館係	
	文化財係	文化財の保護，調査・研究・資料収集，保護思想の普及，文化財保護審議会，文化財保護調査員，歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営
図書館	管　理　係	公印の管守，文書関係，図書館の予算・決算・会計，中央図書館の施設・設備・物品の維持管理，女性総合センター施設の維持管理，地区図書館の管理運営の統括，図書館協議会，図書館運営の企画・調査・研究，電子計算処理・組織の維持管理，事業の広報，図書館内他の係に属しないこと
	図書館サービス係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画・調整，読書案内・相談，利用者援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体，関係機関の連絡
	児童青少年サービス係	児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，読書案内・相談，利用者援助，図書館活動に係るボランティアの育成援助，読書会・講演会等の開催・奨励，利用団体
	調査資料係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用，資料の閲覧・貸出，図書館活動の企画，調査研究の援助・情報提供，読書会・講演会等の開催・奨励,障害者の図書館利用の援助

(11) 教育委員会職員数

（令和２年５月１日現在）

所属＼職名		教育長	部長	課長	係長	一般事務	社会教育	栄養士	調理	一般用務	小計	再任用職員	月給制職員	合計
教育長・教育部長		1	1								2			2
教育部	教育総務課			1	3	10				2	16	1	1	18
	庶務係				1	2					3		1	4
	施設係				1	4				2	7	1		8
	主査（学校施設保全担任）				1						1			1
	教育総務課付					4					4			4
	学務課			1	3	6					10		2	12
	管理係				1	3					4			4
	学務係				1	3					4		1	5
	学校保健係				1						1		1	2
	指導課			2	2	8					12		5	17
	指導係				1	4					5		3	8
	教職員係				1	4					5		2	7
	教育支援課			2	3	1					6		18	24
	管理係				1						1		1	2
	就学相談係				1	1					2		8	10
	教育相談係				1						1		9	10
	学校給食課			1	3	5		4	1		14		3	17
	管理係				1	4					5		1	6
	給食係				1			4			5		2	7
	主査(学校給食共同調理場新設整備等担当)				1	1					2			2
	学校給食課付								1		1			1
	生涯学習推進センター			1	10		14			1	26	2	15	43
	管理係				1		2				3	1	1	5
	生涯学習係				1		3				4			4
	市民交流大学係				1		3				4			4
	柴崎学習館係				1		1				2		3	5
	砂川学習館係				1		1				2		2	4
	西砂学習館係				1		1				2		1	3
	高松学習館係				1		1				2		1	3
	錦学習館係				1						1		2	3
	幸学習館係				1					1	2		2	4
	文化財係				1		2				3		4	7
	図書館			1	4		24				29	5	12	46
	管理係				1		4				5			5
	図書館サービス係				1		8				9	3	9	21
	児童青少年サービス係				1		6				7		2	9
	調査資料係				1		6				7	2	1	10
	小・中学校							8	27	20	55	6	59	120
計		1	1	9	28	30	38	12	28	23	170	14	115	299

２．令和２年度　教育部の運営方針

第４次長期総合計画・後期基本計画及び教育部が所管する各個別計画の施策に取り組むとともに、市長公約である新学校給食共同調理場の早期供用開始に向けた取組を着実に進める。

個別計画：第３次学校教育振興基本計画、第３次特別支援教育実施計画、第６次生涯学習推進計画、第３次図書館基本計画、第４次子ども読書活動推進計画

（１）学校教育分野

学校教育では、公教育として、地域の担い手となる人材の育成を目指し、児童・生徒の知・徳・体の基礎を育み、生きる力を身に付けさせる。

・小学校新学習指導要領の全面実施を踏まえ「主体的で対話的な深い学び」の具現化に向け取り組む。
・全小中学校が地域とともにあるコミュニティ・スクールとして、地域や家庭と連携した学校経営を推進する。
・インクルーシブ教育システムの理念を前提として、配慮の必要な子どもたちに対する特別支援教育を推進する。
・教育環境整備として、教育施設の改修や修繕、ICT教育環境の整備を計画的に進める。
・授業の充実を図るため、授業改善を進めるとともに教員の働き方改革に取り組む。特に、教員の校務事務軽減につながる共同事務室の安定稼働と統合型校務支援システムの導入及び給食費の公会計化に向け取り組む。
・学力向上のため、地域資源や民間活力を活用した、児童・生徒の補習を推進する。
・立川市民科として、新たに全小学校で認知症サポーター養成講座を実施する。
・令和２年度の小学校プログラミング教育の実施に伴い、プログラミング教材を購入する。
・令和３年度の中学校新学習指導要領の全面実施に向けた、中学校教科用図書の採択を行う。
・学校給食では、新学校給食共同調理場整備に向けた取組を進めるほか、地産地消の拡大を進める。

（２）社会教育分野

社会教育では、学社一体の理念に基づき学校教育と一体となって地域の教育力の向上に取り組むとともに、人生100年時代に向けた生涯学習社会の実現を目指した取組を進める。

・学社一体による教育力の向上に向け、学校支援ボランティア事業や地域学校協働本部事業を充実させるとともに、地域学習館を核として地域人材と地域学校コーディネーターを結びつける取組を進める。
・生涯学習社会の実現を目指し、地域学習館の講座等の充実を図るとともに、中央図書館及び地区図書館の学校教育との連携強化及び課題解決型の情報拠点としての機能の充実を進める。
・老朽化が進む地域学習館、学習等供用施設、地区図書館の改修・修繕を計画的に進める。

（3）施策

① 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援

（1）乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援

幼保・小・中の連携を充実させつつ、就学支援シート等を活用し、就学前までの支援や子どもの状況等が円滑に小学校や中学校へ引き継がれるようにするとともに、就学相談・教育相談と子ども家庭支援センターでの発達相談・５歳児相談の連携に努める。また、保護者と支援機関の間で情報共有を深めるツールである「サポートファイル」の活用を関係各課とともに推進する。

（2）配慮を必要とする家庭への支援

配慮を必要とする家庭への支援として、中学校を卒業した後の進路先等において、それまでの支援が引き継がれるよう、子ども・若者自立支援ネットワーク等も活用しながら、教育的ニーズに応じて進路先や関係機関との連携を図る。

② 学校教育の充実

（1）学力の向上

児童・生徒の基礎的・基本的な「知識・技能」の確実な定着や、学び合いによる「思考力・判断力・表現力」の獲得、それらを人生やよりよい社会づくりに生かそうとする「学びに向かう力・人間性」を育てるため、教育力向上推進モデル校等の指定による教員の授業力向上、「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」を活用した習熟度に応じた補習教室の実施、理科教育の推進等に取り組む。また、小学校の英語教科化等に伴う外国語指導助手の充実や「TOKYO GLOBAL GATEWAY」への参加により、グローバル人材の育成を図るとともに、令和２年度をスタートとする小学校プログラミング教育の実施に伴い、プログラミング教材を購入する。令和３年度の中学校新学習指導要領の全面実施に向けて中学校教科用図書の採択を行う。

（2）豊かな心を育む教育の推進

児童・生徒の自らを律しつつ、他者を思いやる心や感謝する心などの豊かな人間性を育むため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図るとともに、「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」や「たましん美術館」の中学校美術鑑賞教室事業の実施、各学校の特色を生かした教育活動や体験活動の推進、読書活動の充実を通して、豊かな心を育む。

（3）体力の向上と健康づくりの促進

児童・生徒が生涯にわたって、豊かなスポーツライフを実現し、健康を保持増進するため、基礎体力向上に向け授業改善を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦やオリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。

また、児童・生徒が「食」の大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付け、豊かな人間性を育めるよう、食育の充実を図るほか、安全で安心な学校給食を引き続き提供するため、食物アレルギー対応を徹底するとともに、新学校給食共同調理場整備に向けた取組を進める。

③　教育支援と教育環境の充実

（１）特別支援教育の推進

支援を必要とする児童・生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、関係機関との早期連携による支援体制の構築を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。

教員の指導力を向上させるため、教員研修の充実を図る。

発達障害等のある生徒の支援のため、中学校に特別支援教室の設置を進める。また、発達障害等の特性により、通常の学級における合理的配慮や特別支援教室の指導では十分な教育的効果を上げることが困難な児童のため、固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級の令和３年４月の開設に向けた準備を進める。

（２）学校運営の充実

配慮が必要な児童・生徒や不登校児童・生徒の増加、保護者対応や部活動指導時間増による教員の多忙化により、教員が通常の学習指導や生活指導にかける時間が確保できなくなってきている。

そこで、配慮が必要な児童・生徒に対応する学校支援員を学校の状況に応じて引き続き配置し、学校・学級運営の安定化を図るとともに、社会福祉等の専門的な知識及び技術を有するスクールソーシャルワーカー（指導課常駐型・派遣型）を配置し、不登校傾向のある児童・生徒に働きかけ、学校への復帰や適応指導教室への入室等、児童・生徒の教育機会の確保に積極的に取り組む。

さらに、副校長の業務を補佐する副校長補佐や教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフ、教員に代わり部活動の大会参加の引率等を行う中学校部活動指導員を配置し、教員の多忙化解消を目指す。併せて、学校共同事務室の安定稼働を進め、教員の校務事務の軽減を図る。また、教員が業務時間外に電話対応をすることの負担を減らし、授業等の準備に集中できる時間を確保するため、全校の電話に「自動音声応答装置」を導入する。

地域において、中学校部活動に代わるスポーツ、文化活動等の活動機会を確保できる体制等の計画について検討する。

（３）教育環境の充実

若葉台小学校新校舎の建設工事（２年目）、第七小学校校舎の大規模改修工事（２年目）、第一中学校の各所改修工事を実施するほか、第四小学校の中規模改修工事を行うとともに、第十小学校の中規模改修の実施設計及び老朽化の著しい第五中学校の各所改修工事の設計を行う。既に設置済みの第一小学校を除く全小学校の体育館に夏までに空調機を設置する。

また、情報セキュリティ確保に寄与する学校間ネットワークを構築し、統合型校務支援システムを導入することによって教員の教務事務の効率化を図る。

平成31年度に採択した小学校教科用図書の指導書等の購入や中学校社会科資料集「たちかわ」を全面改訂し、新たに立川市民科（社会科）副読本を作成する。

④　学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

（１）ネットワーク型の学校経営システムの構築

民間企業との連携では、日本マイクロソフト株式会社により、ＩＣＴ機器等の活用及びプログラミング教育等に関する教員研修やＩＣＴ教育の支援を実施する。

保護者・地域との連携では、地域とともにある学校として道徳授業地区公開講座や学校公開はもとより、コミュニティ・スクールとして全小中学校に設置した学校運営協議会の充実を図るほか、地域学校協働本部において、地域と学校の協働による立川市民科等の各種取組をさらに推進する。立川市民科の取組としては、全小学校において新たに認知症サポーター養成講座を実施する。

（２）幼保小中連携の推進

幼稚園・保育園等と小学校の連携強化や、小学校と中学校の授業等の接続、教員等の交流を充実し、連携教育の推進を図る。このことにより、小１問題・中１ギャップの解消や中学校区ごとの小中学校のさらなる連携を進める。

（３）児童・生徒の安全・安心の確保

平成29年度までに全小学校区へ各５台設置した通学路防犯カメラの維持管理を行う。また、学校統合及び通学区域変更に伴い平成30年度から開始した登下校の安全対策事業については、通学路等安全推進会議において今後の事業の方向性について協議を進める。

⑤　生涯学習社会の実現

（１）学習情報の発信

広報たちかわ、ホームページやたちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」により、講座、イベントやサークルなどの紹介を行い、広く市民へ生涯学習情報を発信する。

（２）学習の場と機会の提供

生涯学習については、「学社一体」の理念に基づき、学校、家庭と地域が協働して地域の教育力を向上するための事業を展開するとともに、市民力を生かした学校支援ボランティア事業のさらなる充実や、国の研究機関などとの共催事業の充実、地域学習館運営協議会や職員のコーディネート力等の充実、生涯学習における「立川市民科」の取組の充実、地域コミュニティの拠点である学習等供用施設を管理する地域住民主体の管理運営委員会への支援及び老朽化が進む施設の適切な維持管理を実施する。

（３）地域情報拠点としての図書館の運営

図書館については、図書館情報総合管理システムの安定運用と地区図書館の指定管理による運営に加え、指定管理館を統括する中央図書館の機能強化、人材育成に取り組む。情報発信拠点としての環境整備、課題解決支援機能の強化とともに学校との連携により子ども読書活動の充実にも努める。施設維持管理については、設備等の緊急修繕で対応し、現状サービスを維持する。

３．令和２年度予算のあらまし

立川市の令和２年度一般会計予算額（歳出）の総額は、792億9,700万円で、前年度当初予算に比べ、38億400万円の増（プラス5.0％）となっています。このうち教育予算額は138億852万円で、前年度当初予算に比べ、24億1,384万２千円の増（プラス21.2％）となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、17.4％となっています。

①令和２年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合　（単位：千円）

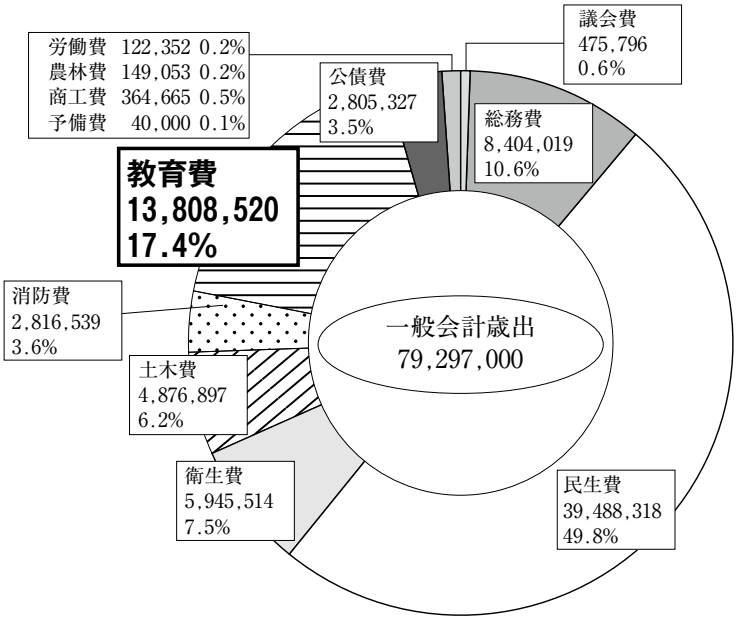

②令和２年度教育予算額（歳出）の内訳　（単位：千円）

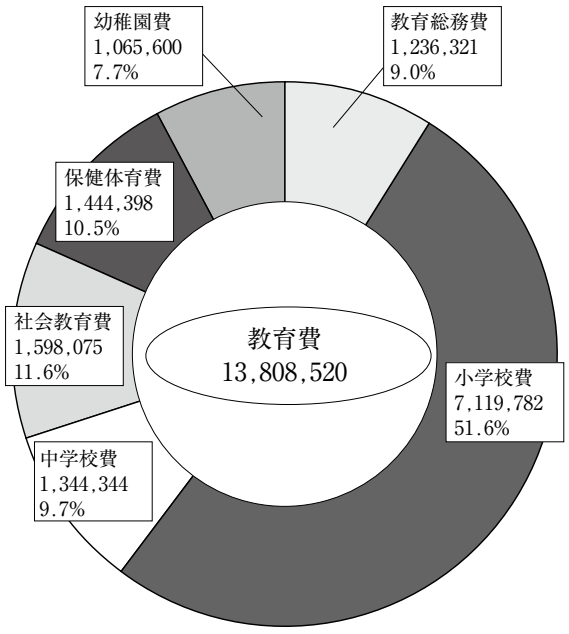

③令和２年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

（単位　千円）

予算科目	令和２年度当初予算額　A	平成31年度当初予算額　B	増減額　C（A－B）	前年度比 C／B（%）
教育費	13,808,520	11,394,678	2,413,842	21.2
教育総務費	1,236,321	966,408	269,913	27.9
教育委員会費	589,092	542,987	46,105	8.5
教育指導費	647,229	423,421	223,808	52.9
小学校費	7,119,782	4,485,480	2,634,302	58.7
学校管理費	1,153,433	1,126,344	27,089	2.4
教育振興費	372,864	340,790	32,074	9.4
学校保健体育費	123,035	112,202	10,833	9.7
学校建設整備費	5,470,450	2,906,144	2,564,306	88.2
中学校費	1,344,344	1,770,107	△ 425,763	△ 24.1
学校管理費	441,885	404,326	37,559	9.3
教育振興費	244,347	247,479	△ 3,132	△ 1.3
学校保健体育費	206,219	202,497	3,722	1.8
学校建設整備費	451,893	915,805	△ 463,912	△ 50.7
社会教育費	1,598,075	1,581,270	16,805	1.1
社会教育総務費	660,594	649,799	10,795	1.7
生涯学習振興費	170,385	167,026	3,359	2.0
文化財保護費	29,810	35,942	△ 6,132	△ 17.1
学習等供用施設費	89,544	107,601	△ 18,057	△ 16.8
図書館費	647,742	620,902	26,840	4.3
保健体育費	1,444,398	1,931,257	△ 486,859	△ 25.2
保健体育総務費	276,870	303,993	△ 27,123	△ 8.9
体育館費	302,379	440,798	△ 138,419	△ 31.4
体育施設費	236,600	606,671	△ 370,071	△ 61.0
共同調理場運営費	628,549	579,795	48,754	8.4
幼稚園費	1,065,600	660,156	405,444	61.4
幼稚園費	1,065,600	660,156	405,444	61.4

④教育予算額（歳出）の推移

（単位　千円）

区分	平成28年度予算	平成29年度予算	平成30年度予算	平成31年度予算	令和２年度予算
市　一　般　会　計	73,434,000	71,784,000	74,155,000	75,493,000	79,297,000
教　　育　　費	9,352,892	10,330,150	11,163,488	11,394,678	13,808,520
教　育　総　務　費	833,989	854,992	947,381	966,408	1,236,321
小　　学　　校　　費	4,089,285	4,175,491	4,890,260	4,485,480	7,119,782
中　　学　　校　　費	1,042,718	1,824,430	1,936,304	1,770,107	1,344,344
社　会　教　育　費	1,582,217	1,527,833	1,576,648	1,581,270	1,598,075
保　健　体　育　費	1,365,083	1,454,496	1,245,676	1,931,257	1,444,398
幼　　稚　　園　　費	439,600	492,908	567,219	660,156	1,065,600
教育費の対前年度比（％）	8.6	10.4	8.1	2.1	21.2
教育費の対市一般会計比(％)	12.7	14.4	15	15.1	17.4

Ⅱ　学校教育

１．立川市第３次学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法に、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や、「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」が新たに規定されたことを受けて、本市では平成22年度に立川市学校教育振興基本計画を策定し、平成27年度に今後５年間の方向性と取り組むべき事務事業を明示した立川市第２次学校教育振興基本計画を策定しました。

立川市第３次学校教育振興基本計画は、立川市第２次学校教育振興基本計画の計画期間が平成31年度末であることから、その方向性を引き継ぎ、令和２年度以降の５年間の立川市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性等を定めるため策定しました。

立川市教育委員会は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、学校教育の充実を図り、学校と行政及び市民が協働して子どもたちの学力向上とともに次代を担う「立川市民」としてその育成に積極的に取り組んでいきます。具体的には、本市学校教育の方向性として、「学校教育の充実」、「教育支援と教育環境の充実」、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、９の基本施策に基づき計画的に事業を展開していきます。

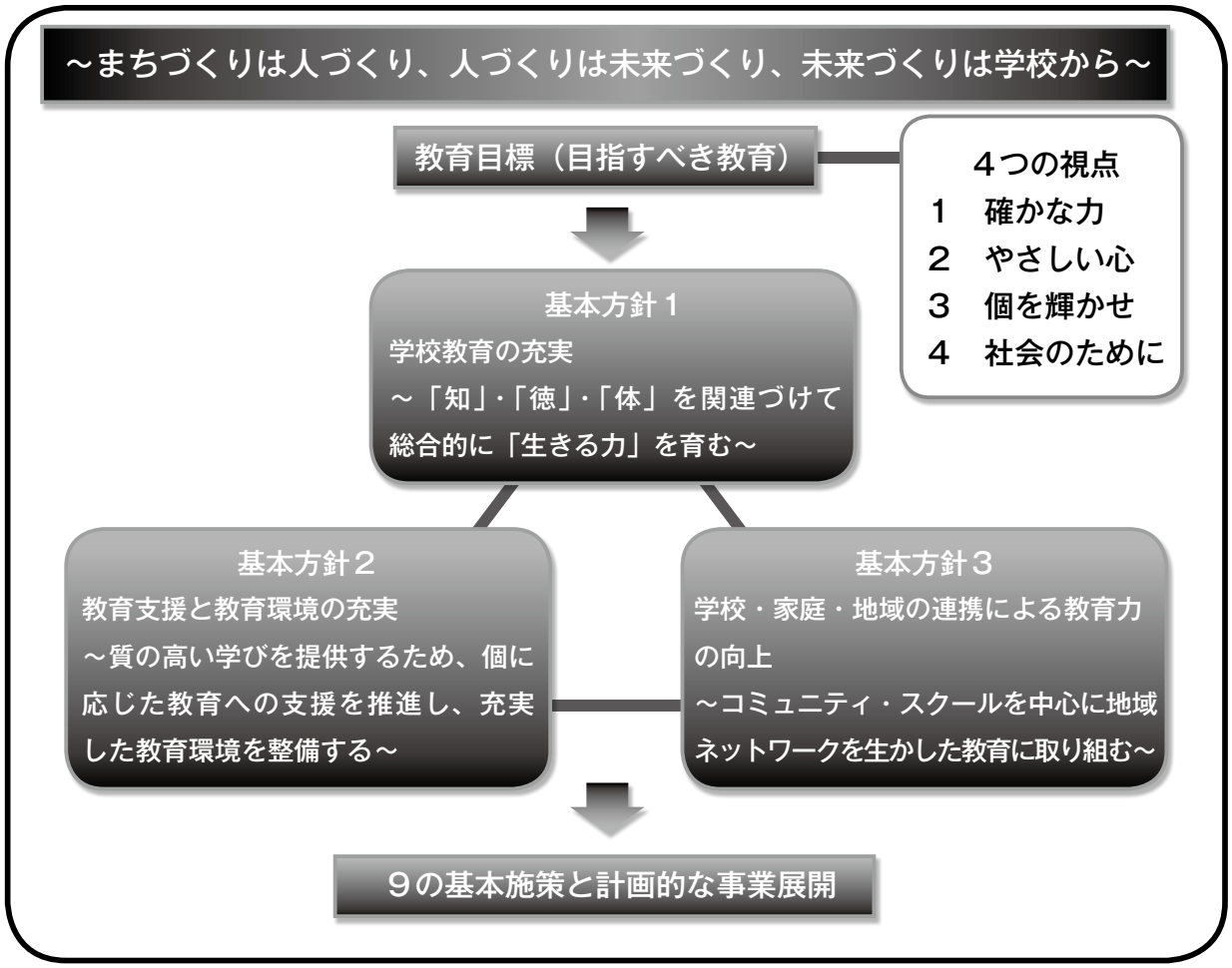

①３つの基本方針

基本方針１

学校教育の充実
～「知」・「徳」・「体」を関連づけて総合的に「生きる力」を育む～

変化の激しいこれからの社会を主体的に生きるためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力の「知」・「徳」・「体」を関連づけて総合的な視点で育てることが必要です。そのため、全教育活動を通して、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの活用する力の習得を目指します。また、人権教育を通じて、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心などの豊かな心を培うとともに、たくましく生きるための健康や体力の保持増進を図ることも重要です。新たな時代を拓く「立川市民」の育成を目指し、これらの取組により総合的な「生きる力」を育成する学校教育を推進します。

基本方針２

教育支援と教育環境の充実
～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育への支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

子どもたち一人ひとりの確かな成長を支えるため、就学前からの途切れのない支援及び就学後の充実した学校生活の実現に向けた教育環境の整備が必要です。子どもたちの学校生活や学習上の課題に対応するため、きめ細かい教育支援を推進するとともに、個々の教育ニーズに即した特別支援教育の充実を図ります。また、安全・安心な環境の下で、教育活動の充実を図ることのできる学校施設を整備します。

基本方針３

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
～コミュニティ・スクールを中心に地域ネットワークを生かした教育に取り組む～

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域・社会の共通の願いです。学校は、子どもたちの教育にあたり、家庭や地域・社会と教育ビジョンを共有し、それぞれが有する教育力を生かした教育活動を多面的に展開することによって、よりよい社会づくりに貢献する力を培い、次代を担う「立川市民」の育成を図ります。そこで、それぞれの学校が、地域とともにあるコミュニティ・スクールとして、地域に根づいた学校教育の充実を図ることのできるよう事業を展開します。

②９つの基本施策

（１）学力の向上
（２）豊かな心を育むための教育の推進
（３）体力の向上と健康づくりの促進
（４）特別支援教育の推進
（５）学校運営の充実
（６）教育環境の充実
（７）ネットワーク型の学校経営システムの構築
（８）幼保小中連携の推進
（９）児童・生徒の安全・安心の確保

２．教育指導

（１） 令和２年度　学校教育の指針

立川市教育委員会は、立川市教育委員会の教育目標（平成27年４月16日立川市教育委員会決定）に掲げた教育を推進するため、確かな学力と豊かな心を育む教育の一層の充実を図る。

そのため、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、３つの基本方針と９つの基本施策を基に、令和２年度において重点的に取り組む教育施策等を学校教育の指針として示す。

また、具体的施策の中では、「学力・体力向上」、「特別支援教育の推進」、「小中連携教育の推進」の重点課題について、ネットワーク型学校経営システム（※１）を学校経営の中核に位置付け推進を図る。具体的には、コミュニティ・スクール（※２）と地域学校協働本部（※３）が一体となり、活発に機能した教育活動を展開することにより、地域との協働による学校経営の充実を図る。

また、カリキュラム・マネジメント（※４）のPDCAサイクルを進めることにより、複雑化・多様化した教育課題の解決を図る。

各学校においては、市の教育目標本指針及び学習指導要領の主旨を踏まえて、学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定し、社会に開かれた教育課程として編成・実施・評価・改善し、次代のまちを担う児童・生徒の育成のために創意ある学校経営に取り組む。

（※１）**ネットワーク型学校経営システム**…教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域や家庭、関係諸機関、企業、大学等と連携して効果的に生み出し、教育活動に生かしていくシステムのこと。このシステムの下、文部科学省が進めるコミュニティ・スクール、地域学校協働本部を全校に設置し、複雑化かつ多様化している教育課題の解決を効果的に図っていくとともに、立川市民科を充実させ、立川市民を育成していく。

（※２）**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**…学校と保護者、地域の意見を学校運営に反映させるため、地域住民、保護者、学識経験者、保護司等、教育委員会が認める者を構成員とする学校運営協議会を設置し、地域とともに子どもたちの成長を支える。

（※３）**地域学校協働本部**…地域学校コーディネーターを中心に、地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを行うことを目的とする。従来の学校支援地域本部などの学校支援の取組が「地域による学校の支援」であったのに対し、地域と学校のパートナーシップに基づく「双方向の連携・協働」へと発展させている点で異なる。

（※４）**カリキュラム・マネジメント**…子どもや地域の実情等を踏まえ、各学校が設定する教育目標を実現するために、どのような教育課程を編成し、どのように実施、評価、改善していくかを総合的に捉えて計画すること。次期学習指導要領等の理念を踏まえ、次の３つの側面から捉えられている。

①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくこと。

②教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成・実施・評価して改善を図るPDCAサイクルを確立すること。

③教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も活用しながら効果的に組み合わせること。

Ⅰ　学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

1　学力の向上

（1）授業改善の推進

①「主体的・対話的で深い学び」の推進

・国及び都の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の分析結果及び授業改善のポイントについて明示し、授業改善推進プランのPDCAサイクル化を図ることによって、授業改善の質的向上と深化を図る。

・学びの目的を明示し、授業のねらい（指導目標）を明確にした授業を行う。具体的には、授業のめあて（子どもの学習目標）を示して授業に見通しをもたせ、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返り」の学習場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高め学力を向上させる。

・児童・生徒が自ら課題を発見し解決に向けて取り組む「主体的･対話的で深い学び」（※5）の授業改善を推進し、教員の授業力を向上させるため「立川スタンダード（基本的指導過程）20」（※6）を活用するとともに目標管理制度を基に検証を行い、組織的に改善を図る。

・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基盤となる学級づくりを確立するため、「立川学級力スタンダード」（※7）の活用をより一層図ることにより、各教科・領域の学習・活動を通して学級力を高める。

・「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」の実施、TOKYO GLOBAL GATEWAYにおける体験型学習への参加及び校内研究・研修等による指導法の開発・普及などにより、新学習指導要領への対応やグローバル人材の育成を図るとともに、英語教育推進に関わる事業による外国語活動・外国語科授業の充実を図る。

②　習熟度別少人数指導の充実

・算数・数学科、外国語科における習熟度別少人数指導の更なる充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに発展的な学習を推進し学力の伸長を図り、個に応じた指導を充実させる。

③　学習機会の複線化

・教員及び学習支援員等による放課後や土曜日、長期休業日を活用した補充的及び発展的な学習機会を拡充させ、基礎学力の定着を図り、「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」を推進し、思考力・判断力・表現力等の伸長を図る。

（2）教育力向上の推進

①　教育力向上推進モデル校の指定

・教科担任制、カリキュラム・マネジメント、立川市民科等のモデル校を指定し、授業公開を通して授業改善モデルを示し、研究成果を広く発信することにより全校での授業改善に結び付ける。

・言語活動の充実を図り思考力・判断力・表現力等を育成する授業を創造し、児童・生徒の学力の向上を図る。

・立川市教育委員会と立川市立小学校・中学校教育研究会が連携を図り、教育研究に取り組み、その成果を発表させるとともに、そのリーフレットを市内小・中学校に配布することなどを通して、各学校に還元する。

② **学力向上施策の推進**

・これまで行ってきた放課後の補習授業等を継続し基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、発展的な学習を充実させ、思考力・判断力・表現力等の伸長を図る。また、理科教育推進事業「Tachi･Rika」を活用し、理科における観察・実験の充実を図らせ、理科の指導力を向上させることで、児童・生徒の科学的な見方や考え方及び関心・意欲・態度を養う。

（3）外国語・外国語活動の推進

① **コミュニケーション能力の向上**

・小学校中学年外国語活動・高学年外国語の充実及び中学校英語教育との円滑な接続を強化するために、小学校教員と中学校英語科教員または外国語指導助手（ALT）とのティーム・ティーチングにより外国語を実施し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。

・小学校高学年のパフォーマンステスト、中学校の英検IBAを実施し、英語能力の向上を図る。

② **小学校外国語活動の教科化について**

・新学習指導要領全面実施に伴い、小学校３～６年生においてALTの配置時数を増加するとともに活用して、中学年の外国語活動及び高学年の外国語を実施する。

・小学校教育研究会外国語部による研究の共有や英語指導教諭の授業公開等により、小学校教員の英語指導力向上及び指導内容の充実を図る。

（4）ICT教育の推進

① **ICTを活用した授業の推進**

・小・中学校全校に導入したタブレット端末を意図的・計画的に活用し、学習への関心・意欲を高めるとともに思考力・判断力・表現力等を育む授業を展開し、児童・生徒の学力の向上を図る。

・コンテンツライブラリー（※８）を活用し、学習指導案及びワークシート、教材等を教師間、学校間で共有し、ICT機器を活用した授業を推進する。

・情報社会における正しい判断力やルールやマナーの意義を理解し、守ることができる態度を育てるとともに、情報を適切に選択し活用する能力を育成する。

② **ICT教育推進事業の展開**

・教育力向上推進モデル校（ICT教育推進研究校）によるモデル授業を公開し、全校の授業改善に結び付ける。

・ICT教育推進校等による研究成果を生かし、ICT機器等の効果的な活用とプログラミング教育（※９）等ICT教育を基に必要な論理的思考力を身に付けさせるための学習活動を充実する。

（※５）「**主体的・対話的で深い学び**」…新学習指導要領で育成を目指す児童・生徒の資質・能力（三つの柱）「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育むための学びの視点。児童・生徒が自分から学ぶことに興味をもち、対話や先人の知恵等を手掛かりにすることによって自己の考えを広げ、知識を相互に関連づけることでより深い理解を得られるような学びのこと。

（※６）「**立川スタンダード（基本的指導過程）20**」…主体的・対話的で深い学びを実現させるために、授業の１単位時間における基本的指導過程を20チェック項目に分け、教員が自らの授業を振り返り、自己評価できるように具体的に示したチェックシート。立川市教育委員会では、この「立川スタンダード（基本的指導過程）20」を基に、各学校の実態、経営方針等に応じて学校のオリジナルスタンダードを策定するよう指導している。

（※７）「**立川学級力スタンダード**」…学習や生活の基盤として、教師と児童・生徒との信頼関係及び児童・生徒相互のよりよい人間関係を育てるための学級経営力の向上を図る。

（※８）**コンテンツライブラリー**…立川市教育委員会の情報ネットワークを活用して、学習指導のヒントになる学習指導案や教材等を蓄積し、各学校から随時取り出し利用できるようにしたサービス。

（※９）**プログラミング教育**…子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力として「プログラミング的思考＝自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらよいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近付くのか、といったことを論理的に考えていく力」などを育む教育のこと。

２　豊かな心を育むための教育の推進

（１）心の教育の推進

①　人権教育の推進

・「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」及び「人権週間」等における各学校及び中学校区での児童・生徒主体の取組を通して人権尊重の理念を正しく理解させ、学校生活において実践できるようにさせる。

・東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」及び人権教育ビデオ（DVD）等を活用した研修会を小・中学校全校で実施し、教員の人権意識や人権感覚を醸成する。

②　道徳教育の推進

・新学習指導要領で新たに示された「特別の教科道徳」における問題解決的な学習、体験的な学習を推進するとともに評価を工夫して、小・中学校の授業改善を図る。

・「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」等の教材集を必要に応じて活用し、道徳授業地区公開講座（※10）等を通しその内容を保護者、地域に発信するとともに、意見交換会の充実を図る。

・答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考える道徳」・「議論する道徳」の授業を展開する。

（２）健全育成の推進

①　いじめの防止

・「立川市子どものいじめ防止条例」、「立川市子どものいじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対する組織的・継続的な対応を学校で強化するとともに、学校・家庭・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る。

・弁護士及び各学校のネットワークを活用した外部講師の招聘等により「いじめ防止授業」を実施する。

・「学級力スタンダード」を活用し、児童・生徒同士が互いに認め合い、高め合う学級をつくるために自ら考える力を育成する。

②　体罰等の根絶

・体罰は児童・生徒の人権を侵害するものであり、いかなる理由があろうとも絶対に認められるものではないとの認識の下、人権意識を高め、人権感覚を磨き信頼関係に基づいた指導や児童・生徒の気持ちに寄り添った指導を推進する。

・暴力行為が発生した場合には、教育的配慮を根底に置きつつ、毅然とした姿勢で加害児童・生徒への指導に臨み、全ての児童・生徒が学校生活によりよく適応し、充実した有意義な学校生活が築けるようにする。

③　児童会・生徒会サミット（※11）の開催

・児童・生徒が身近な問題の解決に向けて「児童会・生徒会サミット」を開催することを通して、課題解決力、児童・生徒の主体的・協働的な態度を育成する。

④　不登校対策のための取組

・不登校解消に向け、指導主事、スクールソーシャルワーカー（※12)、特命担当（※13）からなる不登校等対応チームを有効に機能させるとともに、登校支援シート（※14）の作成と活用を図り、関係機関や各校と連携して児童・生徒の学校復帰に向けた取組を強化する。

・各学校に教室以外の居場所を設置し、個に応じたきめ細かい指導につなげる。

（３）国際理解教育の推進

①　伝統文化と国際理解の推進

・国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りをもち、多様な文化を尊重できる態度や資質を養うために、「多文化共生のまちづくりを担う人材育成プログラム」を実施するとともに、各教科等を通して日本及び立川の伝統・文化への理解及び国際理解教育の推進を強化する。

・すすんで地域の行事や活動に参加するよう促し、体験を通して郷土や地域を愛する心情や実践意欲と態度を養い、次代を担う「立川市民」の育成の充実を図る。

・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、日本の伝統・文化の体験事業を立川市地域文化振興財団等と連携して取り組む。

（４）読書活動の充実

①　読書活動の推進

・保護者、地域の学校図書館ボランティアと連携した読書活動を展開するとともに、市立図書館との連携、学校図書館支援指導員（※15）等の活用及び児童・生徒の委員会活動を充実させ、読書活動の推進と読書習慣の定着を図る。

（５）社会との関わりを生かした活動の推進

①　環境教育の推進

・豊かな自然環境を守るために、エネルギーの効率的な利用など、環境への負荷が少なく持続可能な社会づくりの基礎となる環境教育の推進を図る。

②　社会生活との関わりの推進

・中学生の主張大会（※16）への小・中学生の参加等、各教科等で学んだことを生かす活動や社会生活との関わりを生かした活動を、カリキュラム・マネジメントを確立しながら推進し、豊かな心の育成に努める。また、「立川市民科（※17)」での学びを基に、関係機関等と連携・協力して主権者教育に取り組む。

（※10）**道徳授業地区公開講座**…東京都教育委員会が、区市町村教育委員会と連携して実施している、道徳の授業公開及び意見交換等を実施する講座。学校、家庭及び地域社会が連携して子どもたちの豊かな心

を育むとともに、小･中学校等における道徳教育の充実を図ることを目的としている。

（※11）**児童会・生徒会サミット**…小・中学校別に、各校の児童会及び生徒会の代表が一堂に会し、身近な課題の解決に向けて主体的・協働的に議論する会。第１回は平成28年度に開催し、SNSルール等をテーマとした。

（※12）**スクールソーシャルワーカー**…子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり教員を支援したりする福祉の専門家。立川市には、校長の要請により派遣する「派遣型スクールソーシャルワーカー」と、教育委員会に籍を置く「常駐型スクールソーシャルワーカー」がおり、複線的に学校を支援する体制が整っている。

（※13）**特命担当**…「いじめ・不登校等対応チーム」の支援方針を受け、児童・生徒への個別支援や学校・学級の経営支援にあたる。

（※14）**登校支援シート**…不登校傾向がある児童・生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、当該児童・生徒の置かれた状況を関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目的として、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中心に学校が組織的に作成する。

（※15）**学校図書館支援指導員**…学校の読書活動を推進するとともに、読書環境の整備を図るため全小・中学校に派遣されている司書資格を有する者。

（※16）**中学生の主張大会**…立川市青少年問題協議会が毎年実施している青少年の健全育成を目的とした、中学生による主張の発表大会。

（※17）**立川市民科**…義務教育９年間を見通した小中連携教育の中で、郷土学習とキャリア教育を関連付け、郷土「立川」の優れた文化や伝統、産業やまちづくり等を理解し、児童・生徒の郷土やまちを愛する心情や態度を養い、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献できる市民として育成することを目的とした立川市独自の取組。

３　体力の向上と健康づくりの促進

（１）体力向上の推進

①　オリンピック・パラリンピック教育の推進

・東京女子体育大学等との連携により、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて多様な学習機会を創出するとともに、自己の体力及び運動能力の向上を図る取組を全小・中学校で強化する。

・「オリンピック・パラリンピック教育実施計画」を作成・活用し、体育授業等の内容・指導方法の改善、日常的な運動・スポーツの実践による健康増進に向けた取組の充実を図る。

・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて市民全体のスポーツへの関心を高めるとともに、ラジオ体操の普及に向け中学校区単位で取り組み、運動の習慣化を図る。

②　体力向上のための授業改善の推進

・東京都統一体力テストの結果に基づく「授業改善推進プラン」について検証するとともに、「立川スタンダード20 ～体育・保健体育編～」を活用した授業改善を推進する。

・体育・保健体育科に関する教員研修の実施や全中学校を「スーパーアクティブスクール（※18)」と位置付け計画的に体力向上に取り組む。

③　専門的な技能を有する人材の活用

・東京女子体育大学や体育協会等と連携した体育授業の実施や運動部活動の支援を強化する等、専門的な知識・技能を有する部活動指導者等の人材の活用を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な運動能力の向上を図る。

（２）健康づくりの推進

①　健康教育の推進

・体育・保健体育科の保健分野及び技術・家庭科等の教科における指導とともに、養護教諭等や学校医等と連携した取組を推進し、病気予防及び健康保持及び増進、薬物乱用防止等の健康教育を充実させる。特に、新学習指導要領に基づき、医療機関の外部機関と連携したがん教育を推進する。

②　基本的な生活習慣の定着

・早寝、早起き、朝ご飯、家の手伝いなど家庭の役割を明確にし、学校の決まりを守る等の基本的な生活習慣を定着させるため、中学校区を単位とした小中連携による取組を積極的に推進する。

（３）学校給食の充実

①　食物アレルギー対応の徹底

・小学校給食におけるアレルギー対応方針に基づき、教育委員会・学校・保護者・調理関係者の情報共有や調理、配膳等における確認作業を徹底し、食物アレルギーがある児童に安全・安心な給食を提供する。

・教育委員会及び小・中学校において食物アレルギー研修を実施し、事故の未然防止に向けた取組を徹底するとともにアレルギー症状への具体的な対応力を身に付ける。

②　食育の推進

・児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるため、栄養士が学級担任等と連携し、学校給食を活用した食育を推進する。

・各校の食育リーダーを中心に、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む、心と体の健康づくりを「食」を通して推進する。

③　安全で安心な給食の提供

・食物アレルギーへの対応等、安全で安心な給食の提供と中学校給食の完全実施を目指して、新学校給食調理場設置に向けた取組を進める。

④　地元農産物の使用拡大

・農家と農協、産業観光課、学校給食課の４者による協議の場を引き続き設け、学校給食における地元農産物の使用量拡大に向けた取組を進める。

（※18）**スーパーアクティブスクール**…東京都教育委員会が、体力向上に先進的に取り組む中学校を指定した事業。体力向上のための具体的取組を研究・開発するとともに成果を広く発信し、中学生の体力向上を図っている。平成31年度より全中学校で実施する。立川市では、平成28年度から３年間、立川第六中学校が指定された。

Ⅱ　教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

４　特別支援教育の推進

（１）学校における計画的な特別支援教育の推進

①　学校経営における特別支援教育の位置付け

・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の理念を踏まえ、学校の教育課程及び学校経営計画に特別

支援教育の取組を明示し、組織的・計画的に特別支援教育を推進する。

② 校内委員会の充実

・校内委員会の役割を明確にし、定期的に開催するとともに、特別支援教室巡回指導教員や教育支援相談員などが出席して情報共有や助言を行い、校内委員会の充実を図る。

③ ユニバーサルデザインの考え方に基づいた指導・支援

・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた指導・支援の工夫について研究し実践する。

（2）児童・生徒一人一人の課題に応じた教育の充実

① 早期連携・早期支援の充実

・発達相談から就学相談・教育相談へ確実につなぎ、小学校における就学支援シートの活用や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画の作成・活用を図る。また、保護者との情報共有を深めるため、サポートファイルの活用を推進する。

② 特別支援教育に関わる関係機関との連携

・小･中学校、特別支援学校、幼稚園、保育園、医療機関、事業所の代表者と、子育て、福祉、保健等の庁内関連部署による特別支援教育連絡会を定期的に開催し、ネットワークの強化に取り組む。

③ 特別支援学級等の整備及び充実

・発達に課題のある児童・生徒の増加に対応するため、全小学校に設置している特別支援教室キラリ（※19）の実践を参考に、新たに中学校５校に「特別支援教室プラス（※20）」を設置し、小学校からの指導の継続を図りながら、専門的な指導を開始する。合わせて、令和３年４月の指導開始を目途に、未導入の中学校２校において特別支援教室の環境整備や理解啓発に取り組む。

・特別支援教室の指導時間数では十分な教育的効果をあげることが困難な障害特性を有する児童が増加している背景を踏まえ、令和３年４月を目途とする固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向け、教室環境の整備や就学相談を開始する。

（3）専門性向上の推進

① 専門性向上プランの取組

・特別支援教育に関する教員の指導力の向上を強化するため、特別支援学校と連携を図り研修を実施する。

② 巡回相談の充実

・巡回相談員（心理職）及び言語聴覚士を学校の要請に応じて随時派遣し、配慮が必要な児童・生徒の支援の充実に向け助言等を行い、個に応じた指導の徹底を図る。

（4）交流事業の推進

① 交流及び共同学習（※21）の推進

・特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、様々な学習場面を通して支援を要する児童・生徒への理解を深める。

② 副籍制度（※22）の実施

・特別支援学校の児童・生徒の状況と、地域指定校（※23）

給食時間を活用した副籍交流

の実態に応じて副籍制度による交流を推進し、相互理解を深め、人権意識や人権感覚を高める。

（※19）**特別支援教室キラリ**…東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画、及び立川市特別支援教育実施計画に基づき、「子どもが通って指導を受ける」通級指導学級から「子どもが在籍している学校へ先生が通って指導する」特別支援教室への移行が行われている。「特別支援教室キラリ」は、立川市の小学校の特別支援教室の愛称。

（※20）**特別支援教室プラス**…中学校の特別支援教室の愛称。

（※21）**交流及び共同学習**…通常の学級と特別支援学級または特別支援学校との連携により、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が交流したり一緒に学んだりすること。

（※22）**副籍制度**…特別支援学校に在籍する児童・生徒が、自宅を学区域とする地元の小・中学校に副次的に籍を置き、様々な交流を図る制度。

（※23）**地域指定校**…副籍制度により、特別支援学校の児童・生徒が副次的に籍を置く地元の小・中学校のこと。

５　学校運営の充実

（１）児童・生徒等への支援

①　スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の一層の活用とともに、子ども家庭支援センターや主任児童委員・民生委員等による地域での支援を通し、児童・生徒が抱える課題の解消及び学校生活の充実を図る。

②　適応指導教室（※24）の充実

・不登校児童・生徒の学習指導や教育相談、適応に向けた支援を強化するために、適応指導教室の充実及び在籍校と連携した不登校対策を充実する。

・不登校児童・生徒の解消に向け、ネットワーク型学校経営システムにより地域人材を活用する等、校内委員会・ケース会議（※25）の充実を図る。

・適応指導教室における個別の指導記録等の活用を図り、指導課訪問等により適応指導教室の指導方法の工夫・改善に取り組む。

・適応指導教室におけるICT機器の活用をさらに進めるほか、不登校等対応チームを有効活用し、不登校児童・生徒の解消を図る。

③　小学校社会科副読本・中学校社会科資料集の活用

・中学校社会科資料集を改訂するとともに、小学校社会科副読本の活用を図り、「立川市民科」教育を充実させる。

（２）学校運営への支援

①　「学校における働き方改革」の推進

・「立川市学校における働き方改革総合プラン（※26）」を踏まえた具体的な業務改善に資する取組を行う。本市教育委員会としては、２学期以降における教育活動の充実を図るため、夏季休業日において学校閉庁日を設け、教職員の計画的な休暇の取得を図る。また、出退勤管理システムを活用して、教職員の勤務状況の把握とともに、教職員の働き方に関する意識を変革し、学校教育の質の向上を目指す。

②　学校事務共同実施（※27）の推進

・平成30年度に設置した南部共同事務室に加え、JR中央線以北の残り19校について、令和２年４月から２グループに集約し、共同事務室を設置し市内全校で事務の共同実施を開始する。

③　学校への人的支援の充実

・学校支援員、副校長補佐（※28）、スクール・サポート・スタッフ（※29）、中学校部活動指導員（※30）、学校図書館支援指導員等を活用し、学校経営の安定化や教職員の業務負担の軽減を図る。

④　私費会計事務の標準化推進

・平成29年度に南部９校で開始した私費会計事務の標準化については、平成31年度の準備段階を経て、令和２年度は年度当初から市内全校において完全実施とする。「原則」または「基本的に」実施するのではなく、完全実施であることに留意して取り組む。

・私費会計事務標準化の完全実施に向けて、学校独自の会計処理方式・様式を廃し、私費会計（教材費）標準化マニュアルを遵守して、全校で統一的に事務を執行する。

・私費会計事務については会計事故防止の観点に加え、国及び東京都が進める「学校における働き方改革推進プラン（平成30年２月、東京都教育庁地域教育支援部義務教育課策定）」及び「学校徴収金ガイドライン（平成30年９月、東京都教育庁地域教育支援部義務教育課策定）」に示された方針に沿い、学校管理職のリーダーシップのもと、学校管理職、教員、学校事務職員がそれぞれの役割分担に応じて組織的に対応する。特に未納対応は、学校事務室だけでなく学校全体で組織的に取り組む。

・会計処理の進行管理と実務は、学校事務職員の標準的職務として、共同事務室のサポートのもと、学校事務室が担う。

・私費会計事務の執行責任者は学校長であることを改めて認識し、学校長は必要教材の精査や、希望品を保護者が直接業者から購入する方向にシフトさせる等、学校徴収金の総額を減らすことも併せて推進する。

⑤　学校給食費の公金化に向けた検討の推進

・文部科学省から示された「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」や他地区の導入事例を参考に、課題の整理や導入に向けた取組を進める。

⑥　学校間ネットワークの構築及び統合型校務支援システムの導入

・平成30年度に実施した「学校間ネットワーク構築業務支援委託」事業による調査結果及び「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（H29.10.18文部科学省）」に準拠した情報セキュリティの確保及び校務事務の効率化による校務軽減を目的として、学校間ネットワークの構築及び統合型校務支援システム導入のために、教務主任、養護教諭等職責ごとに必要な検討部会を立ち上げる。

⑦　学校保健会事業のあり方に係る検討開始

・児童・生徒健康診断、教職員健康診断、学校保健会事業のあり方について学校保健会内にプロジェクトチームを立ち上げ、事業の縮小廃止も視野に、三師会とも連携して短期・中期・長期視点から検討を進める。

（※24）**適応指導教室**…不登校の児童・生徒の在籍校への復帰を目指し、教育委員会が学校以外の場所や学校の余裕教室等を利用して指導を行う機関。個別または小集団による学習指導、個別カウンセリング等を実施している。立川市では、柏小学校（小学生向け）と錦学習館（中学生向け）に設置している。

（※25）**ケース会議**…児童・生徒の主に問題行動等に対して、学校と関係する外部機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、医療機関、民生児童委員、等）が連携・協力し、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。

（※26）**立川市学校における働き方改革総合プラン**…平成30年度の勤務実態調査及び平成31年（2019年）１月25日付文部科学省初等中等教育局長通知「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定について（通知）」に基づいて策定した働き方改革を推進する基本計画。

（※27）**学校事務共同実施**…拠点校に学校事務を共同実施するセンター的組織を設置し、集約化することにより学校ごとに行われている学校事務の効率化を図り、事務職員や教員の事務負担を軽減させるための取組。南部共同事務室では一中校区、三中校区、八中校区の９つの小・中学校において、第一小学校を拠点校として学校事務を共同実施している。

（※28）**副校長補佐**…副校長の業務を補佐する非常勤職員。

（※29）**スクール・サポート・スタッフ**…教員に代わって学習プリントの印刷等の補助的業務を行う非常勤職員。

（※30）**中学校部活動指導員**…顧問教員に代わって専門的な技術指導や休日の大会引率等を行うことができる非常勤職員。

６　教育環境の整備

（１）環境整備の推進

①　計画的な学校施設の改修

・学校施設の長寿命化を図るとともに、より良い教育環境を整備するために、「立川市公共施設保全計画」に基づき、第七小学校校舎の改修を進める。

②　学校施設の設備改修

・小学校体育館の空調機設置に取り組む。また、不審者対策のため学校内に設置している防犯カメラ、体育館の照明設備及び受変電設備の改修を計画的に進める。

③　若葉台小学校新校舎の設計

・平成30年度に作成した若葉台小学校新校舎の実施設計に基づき、新校舎の建設を進め、令和３年２月に完成させる。

（２）災害時の対応

①　災害時の的確な対応

・地震や台風などの災害時に児童・生徒の安全を確保するとともに、学校が一次避難所として機能できるよう、教育委員会職員及び学校教職員が防災担当部署と連携して災害時の対応を行う。

Ⅲ　学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

７　ネットワーク型の学校経営システムの拡充

（１）ネットワーク型の学校経営の推進

①　地域と連携した学校づくりの推進

・全小・中学校に導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部が一体となり、活発に機能した教育活動を展開する学校運営を推進する。

・学校と保護者・地域等が連携した教育活動を強化するために、授業や学校行事の積極的な公開及び学校支援ボランティアの積極的な活用を推進する。
・地域との信頼関係を深めるため、学校ホームページを活用し、きめ細かく情報を発信する。
・学校評価（児童・生徒評価、保護者評価等）を組織的・継続的に実施し、この中で学校評価の実施に係る共通項目及び小中連携教育に係る項目の結果を分析し、学校経営の改善につなげる。

② 大学・研究機関との連携

・研究機関や大学、産業界等との連携体制を強化し、市民力を生かした教育活動の一層の推進を図る。

③ 地域の教育力の活用

・児童・生徒の学習支援や学校生活支援の充実に向けて、保護者や地域住民との連携・協力体制をさらに推進する。
・児童・生徒の学びの充実に向け、地域とのつながりを強化し地域の教育力を活用するため、「地域学校協働本部事業」に全小中学校区で取り組み、コーディネーター（※31）を中心とした地域による学校支援を組織的に展開する。
・ネットワーク型学校経営システムを活用し、不登校解消･いじめ対応等のためのサポート会議（※32）・ケース会議の充実を図る。

④ 職場体験学習の充実

・キャリア教育の充実に向け公的施設や事業所、諸団体と連携・協力体制づくりを進め、立川教育フォーラムにおいて協力を得た事業所を紹介する等を通して、職場体験学習の実施方法の見直しや受け入れ事業所の拡大を進め、職場体験学習を拡充する。

（2）学校と家庭の連携

① 家庭学習の習慣化

・「家庭学習推進リーフレット（※33）」及び「学力向上に関する保護者向けリーフレット」を活用し、各学校及び中学校区においてあらゆる機会を活用して家庭学習の習慣化に向けた取組を強化する。また、教務主任会や小中連携担当者連絡会において、各学校の取組を情報共有する。

（3）クラブ活動・部活動等の充実

① 市民力の活用

・大学や関係団体等の市民力を活用し、クラブ活動や部活動を実施し、学校生活の充実を図るとともに、スポーツ、文化、科学、芸術に親しみ追究する資質や能力を高める。

（※31）**コーディネーター**…地域学校協働本部事業において、学校とボランティア等の外部人材をつなぐ役割を担う者。

（※32）**サポート会議**…児童・生徒の主に発達等に関わる課題に対して、関係する外部機関（子ども家庭支援センター、医療機関、相談機関、等）が集まって、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。

（※33）**家庭学習推進リーフレット**…家庭における学習習慣のさらなる定着を目的に、立川市教育委員会が作成し、各家庭に配布しているリーフレット。

８　小中連携の推進

（１）小中連携教育の充実

①　小中連携による教育活動の円滑な接続

・９年間を見通した教育課程の円滑な接続を図るため、教務主任会や小中連携担当者連絡会等における推進の検討及び中学校区を単位とした学校経営方針の共有化、また児童・生徒による共同学習や交流とともに、教職員が相互に協力・連携した教育活動を推進する。

②　幼稚園・保育園との連携を踏まえた小中連携教育の充実

・中学校区内の幼稚園・保育園との連携を踏まえて、小中連携教育をさらに充実させ、中学校区が一体となり教育活動を推進する。

・これまでの幼稚園・保育園との連携による実践を踏まえ、「立川就学前スタンダード20」の普及、活用を図り、幼稚園・保育園、小学校、中学校の各段階を意識した幼児・児童・生徒に身に付けさせたい力を共有し、就学前から中学校までの連続性を見通した教育活動を進める。

・小学校生活を園児に体験させる等、子どもや教職員の日常的な相互交流を計画的に実施し、幼稚園及び保育園と小学校との円滑な接続を図るスタートカリキュラムを実践する。

（２）「立川市民科」の推進

①「立川市民科」の一層の充実

・「立川市に愛着をもち、主体的にまちに関わり、まちに貢献しようとする市民」の育成を目指し、「立川市民科」を教育課程に位置付け中学校区が一体となり推進する。

・児童・生徒が地域に関わり貢献する観点から救命救急に関する学習を含む防災教育（小６・中２）を「立川市民科」の中に位置付けて取り組む。

・地域の歴史・文化・産業などの知識を検定方式で学ぶ「立川シビックプライド（※34)」（小５・中１）を全校で実施し、立川市への理解を深める。

・「立川市民科カリキュラム～理論・実践編～」を改善し、「立川市民科」の学習内容の充実を図る。

・認知症サポーター養成講座を小学校の年間指導計画に位置付け、認知症に関する正しい知識と理解を促すとともに、地域や家族に貢献する力を育む。

（３）キャリア教育の推進

①　自己実現への意欲・態度の育成

・小・中学校全校においてキャリア教育全体計画を作成し、自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進する。

・「立川夢・未来ノート」（※35）を年間指導計画に位置付け、計画的に活用する。

②　職業観・勤労観の育成

・小中連携による「立川市民科」の取組及び経済団体等と連携して職場体験学習の充実を図り、小・中学生の望ましい職業観・勤労観を育成する。

（※34）**立川シビックプライド**…立川に興味をもち、愛着を深めるために取り組んでいる事業で、地域の歴史、文化、産業などの知識を検定方式で学ぶことができる取組。

（※35）**立川夢・未来ノート**…児童・生徒が学んだことや考えたことを記録し、自分自身を見つめ、将来の夢や目標に向かって進んでいく力を身に付けることを目的としたノート。小学校６年間、中学校３年間使用し、次の学年に引き継げるように作成する。

９　児童・生徒の安全・安心の確保

（１）安全教育の推進

①　安全教育プログラム（※36）の活用

・安全教育プログラムを活用し、犯罪や事故、災害等の危険を予測して回避する能力や、地域の安全に貢献できる資質や能力を育てる。

②　登下校の安全対策

・登下校時における児童の交通事故や犯罪被害を防ぐために、シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々と学校との連携により地域全体で児童の安全確保に取り組む。
・学校や地域が連携して行っている通学路の見守り活動を補完し、さらなる安全確保を図るため全小学区に５台ずつ設置した防犯カメラの維持、整備を行う。
・引き続き、若葉台小学校及び学区を変更した緑町における児童の安全を確保するため、交通安全指導員を配置する。
・通学路安全推進会議における協議を経て教育委員会において承認された「通学路安全プログラム」に基づく通学路の合同点検を家庭、地域及び関係機関と連携して実施する。

（２）防災教育の推進

①　自然災害への知識の習得

・東京都の「防災ノート～災害と安全～」等を積極的に活用し、学校における避難訓練等の安全指導を通して、災害に対する知識・理解を深めるとともに、危険から身を守り、最善の行動力を発揮できるようにする。

② 自然災害への対応

・学校が行う防災体験学習に加え、地域と連携した防災訓練への積極的な参加を促し、「立川市民科」の学びも活かして地域の一員としての自己の役割の理解や個々の防災対応力を高める。

③家庭との連携

・「東京マイ・タイムライン（※37）」を活用した防災教育の家庭学習を推進する。

（※36）**安全教育プログラム**…東京都教育委員会が作成している生活安全、交通安全、災害安全に関する基本的事項や推進のポイント、実践事例等がまとめられた冊子。

（※37）**東京マイ・タイムライン**…風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、適切な避難行動を事前に整理できるワークシート。

（２）令和２年度　学校別教育目標

①小学校

学 校 名	教 育 目 標	学 校 名	教 育 目 標
第一小学校	・自分で考え行動する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・体をきたえ元気な子	西砂小学校	・思いやりのある子ども ・自分の考えをもつ子ども ・健康で明るい子ども
第二小学校	・健康で明るい子 ・進んで学習する子 ・心豊かで思いやりのある子	南砂小学校	・元気な子 ・考える子 ・思いやる子 ・がんばる子
第三小学校	・よく考え実行する子 ・思いやりのある子 ・健康でたくましい子	幸小学校	・自分で考え行う子ども ・ねばり強くやりぬく子ども ・なかよく力を合わせる子ども ・心と体をきたえる子ども
第四小学校	・心身ともにすこやかな子ども ・根気強くやりぬく子ども ・よく考えくふうする子ども ・なかよく助け合う子ども	松中小学校	・やさしく ・かしこく ・たくましく
第五小学校	・よく考え進んで学ぶ子 ・自分も友だちも大切にする子 ・正しく判断し行動できる子 ・体を鍛え、最後までやりぬく子	大山小学校	・健康で明るい子 ・よく考えすすんで学習する子 ・心豊かに助け合う子
第六小学校	・考える子 ・思いやりのある子 ・元気な子	柏小学校	・よく考えて実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・健康でたくましい子ども
第七小学校	・元気な子 ・考える子 ・ねばり強い子 ・思いやりのある子	上砂川小学校	・自ら考える子 ・心美しい子 ・たくましい子
第八小学校	・よく考え実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・心も体もたくましい子ども	新生小学校	・自ら学びを創る子ども ・温かい人間関係を創る子ども ・たくましい気力・体力をつくる子ども
第九小学校	・思いやりのある子 ・自ら学ぶ子 ・たくましい子	若葉台小学校	・心豊かな子 ・自ら学ぶ子 ・元気な子
第十小学校	・考える子 ・思いやりのある子 ・すこやかな子		

②中学校

学 校 名	教 育 目 標
立川第一中学校	・知性を磨いて個性を伸ばそう ・敬愛の心を深めよい市民になろう ・勤労を愛し責任を果たそう
立川第二中学校	・進んで学ぼう ・思いやりの心をもとう ・理想の実現に努めよう
立川第三中学校	立志・鍛錬・協調 ・豊かな個性をもち、自主・自立・責任を重んじ、国際的な視野をもつ生徒を育成する ・規律と礼儀を重んじ、明朗で心身ともに健康な生徒を育成する ・勤労を重んじ、よく努力する生徒を育成する
立川第四中学校	・創造的な知性を磨く ・健やかな心と体をもつ ・自他を慈しみ共に生きる態度を養う
立川第五中学校	・自ら進んで勉強する人になろう ・あたたかい思いやりのある人になろう ・よいことは進んで実行する人になろう ・心身ともに健康な人になろう
立川第六中学校	・自ら進んで学ぶ人 ・健康で心豊かな人 ・責任を果たす人
立川第七中学校	・深く考え、すすんで学ぶ ・温かく思いやり、正しく行う ・たくましく鍛え、みずから創る
立川第八中学校	・知恵を身につけ活かせる人 ・命を大切にする心をもつ人
立川第九中学校	・《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう

（3）教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育に関わる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、市内の全ての公立学校が東京都教育委員会や市教育委員会の研究指定を受けて、校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修や職層・ライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

①令和２年度　立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について

〈昨今の法改正等〉

○「教育基本法改正」〈H18.12.22施行〉
○「学校教育法等の一部を改正する法律」〈H19.6.27公布〉
○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」〈H19.6.27公布〉
○「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」〈H19.6.27公布〉
○学習指導要領の改訂〈H20.3告示〉
○学習指導要領の一部改正〈H27.3〉
○学習指導要領の改訂〈H29.3告示〉
○「学校教育法等の一部を改正する法律」〈H30.6.1公布〉

〈立川市教育委員会の目標〉

１教育目標
２学校教育の指針
〔基本方針１〕学校教育の充実
〔基本方針２〕教育支援と教育環境の充実
〔基本方針３〕学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

〈教課審答申「教育課程の基準の改善のねらい」〉

○豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
○自ら学び、自ら考える力を育成すること
○ゆとりのある教育活動を展開する中で基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
○各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

研究委託〈小学校〉

校長会
学校の教育力を高めるための教育目標実現に向けて協働できる質の高い教員組織の構築と、自ら課題意識をもった教員の育成

小学校教育研究会
学力・体力向上を目指した授業改善

研究委託〈中学校〉

校長会
主体的・対話的学びを生かした生徒の育成

中学校教育研究会
主体的・対話的学びを生かした生徒の育成

〈教育研究〉

研究協力校等

○目的：　教育課程の編成・実施に関する諸問題について、その解決のための調査・研究を行い、その成果を広く公開し、学校教育の充実に資する。

○種類：　立川市教育委員会指定
「教育力向上推進モデル校」、「研究指定校」、「研究独自校」

東京都教育委員会指定
「理科教育支援推進事業」、「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」、「オリンピック・パラリンピック教育アワード校（事業推進部門）」、「学力向上担当教師加配措置校」、「人権尊重教育推進校事業」

〈職層研修〉

(1)校長研修・副校長研修
(2)新任・転任校長研修
(3)副校長研修
(4)新任主幹教諭研修
(5)新任主任教諭研修

〈必修研修〉

(1)若手教員育成（１～３年次研修）
(2)中堅教諭等資質向上研修

〈専門研修〉

(1)人権教育推進者研修
(2)固定学級担任研修
(3)通級指導学級担任研修
(4)食物アレルギー研修

〈授業力向上研修〉

(1)授業力アップ研修

〈育成研修〉

(1)学校マネジメント講座

〈主任会〉

(1)教務主任会
(2)生活指導主任会
(3)研究主任会

〈その他の研修〉

(1)コンプライアンス研修
(2)新人育成指導員研修
(3)中学校部活動指導員・外部指導員研修会
(4)体育実技研修
(5)夏季教員研修
(6)普通救命講習
(7)学校支援員研修
(8)学校運営協議会研修

〈各種連絡会〉

(1)学力向上担当者連絡会
(2)小中連携教育担当者連絡会
(3)学校図書館担当者連絡会
(4)特別支援教室担当者連絡会
(5)特別支援学級臨時指導員・学校介助員合同連絡会
(6)スクールカウンセラー連絡会
(7)特別支援教室専門員連絡会
(8)特別支援教育コーディネーター連絡会

〈各種委員会等〉

(1)八ヶ岳・日光移動教室実行委員会
(2)職場体験推進協議会
(3)大町交流推進委員会
(4)中学生「東京駅伝」大会実行委員会
(5)若手教員育成研修連絡協議会
(6)適応指導教室運営委員会

②研修事業

ア　職層研修・専門研修等

研修会名	内容
管理職等	・校長研修－学校経営・人材育成等
	・新任校長－校長の役割と実際
	・副校長研修－学校経営・人材育成等
	・新任副校長－副校長の役割と実際
	・新任主幹教諭－主幹教諭の役割と実際
	・新任主任教諭－主任教諭の役割と実際
	・教務主任、生活指導主任－市の教育課題の解決等
	・学校支援員研修－学校支援員の役割と実際
人権教育推進者研修	・人権教育の基本、人権教育の実際　(全3回)
特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ研修	・関係機関との連携、具体的な支援の在り方　(全3回)
固定学級担任研修	・障害の理解、特別支援学校との連携による授業改善　(全3回)
通級指導学級担任研修	・発達障害等の理解、教育課程と個別指導計画　(全2回)
食物アレルギー対応研修	・食物アレルギー事故防止　(全1回)
授業力アップ研修	・各教科等のモデル授業　(全5回)
学校マネジメント講座	・学校経営力、組織貢献力の育成　(全8回)
コンプライアンス研修	・実践的服務事故防止対策　(全1回)
新人育成指導教員研修	・初任者育成の取組　(全1回)
中学校部活動指導員･外部指導員研修	・体罰根絶　(全2回)
夏季研修	・服務、人権、外国語、理科実践事例　(全4回)
普通救命講習	・消防署との連携による救命救急講習　(全4回)
情報セキュリティ研修	・情報セキュリティ確保のための対策の講義及び演習　(全1回)
学校図書館担当者研修	・読書力向上、授業改善のための演習、情報共有等　(全1回)

イ　年次研修

研修会名	内容
中堅教諭等資質向上研修	○校外における研修
	・学習指導　・生活指導・進路指導　・公務員としての資質向上
	○校内における研修
	・学習指導・生活指導・進路指導・外部との連携･折衝・学校運営・組織貢献
若手教員育成研修（初任者研修）	○校外における研修（教育センター等における研修、課題別研修）
	○校内における研修
若手教員育成研修（２年次研修）	○校外における研修（教育センター等における研修、課題別研修）
	○校内における研修
若手教員育成研修（３年次研修）	○校外における研修（教育センター等における研修、課題別研修）
	○校内における研修

③教育研究事業

立川市教育委員会の教育目標の「確かな力　やさしい心　個を輝かせ　社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア　教育力向上推進モデル校

学　校　名	研　究　主　題	期　　間
第 一 小 学 校	自分の考えを分かりやすく伝える児童を目指して	平成31～令和３年度
第 三 小 学 校	自ら課題を見付け、互いに学び合い、成長を実感できる体育学習 ～児童の振り返りの充実を目指して～	平成30～令和２年度
第 五 小 学 校	組織マネジメントに関する研究	平成30～令和２年度
第 七 小 学 校	できる楽しさを味わい、すすんで心身を育てようとする子どもの育成 ～運動の行い方が分かる学習を通して～	平成31～令和３年度
第 九 小 学 校	自ら問いを見いだし、読み深めることのできる児童 ～国語科「読むこと」の学習を中核に据えて～	平成31～令和３年度
南 砂 小 学 校	よりよく生きようとする児童の育成 ～自己の生き方についての考えを深める道徳科の授業を中心として～	平成30～令和２年度
幸　小　学　校	課題解決力の育成	令和２～４年度
松 中 小 学 校	共に学び、共に成長し、自他を尊重してかしこく生きる子どもの育成 ～共同及び交流学習の確立を目指して～	平成30～令和２年度
柏　小　学　校	学んだことを生かし、伝え合い、学び合う児童の育成 ～子ども同士のつながりを大切にする算数の授業づくり～	令和２～４年度
上砂川小学校	これからの社会を生き抜く資質・能力の育成 ～言語能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの推進～	平成31～令和３年度
若葉台小学校	外国語に親しみをもち、主体的に人と関わろうとする児童の育成 ～まちと関わり、人とつながる～	令和２～４年度
立川第二中学校	道徳科の授業実践を通して高める『主体的・対話的で深い学び』	令和２～４年度
立川第四中学校	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の構築 ～ICTの効果的な活用を通して～	平成31～令和３年度
立川第五中学校	主体的・対話的で深い学びを実現するカリキュラム・マネジメント	平成30～令和２年度
立川第六中学校	体力向上につながる教育活動の工夫 ～運動やスポーツに親しむ生徒の育成～	平成30～令和２年度
立川第八中学校	となりの人を愛することのできる人間を育てる道徳の授業 ～学校共通の授業実践のさらなる充実を目指して～	平成30～令和２年度
立川第九中学校	「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価の工夫」 ～カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価の充実を目指して～	令和２～４年度

イ　研究指定校

学　校　名	研　究　主　題	期　　間
大 山 小 学 校	自他を認め合い、自分の考えを広げ、深められる児童の育成 ～指導観を明確にした指導法の工夫～	平成31～令和２年度
新 生 小 学 校	論理的に読む力を身に付ける説明的文章の指導 ～発見・共有・達成感のある授業を目指して～	平成31～令和２年度
立川第一中学校	「考え、議論する道徳」を通した主体性のある生徒の育成	平成31～令和２年度
立川第三中学校	生徒の思考力・表現力の向上を図る指導法の工夫 ～自ら伸びる学習集団づくりを通して～	平成31～令和２年度

ウ　研究独自校

学　校　名	研　究　主　題	期　　間
第 二 小 学 校	お互いの違いを受け止め、一人一人を大切にする学校 ～心通い合う対話を基盤として～	令和２年度
第 四 小 学 校	３つの資質・能力を育む体育学習 ～しかけと価値付けのある授業づくりを通して～	令和２年度
第 六 小 学 校	言語感覚を養い、思考力・判断力・表現力を育てる授業づくり ～読むことの学習を土台にして～	令和２年度
第 八 小 学 校	自己を見つめ　心を育てる　「特別の教科　道徳」の指導法の工夫	令和２年度
第 十 小 学 校	主体的に学ぶ児童の育成	令和２年度
西 砂 小 学 校	数学的な思考力を高める授業づくり ～基礎・基本を身に付け多様な考えを導き出せる子どもの育成～	令和２年度
立川第七中学校	自ら考え・表現する生徒の育成 ～ICTを活用した授業改善～	令和２年度

エ　国や都の研究校等

○理科教育支援推進事業（東京都教育委員会）

学　校　名	事　業　内　容　等	期　　間
市内全小・中学校	企業等と連携した特別授業の充実、講師招聘型の授業研究による教員の理科指導力の向上、ワークシートの拡充などを通して、児童・生徒の理科の基礎学力の定着を図ります。	平成30～令和２年度

○オリンピック・パラリンピック教育推進校（東京都教育委員会）

学　校　名	事　業　内　容　等	期　　間
市内全小・中学校	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人、日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人の育成等を目指して、オリンピック・パラリンピック教育を本格的に推進します。	平成28年度 ～(終期未定)

○オリンピック・パラリンピック教育アワード校（東京都教育委員会）

学　校　名	研　究　主　題　等	期　　間
立川第八中学校	「重点的に育成すべき５つの資質」の育成を一層充実させたり、新たに他の資質の育成に取り組んだりするなどして、組織的・計画的にオリンピック・パラリンピック教育を推進し、取組成果を普及・啓発します。	令和２年度

○人権尊重教育推進校事業（東京都教育委員会）

学　校　名	研　究　主　題　等	期　　間
第 二 小 学 校	お互いの違いを受け止め、一人一人を大切にする学校 ～心通い合う対話を基盤として～	令和２～３年度

○学力向上担当教師加配措置校事業（東京都教育委員会）

学　校　名	研　究　主　題　等	期　　間
大 山 小 学 校	学力向上担当教師を中心に、関係諸機関との連携等を行いながら、学力向上への学校の取組を活性化させ、教員の意識を一層醸成します。	令和２年度

オ　研究委託

教育課程の適正な実施に向けて、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グループ名	代表者名	研　究　主　題
小学校長会	関口　保司 （第八小学校長）	学校の教育力を高めるための教育目標実現に向けて協働できる質の高い教員組織の構築と、自ら課題意識をもった教員の育成
中学校長会	唐亀　康司 （立川第四中学校長）	主体的・対話的学びを生かした生徒の育成
小学校教育研究会	田村　聡 （第七小学校長）	学力・体力向上を目指した授業改善
中学校教育研究会	三浦　光義 （立川第九中学校長）	主体的・対話的学びを生かした生徒の育成

（４）立川市立学校使用教科用図書

ア　立川市立小学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版㈱
国語	書写	日本文教出版㈱
社会	社会	教育出版㈱
社会	地図	㈱帝国書院
算数	算数	東京書籍㈱
理科	理科	教育出版㈱
生活	生活	学校図書㈱
音楽	音楽	㈱教育芸術社
図画工作	図画工作	日本文教出版㈱
家庭	家庭	東京書籍㈱
体育	保健	㈱光文書院
外国語	英語	光村図書出版㈱
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍㈱

※上記の教科は令和２年度から令和５年度まで使用します。

イ　立川市立中学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版㈱
国語	書写	光村図書出版㈱
社会	地理的分野	㈱帝国書院
社会	歴史的分野	教育出版㈱
社会	公民的分野	東京書籍㈱
社会	地図	㈱帝国書院
数学	数学	東京書籍㈱
理科	理科	東京書籍㈱
音楽	一般	㈱教育芸術社
音楽	器楽合奏	㈱教育芸術社
美術	美術	光村図書出版㈱
保健体育	保健体育	㈱大修館書店
技術・家庭	技術分野	開隆堂出版㈱
技術・家庭	家庭分野	開隆堂出版㈱
外国語	英語	学校図書㈱
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍㈱

※上記の教科書（「特別の教科　道徳」以外）は平成28年度から令和２年度まで使用します。
※「特別の教科 道徳」の教科書は平成31年度から令和２年度まで使用します。

（５）教育相談

教育に関わる子どもの心の問題などに対応するため、教育支援課（子ども未来センター）では教育相談を実施し、保護者や本人からの様々な相談に応じています。

①教育相談

教育相談では、公認心理師等の資格を持った相談員がおり、いじめや不登校、発達の心配など様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

区　分	所在地	電話番号	相談時間
教 育 相 談	錦町３－２－26 （子ども未来センター１階）	ＴＥＬ 527－6171 ＦＡＸ 528－6875	月～土曜日　午前９時～午後５時

ア　平成31年度相談件数

・来室による相談　560件（相談対応延件数　3,981件）　・電話による相談　361件

イ　平成31年度来室相談学齢別相談件数

区　分	件数	区　分	件数	区　分	件数
未就学幼児	3	小学４年～６年生	160	高校生以上	47
小学１年～３年生	173	中学生	174	その他	3

②巡回相談

教育支援課の教育相談員（心理職）が学校からの要請により、市内の全小・中学校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒等の実態把握や、対象児童・生徒の理解や関わりに対する教員への助言等を行っています。

ア　平成31年度相談件数

・小学校　13回（相談対応延件数　120件）　・中学校　６回（相談対応延件数　49件）

イ　平成31年度巡回相談対応延件数

要支援児童・生徒の情報共有	延39人	児童・生徒の授業・行動観察	延59人
学級全体の授業・行動観察	延21学級	校内委員会への出席	延０回
児童・生徒の対応への助言	延49人	その他（ケース会議等）	延１回

③適応指導教室

小学校の不登校児童のために適応指導教室「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために適応指導教室「たまがわ」を、錦学習館２階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、自分の進路の選択肢を広げられるよう支援をしています。

学 級 名	所 在 地	電話番号	開設年月	平成31年度 通室児童・生徒数
小学校適応指導教室 「おおぞら」	柏町４－８－４ （柏小学校内）	534－0327	平.10.6	12
中学校適応指導教室 「たまがわ」	錦町３－12－25 （錦学習館２階）	506－0016 （内線4084）	平.17.9	30

④スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談に応じ、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、全ての小・中学校に週１日程度（年間38日）配置しています。

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、課題を抱える児童・生徒の支援

を行います。スクールソーシャルワーカーは、派遣要請のあった学校に派遣しており、平成31年度は、４人のスクールソーシャルワーカーを28校に711回派遣し、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の支援、保護者に対する支援・相談・情報提供を行いました。

⑥学校と家庭の連携推進事業

登校することに対する不安などを抱えている児童・生徒の課題解決を図るため、家庭と子供の支援員を配置し、家庭訪問や保護者との連携、校内委員会の開催などの取組を行っています。また、臨床心理士等の講師をスーパーバイザーとして招聘し、サポート会議等において助言をいただいています。学校と家庭の連携推進事業は、全ての小・中学校で実施されています。

⑦学校支援員の配置

児童・生徒の気持ちを落ち着かせ、授業に集中できるよう見守ったり、小学校に入学したばかりの児童が学校生活になじむよう学級担任を支援したりすることを目的に、全小・中学校に配置しています。児童・生徒の相談相手や遊び相手となることも多く、学校不適応や不登校等の未然防止・改善・解消を図ることで学校運営をサポートしています。

⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業

いじめの問題への対応をはじめとする生活指導上の諸問題に対応し、児童・生徒の社会的資質・能力の育成等を図るための取組・対応策を調査研究し、その有効性を検証したうえで今後の施策に生かします。主に不登校対策として、常勤のスクールソーシャルワーカー等を任用し、学校訪問や保護者との面談等による課題解決を図っています。

（６）特別支援教育

①特別支援学級・特別支援教室

障害のある児童・生徒の特性に合わせた教育を行うため、立川市教育委員会では、市立の小･中学校に特別支援学級・特別支援教室を設置しています。これらの学級では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。

特別支援学級のうち固定制では、知的障害学級を小学校７校、中学校３校に設置しており、令和３年４月には、自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校１校に開設する予定です。また、通級制では難聴・言語障害通級指導学級を小学校２校に設置しています。

さらに、発達障害等の児童・生徒が校内で特別な指導を受けられる特別支援教室を、小学校へは平成28年度から順次導入し、平成30年度に全校設置が完了しました。中学校へは平成31年度から導入を開始し、令和３年４月には全校への設置が完了する予定です。本市の特別支援教室は、小学校では「キラリ」、中学校では「プラス」という愛称で呼称しています。

ア　設置校

（令和２年５月１日現在）

学校名	学級等名	種別	開設年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	3	17	4
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	3	22	4
第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	5	35	6
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	2	9	3
松中小学校	まつのみ学級	知的障害	平30.4	2	11	3
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	2	12	3
若葉台小学校	たんぽぽ学級	知的障害	平30.4	2	14	3
立川第一中学校	Ｉ組	知的障害	昭53.4	3	17	4
立川第二中学校	１組	知的障害	昭39.4	3	17	4
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	5	33	7
第二小学校	二小キラリ（拠点校）	情緒障害等	昭55.4	－	17	4
第五小学校	五小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平30.4	－	14	
南砂小学校	南砂小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平28.4	－	12	
第四小学校	四小キラリ（拠点校）	情緒障害等	平28.4	－	12	4
第一小学校	一小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平29.4	－	12	
新生小学校	新生小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平29.4	－	12	
第七小学校	七小キラリ（拠点校）	情緒障害等	平21.5	－	20	6
第三小学校	三小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平28.4	－	24	
第六小学校	六小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平29.4	－	11	
第八小学校	八小キラリ（拠点校）	情緒障害等	平26.4	－	33	5
第十小学校	十小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平29.4	－	23	
幸小学校	幸小キラリ（拠点校）	情緒障害等	平29.4	－	27	6
柏小学校	柏小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平30.4	－	18	
若葉台小学校	若葉台小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平30.4	－	16	
松中小学校	松中小キラリ（拠点校）	情緒障害等	平18.4	－	34	5
西砂小学校	西砂小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平28.4	－	16	
大山小学校	大山小キラリ（拠点校）	情緒障害等	平28.4	－	18	5
第九小学校	九小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平29.4	－	14	
上砂川小学校	上砂川小キラリ（巡回校）	情緒障害等	平29.4	－	9	
立川第三中学校	三中プラス（拠点校）	情緒障害等	平24.4	－	30	3
立川第六中学校	六中プラス（拠点校）	情緒障害等	平元.4	－	24	4
立川第四中学校	四中プラス（巡回校）	情緒障害等	令２.4	－	7	
立川第九中学校	九中プラス（巡回校）	情緒障害等	平31.4	－	13	
立川第七中学校	七中プラス（拠点校）	情緒障害等	令２.4	－	5	2
立川第五中学校	五中プラス（巡回校）	情緒障害等	令２.4	－	14	
立川第八中学校	八中プラス（拠点校）	情緒障害等	平９.4	－	8	2
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	2	23	3
第八小学校	きこえとことばの教室	難聴	昭51.4	1	8	2
		言語障害	（平30.4移設）	4	74	5

＊平成28年度から導入された特別支援教室では、学級編制を行わないこととなりました。

②特別支援教育の推進

令和２年度から６年度までの５か年を計画期間とする「第３次特別支援教育実施計画」の年次計画に沿って、体系的な特別支援教育の推進に取り組んでいきます。教育支援相談員による学校訪問や、都立武蔵台学園の協力を得て行う特別支援学級担任の専門性向上プラン、言語聴覚士の派遣によることばの相談事業など、小・中学校における取組を支援しています。

特別支援教室プラスを開設
（立川第七中学校　七中プラス）

③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣

知的障害特別支援学級に対し、児童・生徒の障害の状況等に応じて、臨時指導員（介助員）を配置しています。また、通常の学級に在籍する肢体不自由等のある児童・生徒に対して介助員を派遣し、移動支援等を行っています。

④就学・転学相談

障害のある幼児・児童・生徒の就学については、教育支援課（子ども未来センター）に教育管理職等経験者や公認心理師等の資格を持った就学相談員を配置し、保護者に必要な情報を提供しながら、一人ひとりの子どもに合った学習環境を共に考え、適切な指導・支援が受けられるよう、相談に応じています。また、既に通常の学級に在籍している児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合などは、随時、転学相談を受け付けています。

ア　平成31年度就学・転学相談件数

区分	小学校	中学校	計	区分	小学校	中学校	計
就学相談	90	38	128	転学相談	18	5	23

イ　平成31年度就学支援シートの提出状況

提出件数	209件	令和２年５月１日現在の新就学児童数	1,431人	提出率14.6%

（７）国際理解教育

国際化が進展する中にあって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、我が国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際理解教育の推進を重要な課題として捉え、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、立川マラソンが縁で交流が始まった

ニューカレドニアの中学校の研修生を民間団体である立川ニューカレドニア交流支援ネットワークが隔年で受け入れています。このような機会を通して、市内の小・中学校の児童・生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れ親しんだりすることで国際親善・国際理解を図っています。

②市内の外国人学校との交流

市内にある西東京朝鮮第一初中級学校の中学生が中学校連合音楽会に参加するなどし、日頃の学習の成果を発表し合うとともに、交流を深めています。

③外国語指導助手（ALT）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）教育の指導の充実と国際理解教育を推進するため、全ての市立小・中学校へ学習指導補助等を行う外国語指導助手（ALT）を派遣しています。ALTは授業だけでなく、教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語活動の充実に努めています。

④通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を配置し、支援を行っています。平成31年度は、38名の児童・生徒に対し、中国語・英語・スペイン語等の通訳協力員を配置しました。

（8）ICT教育

児童生徒の情報活用能力の育成のため、立川市教育委員会では、ICT機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、全小・中学校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとするICT機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。

①校内LANの整備

平成26年度に建替え、大規模改修を実施した第一小学校、第九小学校に、平成27年度には中学校全校と第八小学校を除く小学校の各教室や体育館等に無線アクセスポイントを設置し校内LANを整備しました。第八小学校は平成28年度に大規模改修に合わせて整備を行い、これにより立川市での校内LAN整備率は100%となりました。また、平成29年度には無線アクセスポイントの管理ソフトウェアを導入しました。これにより、体育館等を災害時の避難場所として開設する際にWi-Fi機能を瞬時に開放し、市民への情報提供が可能となりました。

②タブレット端末の導入

平成27年度に校内LANが整備された第一小学校、第九小学校及び中学校全校にタブレット端末を導入しました。各校には教員の指導用タブレットのほか、児童・生徒が使用する学習用タブレット、特別支援学級用タブレットの計640台を配備し、ICTを積極的に活用した教育を進めています。平成28年度には小学校全校への導入を進め、1,315台をデジタル教科書とともに配備しました。また、平成30年度に新設された松中小学校の特別支援学級にもタブレット端末を配備

し、平成31年度には小学校の特別支援教室の指導用タブレット端末を整備しました。立川市全体で平成31年度末現在1,993台のタブレット端末が活用されています。

ICTを活用した授業風景①

ICTを活用した授業風景②

（9）キャリア教育・進路指導

児童・生徒一人ひとりの興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、キャリア教育担当者連絡会を設け、小中連携教育の視点から、９年間を見通したキャリア教育の在り方について検討しています。なお、各中学校においては、職場体験推進協議会の検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に１年生で地域の職場訪問、２年生では職場体験学習や高等学校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに自己理解を深めさせ、３年生での具体的な進路選択の能力を養います。

また、各中学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①令和２年度（31年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校＼性別			男		女		計	
			人　数	比　率	人　数	比　率	人　数	比　率
高等学校	全日制	普通科	493	76.6%	474	78.1%	967	77.3%
		総合学科	4	0.6%	10	1.6%	14	1.1%
		農業科	0	0.0%	2	0.3%	2	0.2%
		工業科	32	5.0%	7	1.2%	39	3.1%
		商業科	10	1.6%	16	2.6%	26	2.1%
		その他	19	3.0%	31	5.1%	50	4.0%
		計	558	86.6%	540	89.0%	1098	87.8%
	定時制	普通科	32	5.0%	26	4.3%	58	4.6%
		農業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		工業科	0	0.0%	1	0.2%	1	0.1%
		商業科	1	0.2%	0	0.0%	1	0.1%
		総合学科	0	0.0%	1	0.2%	1	0.1%
		その他	1	0.2%	0	0.0%	1	0.1%
		計	34	5.3%	28	4.6%	62	5.0%
特別支援学校高等部			5	0.8%	5	0.8%	10	0.8%
高等専門学校			3	0.5%	1	0.2%	4	0.3%
高等学校通信制			44	6.8%	33	5.4%	77	6.2%
合　計			644	100.0%	607	100.0%	1,251	100.0%

②年度別進路状況の推移

年　度	卒業者数	進　学　者		専修学校等入学者		左欄のうち就職進学者	就　職　者		そ　の　他	
		人数	比率	人数	比率	人数	人数	比率	人数	比率
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	0	8	0.6%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	0	8	0.6%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	0	8	0.7%	23	1.8%
23年度	1,242	1,212	97.5%	27	2.2%	0	1	0.1%	2	0.2%
24年度	1,267	1,233	97.3%	16	1.3%	1	6	0.5%	12	0.9%
25年度	1,299	1,262	97.2%	17	1.3%	0	7	0.5%	13	1.0%
26年度	1,267	1,212	95.7%	37	2.9%	0	8	0.6%	10	0.8%
27年度	1,280	1,244	97.1%	16	1.3%	0	10	0.8%	10	0.8%
28年度	1,234	1,208	97.9%	12	1.0%	0	3	0.2%	11	0.9%
29年度	1,336	1,306	97.8%	16	1.2%	0	3	0.2%	11	0.8%
30年度	1,351	1,328	98.3%	10	0.7%	2	1	0.1%	12	0.9%
31年度	1,272	1,251	98.3%	8	0.6%	0	5	0.4%	8	0.6%

（10）旅行・集団宿泊的行事

普段と異なる生活環境で自然や文化などに親しみ、見聞を広め、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることにより、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的として、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学５年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、２泊３日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイアーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来、学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成７年度から小学６年生を対象として実施しています。毎年６月に実施され、日光の湯ノ湖畔に宿泊し、２泊３日の行程で、名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽しみます。

③中学校移動教室

中学１年生を対象として各学校ごとに計画・実施されており、２泊３日の行程で、主に冬季にスキー教室を行っています。

④中学校修学旅行

中学３年生が中学校生活最後の思い出として、２泊３日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪問先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。近年は生徒の自主性・自律性を育む視点から、班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。

（11）立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めるために、立川教育フォーラムを開催しています。

令和２年２月15日（土）に開催した第16回教育フォーラムでは、「人がつながり、時がつながり、そして未来へ」をテーマとし、職場体験参加協力事業者の表彰や、児童・生徒による実践発表を行うとともに、国立教育政策研究所　生涯学習政策研究部　統括研究官　志々田　まなみ先生を講師に招き、「地域と共にある学校」という演題で講演を行いました。

（12）姉妹都市（大町市）交流事業

姉妹都市である長野県大町市との交流事業の一環として、市立小・中学校のイベントへの相互参加や、中学生の相互訪問等による交流事業を進めています。

①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」

平成27年度から、立川市立中学校と大町市立中学校の代表生徒がお互いの市を訪問し、様々な体験活動の中から両市の魅力や文化の違いを研究し、発表活動などを行う、立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」を開催しています。

平成31年度は、立川市の中学生18名が大町市を訪問し、１日目は大町市内でカヌーやそば打ちなどを体験しました。２日目は大町の魅力を英語で発表する活動などを行い、両市の交流を深めました。

②図工作品の相互交流

平成25年度から立川市と大町市の小学生の図工作品を、お互いの市で実施する展示会等で発表し合う「図工作品の相互交流」を行っています。立川市役所総合受付横の展示ブースにおいて、大町市の児童作品を展示しています。

３．教育費の援助制度

（１）就学援助

経済的理由により児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合に関係法令に基づき、学用品費や給食費などを援助し教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校に通う児童・生徒の保護者のうち一定の条件に該当した

方です。生活保護法に定める「要保護者」と、教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費などの援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって異なります。なお、要保護者の世帯は、就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

①認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	区分別認定者数	
			要保護	準要保護
29年度	小学校	8,502	142	1,042
	中学校	3,892	91	611
	計	12,394	233	1,653
30年度	小学校	8,500	122	1,029
	中学校	3,795	100	588
	計	12,295	222	1,617
31年度	小学校	8,509	104	1,005
	中学校	3,691	86	566
	計	12,200	190	1,571

※在籍者数は５月１日現在数
※区分別認定者数は年度末（３月31日現在）数
※いずれも立川市立小・中学校分のみ

②支給費目と金額

費　　目	支給金額
給　食　費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年　1,060円　小学2~6年　1,270円 中学1年　2,070円　中学2・3年　2,280円
校外活動費	対象経費の実費相当額
新入学学用品・通学用品費（年額）	小学1年　64,300円　中学1年　81,000円
修学旅行費	対象経費の実費相当額
医　療　費	本人負担分
入学準備金	未就学児　64,300円　小学6年　81,000円
卒業アルバム代	小学校　11,000円　中学校　8,800円

※医療費の支給は対象となる疾病のみ
※支給金額は令和２年度の金額
※新入学学用品・通学用品費と入学準備金は重複支給しない

（２）特別支援教育就学奨励費

市立小・中学校特別支援学級（固定制）在籍の児童・生徒の保護者や、通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の３に該当する児童・生徒の保護者を対象に、関係法令に基づき、学用品費や給食費、通学費・通学付添費等、就学に必要な費用の援助を行っています。援助する費目や額は、学年や世帯全体の所得によって異なります（要保護・認定Ⅰ～Ⅲ）。なお、要保護者の世帯は、対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

また、通級指導学級等に通級している児童・生徒の保護者に対し、通級における公共交通利用等一定の条件に該当する場合には、通級および保護者付添に係る費用の援助を行っています。

①認定者数の推移

年度	区分	認定者数		
			固定級	通級
29年度	小学校	206	112	94
	中学校	81	51	30
	計	287	163	124
30年度	小学校	214	132	82
	中学校	85	52	33
	計	299	184	115
31年度	小学校	203	129	74
	中学校	89	51	38
	計	292	180	112

②支給費目と金額

費　　目	支給金額
給　食　費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年　1,060円　小学2~6年　1,270円 中学1年　2,070円　中学2・3年　2,280円
校外活動費	対象経費の実費相当額
新入学学用品・通学用品費（年額）	小学1年　64,300円　中学1年　81,000円
修学旅行費	対象経費の実費相当額
通　学　費	対象経費の実費相当額
通学付添費	対象経費の実費相当額
宿泊学習参加費	対象経費の実費相当額
卒業アルバム代	小学校　11,000円　中学校　8,800円

※支給金額は令和２年度の認定Ⅰの金額

４．学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

（１）主な検診と事業

＊令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により検診時期が変更になります

①定期健康診断

毎年４月から６月にかけて、全児童・生徒を対象に身長および体重の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

②結核診断

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③心臓検診

小学１年生・中学１年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による１次検診を実施し、その結果、精密検査が必要と認めた児童・生徒には、胸部X線直接撮影などによる２次検診を実施しています。さらに異常所見者に対しては、管理説明会を行っています。

④尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、１次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に２次検査を実施しています。

⑤就学時健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年11月ごろに実施しています。

⑥健康努力児童・生徒の表彰

年間を通して体力の向上に努めたり、病気を克服して積極的に学校行事に参加したり、学校の保健活動に取り組んだなど、他の模範になった児童・生徒を１年に１回表彰しています。平成31年度は、86人の児童及び28人の生徒が表彰を受けました。

⑦歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

毎年、歯と口の健康に関する正しい知識等を啓発するため、小学５・６年生及び中学１年生の作品展を実施しています。

平成31年度は、女性総合センター・アイムギャラリーを会場に、応募作品のうち小学生の作品174点と中学生の作品105点を展示しました。

⑧AED（自動体外式除細動器）の設置

市内の小・中学校全29校（平成29年度当時）にAEDを設置し、緊急時の対応に備えています。

（２）児童・生徒の体位平均値（平成31年度）

①小学校

区分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
１年	男	116.7	117.0	116.5	21.4	21.6	21.4
	女	115.5	116.1	115.6	21.1	21.0	20.9
２年	男	121.2	123.2	122.6	24.0	24.5	24.2
	女	121.5	121.8	121.4	23.7	23.4	23.5
３年	男	127.3	128.6	128.1	27.0	27.4	27.3
	女	127.8	127.6	127.3	26.8	26.5	26.5
４年	男	133.6	133.9	133.5	30.7	30.6	30.7
	女	134.2	133.4	133.4	30.3	29.8	30.0
５年	男	136.2	139.8	139.0	33.3	34.9	34.4
	女	138.1	140.6	140.2	33.6	34.3	34.2
６年	男	145.8	145.6	145.2	37.3	38.9	38.7
	女	146.8	146.9	146.6	38.8	38.7	39.0

②中学校

区分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
１年	男	152.7	153.3	152.8	43.7	44.1	44.2
	女	152.4	152.0	151.9	43.5	43.2	43.8
２年	男	160.1	160.5	160.0	49.5	49.8	49.2
	女	154.8	155.6	154.8	46.9	47.2	47.3
３年	男	165.8	165.9	165.4	54.2	54.6	54.1
	女	157.1	156.9	156.5	50.1	49.9	50.1

（3）平成31年度定期健康診断結果

（注）難聴は小学１・２・３・５年生、中学１・３年生で実施

区分		小学校							中学校			
		１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	合計
受診者数		1,406	1,392	1,448	1,429	1,420	1,446	8,541	1,182	1,149	1,178	3,509
栄養	栄養不良	3	1	2	0	0	0	6	0	0	0	0
	肥満傾向	6	10	9	18	26	18	87	12	8	4	24
脊柱側わん症・脊柱異常		4	1	3	7	7	4	26	3	5	9	17
胸郭異常		0	1	1	3	0	2	7	0	1	1	2
四肢異常		1	0	1	3	0	5	10	8	4	10	22
視力	1.0以上	1,063	999	952	836	826	730	5,406	536	468	375	1,379
	1.0未満0.3以上	302	328	370	352	338	381	2,071	277	271	269	817
	0.3未満	14	40	94	152	157	202	659	123	133	146	402
眼鏡ＣＴ着用者		27	42	68	125	158	193	613	243	288	418	949
感染性眼疾患		0	0	3	0	2	0	5	0	0	1	1
アレルギー性眼疾患		71	91	114	109	143	133	661	84	53	75	212
その他の眼疾患		21	15	17	13	21	16	103	11	11	13	35
難聴（両耳）		12	21	21		12		66	4		5	9
耳疾患		222	208	161	155	151	134	1,031	85	100	58	243
鼻・副鼻腔疾患		130	135	161	163	183	199	971	120	106	91	317
アレルギー性鼻疾患		73	81	116	137	155	164	726	102	95	86	283
その他の鼻・副鼻腔疾患		63	59	53	36	35	38	284	22	14	6	42
口腔咽喉頭疾患		20	16	13	8	8	5	70	14	8	4	26
感染性皮膚疾患		2	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0
アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)		61	55	73	68	58	50	365	11	13	37	61
アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)		12	9	5	6	12	9	53	2	3	6	11
その他の皮膚疾患		8	4	9	3	3	0	27	1	2	6	9
心臓疾患・異常		97	38	38	29	30	26	258	26	10	6	42
気管支ぜん息		56	59	71	52	72	69	379	18	17	21	56
腎臓疾患		2	2	3	3	2	4	16	6	2	7	15
言語障害		19	13	16	14	7	1	70	0	1	0	1
その他の疾患・異常		14	19	15	15	12	12	87	1	4	9	14
歯口腔の検査	う歯 受診者数	1,398	1,387	1,438	1,422	1,416	1,439	8,500	1,174	1,148	1,181	3,503
	う歯 処置完了者	280	316	420	394	370	334	2,114	258	230	296	784
	う歯 未処置者	231	285	330	324	271	223	1,664	204	222	240	666
	歯周疾患	0	2	1	4	2	8	17	39	16	12	67
	歯列・咬合・顎関節異常	9	8	14	13	12	17	73	15	18	18	51
	その他の疾患・異常	25	20	21	25	21	20	132	10	8	5	23

（4）災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

区分	小学校		中学校	
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額（円）
29年度	595	3,177,786	487	4,189,200
30年度	488	2,672,144	337	2,847,909
31年度	568	3,190,760	486	4,865,193

※給付件数は１か月ごとに１件とする

②傷病別事故件数推移

区分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	29年度	57	82	68	110	10	40	367
	30年度	31	76	40	97	13	29	286
	31年度	32	82	49	104	13	35	315
中学校	29年度	15	73	55	63	1	39	246
	30年度	13	57	36	52	6	8	172
	31年度	9	81	43	41	3	23	200

５．子どもの安全安心

児童の登下校時の安全確保のため、市内在住・在籍の小学校新１年生に防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校が地域と協働で作成した地域安全マップを、全児童及び地域の関係者等に配布しています。

平成31年度は立川市通学路安全プログラムに基づき、小学校６校において合同点検を実施しました。小学校、PTA、立川警察署、立川市シルバー人材センター、市道路課、市交通対策課、学務課が参加し、学区域内の交通・防犯上の危険個所を抽出し、必要な対策を検討しました。

市内では立川市シルバー人材センター地域班の方などにより、通学路の見守り活動が行われており、引き続き連携して取り組んでいきます。この見守り活動を補完するため、東京都の補助制度を活用し、小学校の通学路に各校５台の防犯カメラ設置を進めてきました。平成27年度に４校、平成28年度に８校、平成29年度に８校の通学路に設置し、全ての小学校通学路に設置が完了しました。

・防犯ブザー貸与数：1,426個（平成31年度）

・地域安全マップ印刷数：11,460枚（平成31年度）

６．学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年３月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年４月、旧多摩川小学校と旧南富士見小学校を統合し「新生小学校」を設置しました。

実施方針策定後10年以上を経過した平成23年４月22日には「公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第１学年における１学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には小学校第２学年で、平成25年度には中学校第１学年で、35人での学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、教育委員会定例会において平成25年３月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる１学年２学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

さらに、平成27年３月議会で「けやき台小学校と若葉小学校及び新学校建設に関する請願」が採択されたことを受け、平成27年９月10日に開催された教育委員会定例会において、本請願を踏まえ、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。平成30年４月、「若葉台小学校」を設置しました。

また、第五小学校学区内においては、平成29年３月に完成した大規模集合住宅建設に伴う児童数増加に対応するため、平成30年４月より緑町区域を第十小学校学区域に変更しました。

7．学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、学習指導要領において、食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことから、各学校では、給食を活用し、それぞれの特色を生かし作成した計画に基づいて指導を行っています。

学校給食共同調理場

（1）小学校給食

小学校では、単独調理方式、共同調理場方式ともに完全給食を実施しており、国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスを考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。また、平成29年２月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会からの提言を踏まえた衛生管理を実施しています。

（令和２年５月１日現在）

方　式	調　理	対象校数	給食実施回数 (当初年間予定)	給食対象者数
単独調理方式	自　　校	７校	195回	3,367人
共同調理場方式	学校給食 共同調理場	12校	195回	5,232人

①実施方法

（ア）単独調理方式

第一小学校から第八小学校までの８校で実施しており、各小学校所属の市の栄養士が献立を作成し、各小学校所属の市の調理員が調理をしています。

（イ）共同調理場方式

下表の12校を対象としてA・B ２つの献立グループに分け、市の栄養士が献立を作成し、委託事業者が調理をして、各小学校へ配送しています。

（令和２年５月１日現在）

名　　称	ブロック	対　象　学　校
学校給食共同調理場	A	西砂小、幸小、大山小、柏小、上砂川小、七小（※）
	B	九小、十小、南砂小、松中小、新生小、若葉台小

※第七小学校は、大規模改修中のため、１学期中は共同調理場方式の学校になります。

なお、現在の学校給食共同調理場は、それまで２箇所に分かれていた学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、平成25年４月から１箇所に統合して運営しています。

これは、民間事業者の資金とノウハウを活用するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法によるもので、民間事業者と施設の設計、建設、維持管理、運営を一体的に契約しています。全体の契約期間は平成23年度～令和９年度で、およそ15％のコスト縮減を図りながら、より安全・安心でおいしい給食を提供しています。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

（ア）単独調理校

肉、野菜等の生鮮食品は、各学校の登録事業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料等については学期ごとに、見積もり合わせにより納入事業者を選定し、発注しています。

（イ）共同調理場

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

学校給食における地元産野菜等使用率（平成31年度）

単独調理校（小学校）	23.3%
共同調理場（小学校）	18.2%
中学校	7.6%
合計	18.2%

小学校給食の一例

③給食費

（令和２年５月１日現在）

方　式	学　年	月　額	方　式	学　年	月　額
単独調理方式（第一～第八小学校、第七小学校を除く）	１・２年生	4,413円	共同調理場方式（左記以外12校）※	１・２年生	4,310円
	３・４年生	4,670円		３・４年生	4,567円
	５・６年生	4,926円		５・６年生	4,824円

※第七小学校は、大規模改修中のため、１学期中は共同調理場方式の学校になります。
※新型コロナウイルスの影響により、従来の月額徴収によらず、日割り徴収や徴収月の調整を行う予定です。

（２）中学校給食

中学校給食は、小学校と同様に国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランス等を考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。

平成９年に２校で試行実施を開始し、平成12年４月から本格実施、その後、校数を段階的に増やして平成14年10月から全９校で実施となりました。

①実施方法

（ア）弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当か、民間調理事業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式で、献立の作成、食材料の選定、調達等は市の栄養士が行っています。

（イ）ミルク給食

弁当併用外注給食の実施日に合わせて、原則全員を対象として実施しています。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

③調理及び配送

（ア）調理は、市の選定基準および「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」に基づき市内にある調理事業者２社へ委託しています。

（イ）委託事業者は市の調達した食材料を使用して調理し、市の用意したランチボックスへ盛付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校の配膳室に配送しています。また、容器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理も委託事業者が行っています。

（ウ）委託事業者の衛生管理に関しては、「中学校給食調理等業務委託衛生管理基準」に基づく指導を行っています。

④給食費（令和２年５月１日現在）

一食　　300円　　※ミルク代　52.32円（消費税別）は別徴収。

⑤予約方法

給食を喫食する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、希望する日の給食を予約します。

⑥給食実施回数（平成31年度実績）

※（　　）内はミルク給食実施回数

学校名	回数	学校名	回数
立川第一中学校	177（176）	立川第六中学校	160（160）
立川第二中学校	175（175）	立川第七中学校	167（167）
立川第三中学校	163（163）	立川第八中学校	163（163）
立川第四中学校	165（165）	立川第九中学校	162（162）
立川第五中学校	175（175）	計	1,507（1,506）
		平均実施回数	167（167）

⑦中学校給食の生徒喫食率推移（年度別）

年度（平成）	%	年度（平成）	%	年度（平成）	%
15	65.5	21	62.1	27	47.8
16	66.7	22	60.6	28	44.1
17	68.1	23	58.7	29	43.9
18	66.9	24	56.6	30	42.3
19	65.4	25	52.2	31	44.0
20	63.5	26	49.6		

＜参考資料＞

平均供給栄養量（児童・生徒１人１回当り）

※令和２年２月分

区分＼栄養素		エネルギー（kcal）	たんぱく質（%）	脂質（%）	食塩相当量（ｇ）	カルシウム（mg）	鉄（mg）
小学校	国標準（中学年）	650	エネルギーの13～20	エネルギーの20～30	2未満	350	3
	市平均（中学年）	642	15.5	30.4	2.5	344	2.1
中学校	国標準	830	エネルギーの13～20	エネルギーの20～30	2.5未満	450	4
	市平均	830	16.0	26.1	2.7	378	2.9

区分＼栄養素		ビタミン				食物繊維（ｇ）	マグネシウム（mg）	亜鉛（mg）
		A（μgRAE）	B１（mg）	B２（mg）	C（mg）			
小学校	国標準（中学年）	200	0.4	0.4	20	５以上	50	2
	市平均（中学年）	258	0.37	0.56	31	5.0	88	2.8
中学校	国標準	300	0.5	0.6	30	6.5以上	120	3
	市平均	258	0.48	0.66	46	5.6	125	3.6

（３）衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

①施設・設備

調理施設・設備・配膳室においては作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、調理用機器・器具類を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

毎月２回の腸内細菌検査や毎年10月から翌３月までの期間における月１回のノロウィルス検査、年３回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、毎日の検温を実施するとともに、服装や手指についても常に清潔にするようにこころがけています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検収責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認し記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を２週間冷凍保管しています。

④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で３回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、１分間以上（二枚貝等ノロウィルス汚染のおそれのある食品の場合は、85 ～ 90℃で90秒間以上）またはこれと同等以上の加熱を原則としています。献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の取り扱い・使い分けに留意し、調理後２時間以内に喫食できるように努めています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を２週間冷凍保管しています。

衛生管理上、非加熱のサラダについては提供を中止しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等について、調理場分に関しては調理場に導入された処理機にて衛生的に処理したのち、肥料化することで環境にも配慮しています。

⑤その他

配送・配膳・回収についても、同様に衛生管理の徹底に努めています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

また、食材料の納入事業者に対し、従業員の腸内細菌検査の結果や食品の微生物及び理化学検査の結果について提出を求めるなど衛生管理の徹底を促しています。

さらに、各調理施設及び配膳室については、毎学期１回、薬剤師による衛生検査を実施しています。

（４）小学校学校給食食物アレルギー対応

アレルギーのある児童が増加・多様化している状況の中、『立川市学校給食における食物アレルギー対応方針』に基づき、小学校現場をはじめとした関係者の情報共有のもと、安全・安心なアレルギー対応食の提供に努めています。

保護者からの学校生活管理指導表等の提出のもと、保護者、学校関係者、栄養士の三者面談を行い、児童ごとに具体的なアレルギー対応を決定するとともに、毎月の献立について、保護者、学校と内容の確認を行い、調理・配膳においても確認作業の徹底を図っています。

また、教員を対象とした食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止や緊急

時の対応などについて知識及び対応力の習得を図っています。

アレルギー対応の経過

時　期	内　容
平成25年４月	①立川市小学校給食におけるアレルギー対応方針を策定 ア）対応品目を単独調理校における場合と共同調理場における場合とで整理 イ）乳アレルギーのある児童への豆乳の提供開始（希望者のみ） ウ）卵・乳アレルギーのある児童への卵・乳抜きパンの提供開始 ②アレルギー対応専用調理室での調理開始（共同調理場）
平成26年１月	配膳ルールを全校統一
平成26年８月	食物アレルギー対応研修を開始
平成28年４月	対応品目を一部変更
平成30年４月	上記アレルギー対応方針を、内容と併せて『立川市学校給食における食物アレルギー対応方針』に改定

（５）食教育支援指導

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、給食時間や食に関する授業において、栄養士が教員とチームティーチング方式で教壇に立ち、学校給食を教材として食教育支援指導を実施しております。

平成31年度は全小学校19校で実施し、また、立川の農業者との協働による授業も、９校で実施しました。中学校では４校で実施し、その他ポスター配布等啓発活動を行いました。

共同調理場内の掲示

農業者との協働による食教育の授業

（６）放射性物質の検査

市場に流通している食品は、国の定めた基準に基づき、産地で検査により安全性が確保されていますが、保護者の不安を解消するために、立川市では平成23年８月から学校および保育園の給食食材の放射性物質検査を実施していました。しかし、この間基準値を超えたことがないことから令和２年３月末をもって検査を終了しました。

（7）食中毒対策

平成29年２月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、「立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」からの提言を受け、本市の再発防止対策をまとめました。

引き続き、この再発防止対策を徹底するとともに、安全・安心な給食を提供しています。

（8）新学校給食共同調理場の整備

「防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のための学校給食共同調理場を新設」という市長公約に基づき、公募市民、保護者、学校長、関係行政機関、有識者の計18名を委員とする学校給食運営審議会への諮問及びこれに対する答申、さらにはパブリックコメントを経て、平成30年２月に「学校給食共同調理場の新設に係る方針」を策定しました。同方針の策定後、建設用地について、国有地・市有地を含め、庁内で検討を重ね、平成30年９月に候補地を現学校給食共同調理場の東側国有地として公表しました。

平成31年度に実施した新学校給食共同調理場整備事業化調査等業務委託の検討結果を踏まえ、令和元年11月に、「新学校給食共同調理場整備基本計画」を策定しました。同計画の概要は下記のとおりです。

①基本的な考え方

学校給食衛生管理基準に沿った施設整備、アレルギー対応の実施、災害時に対応した給食施設の整備

②前提条件の整理

配送対象校は第一～第八小学校、立川第一～第九中学校の合計17校、提供食数は最大8,500食とする　など

③施設の基本要件

計画する機能や主な諸室、災害時対応機能、食育機能

④事業スキーム

事業手法や事業範囲、事業期間、事業スキームの評価

⑤財政計画

概算事業費の試算、資金調達方法の概要、財政負担の削減

⑥事業手法の総合評価

事業手法はPFI手法BTO方式を採用

⑦事業スケジュール

建設予定地が順調に取得できた場合には、令和５年の２学期からの供用が可能

現在、新学校給食共同調理場整備運営事業者選定等アドバイザリー業務委託において、事業者募集・選定等の準備を進めており、令和２年度中に整備運営事業者を選定する予定です。

なお、国有地の取得手続きや配送対象校改修に係る設計業務も並行して進めています。

８．学校施設

（１）教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。立川市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、第一中学校、第二中学校、第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建替えられるなど、鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、立川市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。このため、立川市教育委員会では、将来的に校舎の大規模改修・建替えを検討してきました。これらを踏まえ、立川市は、平成24年度に「立川市公共施設保全計画（以下、保全計画という）」を策定しました。この計画は、平成26年度を改修工事の初年度とした、今後40年の校舎、体育館、プール等の大規模改修・建替え工事等の計画となっていましたが、今後の市の財政状況、人口減少への対応及び大規模改修の費用対効果の課題があることから、平成29年度に保全計画は原則保留となり、第七小学校の大規模改修工事を最後に、大規模改修工事は中規模改修工事に変更となりました。また、これとは別に、児童・生徒数の減少に伴って発生した余裕教室の有効活用や、空調機等の設備機器の改修等も順次行っていくところです。

①校舎建替え

文部科学省の不適格改築の補助制度の中に「建築後おおむね10年以上経過した非木造建物で、教育機能上改築することがやむを得ないもの」という基準があります。平成26年度に第一小学校の建替えを完了しましたが、保全計画が見直しとなったことから、他の学校の建替えは保留となっています。

②校舎大規模改修及び中規模改修

各学校の校舎は老朽化が進み、修繕をする部分が多くなっている状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修及び中規模改修を、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は南砂小学校の大規模改修工事を完了しました。平成31年度から実施していた第七小学校は、令和２年７月に校舎の大規模改修工事が完了しました。平成29年度は第二中学校校舎の中規模改修工事を完了しました。

大規模改修後の南砂小学校

③体育館改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成８年度から平成12年度までは改修後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成29年度は南砂小学校と第一中学校、平成30年度は第二中学校、平成31年度は第五小学校と第七小学校の体育館の改修を完了しました。

④校舎・体育館非構造部材の耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能も果たすため、平成７年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。第一小学校についても平成26年度に建替えが完了し、耐震性の面での安全を確保しました。

また、東日本大震災での天井材など非構造部材の落下被害を教訓として体育館における照明器具とバスケットゴールについて平成27年度に落下防止対策のための補強工事を実施しました。

⑤プール改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装およびプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っており、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校、南砂小学校、第一中学校、第二中学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は松中小学校、大山小学校、第五中学校、令和２年７月に第七小学校のプールの改修を完了しました。なお、第二小学校と第八中学校については、令和２年度中に改修が完了する予定です。また、温水シャワーについては、平成29年度までに全ての小中学校に設置が完了しています。

⑥トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、保全計画に基づき平成26年度より計画的に全面的な改修を進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度に第八小学校、平成29年度は第二中学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は南砂小学校、第一中学校、令和２年度は第七小学校のトイレの改修を実施しました。また、平成29年度に小学校４校、平成30年度に小学校４校、中学校２校の大便器の洋式化、床のドライ化、小便器交換の部分改修を完了しました。平成31年度は第二小学校、大山小学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校、第八中学校、第九中学校のトイレの部分改修を完了しました。

⑦水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小中学校を対象に、学校フ

レッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校について実施しました。その後、平成23年度に中学校４校、平成24年度に中学校５校の改修工事を実施し、平成26年度に第一小学校の建替えを完了し全ての小中学校で給水管の改修工事が完了しました。

⑧小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部を芝生化しました。平成22年度には、校庭芝生に関する諸効果研究事業として西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を芝生化し、研究事業を行いました。平成24年度には東京都の小学校運動場芝生化事業の補助金を利用して、第三小学校、第四小学校の校庭の一部を、平成26年度には第一小学校、平成27年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校の校庭の一部を芝生化しました。

⑨小中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校８校の普通教室に空調機を設置し、従前から空調機が設置されていた学校等を含めて、全ての小中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。特別教室の空調機については、平成31年度中に大規模改修中の第七小学校を除く全ての小中学校に設置が完了しており、令和２年度に第七小学校の大規模改修が完了したことにより、全ての小中学校の特別教室に空調機の設置が完了しました。

⑩新学校設立及び新校舎建設

平成27年３月議会で「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び新学校建設に関する請願」が採択された請願内容を踏まえ、平成27年９月に開催した教育委員会において、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。新学校設立と新校舎建設に向けて、平成28年度は新校舎建設マスタープランを策定しました。平成29年度は新校舎の設計を進め、若葉小学校敷地には仮設校舎を建設しました。平成30年度は４月にけやき台小学校と若葉小学校を統合し、新たに若葉台小学校が開校しました。この統合により、児童数は690人となり、市内で一番大きな規模の学校となりました。また、平成30年７月から着手した旧けやき台小学校の解体工事は平成31年３月に完了しました。令和元年７月から新校舎の建設工事に着手しており、令和３年３月に完成する予定です。

⑪小中学校屋内運動場空調設備

熱中症対策として、平成31年度から小中学校の屋内運動場に空調機の設置を進め、従前から設置されていた学校屋内運動場を含めて、令和２年度に全ての小中学校に設置が完了する予定です。

（２）学校施設の現況

①小学校

学校名	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	体育館面積（㎡）	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	11,512	7,317	876	20	9	25m×10m	
第二小学校	13,150	6,072	852	18	17	25m×11.5m	28.66㎡
第三小学校	11,808	5,419	871	17	11	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	15	14	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校	15,624	6,069	868	21	12		7m×4m
第六小学校	11,137	5,217	868	12	13	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校＊	15,179	2,340	921	6	13	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,610	7,108	1,041	13	27	25m×10m	163.23㎡
第九小学校	12,370	5,768	718	23	12		10m×5m
第十小学校	15,716	4,531	767	15	10		33.28㎡
西砂小学校	14,978	5,817	738	21	9		6m×4m
南砂小学校	9,626	4,676	749	12	10		10m×4.5m
幸小学校	16,165	5,900	768	12	16		
松中小学校	16,144	6,108	735	17	16		
大山小学校	16,508	5,410	756	9	14		
柏小学校	16,728	6,301	882	17	15		7m×4m
上砂川小学校	12,419	5,434	852	18	11	25m×12m	10m×4.5m
新生小学校	15,516	6,341	710	17	15	25m×10m	6m×4m
若葉台小学校	16,441	5,882	737	22	14		10m×4.5m
計	275,772	107,296	15,592	305	258		

＊表中は、仮設校舎の数値

②中学校

学校名	敷地面積（㎡）	校舎面積（㎡）	体育館面積（㎡）	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,720	6,697	1,428	12	22	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,395	1,765	18	23		
立川第三中学校	17,975	7,266	1,713	13	23		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	12	22		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,597	23	20		
立川第六中学校	21,260	7,476	975	10	22		
立川第七中学校	21,746	7,342	1,393	14	21		
立川第八中学校	18,097	6,919	1,392	6	24		
立川第九中学校	17,992	7,210	1,397	10	23		
計	175,244	64,941	13,201	118	200		

９．小・中学校

（１）小・中学校一覧

①小学校

令和２年４月１日

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2－20－3	523-4428	田中　光晴	小林　　錠	明３年３月３日	３月３日
第二小学校	曙町3－23－1	523-4438	吉岡　正司	木村　宗美	昭４年９月２日	９月６日
第三小学校	錦町3－4－1	523-4448	内野　康之	上野　　徹	昭12年１月８日	３月11日
第四小学校	富士見町4－4－1	523-5228	佐藤　達哉	板澤　康矩	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1－12－25	523-5238	藏重　佳治	宮川　正伸	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2－29－22	523-5248	小林　邦子	日向　義裕	昭25年２月１日	４月15日
第七小学校	錦町5－6－43	523-5348	田村　　聡	榎並みな子	昭33年４月１日	４月25日
第八小学校	幸町2－1－1	536-0031	関口　保司	髙橋　　明	明33年７月27日	２月15日
第九小学校	上砂町2－18－1	536-2231	菊池　　修	宮當　拓也	明５年５月　日	11月27日
第十小学校	柏町1－31－1	536-2711	山﨑　俊英	丸山　秀武	昭40年４月１日	10月2日
西砂小学校	西砂町2－34－2	531-2082	田中　義典	島村雄次郎	昭42年４月１日	６月17日
南砂小学校	栄町2－2－1	525-1474	浜中　佳規	城戸　光昭	昭45年４月１日	６月１日
幸小学校	幸町5－68－1	536-3961	千葉　貴樹	片山　伸哉	昭46年４月１日	10月27日
松中小学校	一番町5－8－5	531-3821	福原　憲生	田野倉宏美	昭46年４月１日	10月27日
大山小学校	上砂町1－5－33	535-2850	松村　利一	清水　治彦	昭47年４月１日	10月20日
柏小学校	柏町4－8－4	537-1962	佐藤　邦彦	長坂しのぶ	昭52年２月１日	２月１日
上砂川小学校	上砂町5－12－2	537-1801	岡﨑奈緒子	齋藤　祐介	昭58年４月１日	５月１日
新生小学校	富士見町6－69－1	524-3148	押本　明文	渡邊　源史	平16年４月１日	２月25日
若葉台小学校	若葉町4－24－1	536-3971	井土　　満	中野　貴博	平30年４月１日	２月９日

②中学校

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1－3－4	523-4328	山口　真一	堀　　健一	昭22年４月１日	５月１日
立川第二中学校	曙町3－29－46	523-4338	飯田　芳男	萩原　聡明	昭22年４月１日	５月４日
立川第三中学校	羽衣町3－25－6	523-4348	今本由美子	横山　勝行	昭26年４月10日	４月10日
立川第四中学校	幸町5－49－1	536-2411	唐亀　康司	山口　　聡	昭22年４月１日	５月26日
立川第五中学校	上砂町3－27－1	536-2511	小沼　孝行	山地　弘美	昭39年４月１日	６月９日
立川第六中学校	泉町786－16	537-3195	加藤　隆司	磯部　勝男	昭49年２月１日	６月17日
立川第七中学校	西砂町6－28－3	531-0511	渡辺　政彦	増田　功司	昭53年４月１日	５月４日
立川第八中学校	富士見町7－24－1	526-2007	水越　伸朗	比留間　誠	昭53年４月１日	５月２日
立川第九中学校	若葉町3－19－5	535-1415	三浦　光義	千頭和正巳	昭54年４月１日	11月２日

（２）児童・生徒数および学級数

①小学校

（令和２年５月１日現在）

学校名	児童数							学級数						
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
第一小学校	83 (2)	82 (3)	89 (3)	101 (3)	93 (4)	106 (2)	554 (17)	3	3	3	3	3	3	18 (3)
第二小学校	74	77	71	69	64	83	438	3	3	2	2	2	3	15
第三小学校	92	105	80	99	93	84	553	3	3	2	3	3	3	17
第四小学校	99	91	79	91	75	65	500	3	3	2	3	2	2	15
第五小学校	106 (2)	83 (1)	94 (9)	91 (4)	97 (3)	80 (3)	551 (22)	4	3	3	3	3	2	18 (3)
第六小学校	48	47	45	57	49	46	292	2	2	2	2	2	2	12
第七小学校	35	29	24	27	30	34	179	1	1	1	1	1	1	6
第八小学校	75	68	79	70	76	72	440	3	2	2	2	2	2	13
第九小学校	90 (3)	102 (3)	83 (8)	81 (8)	76 (7)	77 (6)	509 (35)	3	3	3	3	2	2	16 (5)
第十小学校	68	63 (2)	73	51 (2)	47 (3)	52 (2)	354 (9)	2	2	2	2	2	2	12 (2)
西砂小学校	133	105	129	111	99	98	675	4	3	4	3	3	3	20
南砂小学校	51	62	46	65	55	56	335	2	2	2	2	2	2	12
幸小学校	63	55	53	65	66	59	361	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	82 (2)	80 (2)	75	63 (2)	70 (3)	71 (2)	441 (11)	3	3	2	2	2	2	14 (2)
大山小学校	42	40	30	40	45	32	229	2	2	1	1	2	1	9
柏小学校	69	97	90	93	87	98	534	2	3	3	3	3	3	17
上砂川小学校	78	76	87	88	88	113	530	3	3	3	3	3	3	18
新生小学校	52 (1)	65 (1)	58 (4)	65 (3)	82 (2)	64 (1)	386 (12)	2	2	2	2	3	2	13 (2)
若葉台小学校	81	87 (2)	102 (2)	101 (6)	122 (2)	125 (2)	618 (14)	3	3	3	3	4	4	20 (2)
計	1,421 (10)	1,414 (14)	1,387 (26)	1,428 (28)	1,414 (24)	1,415 (18)	8,479 (120)	50	48	44	45	46	44	277 (19)

（　）内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP69参照。

②中学校

（令和２年５月１日現在）

学校名	生徒数				学級数			
	１年	２年	３年	合計	１年	２年	３年	合計
立川第一中学校	131 (6)	122 (7)	122 (4)	375 (17)	4	3	3	10 (3)
立川第二中学校	194 (4)	164 (4)	172 (9)	530 (17)	5	5	5	15 (3)
立川第三中学校	140	141	148	429	4	4	4	12
立川第四中学校	144	148	151	443	4	4	4	12
立川第五中学校	206 (12)	215 (10)	214 (11)	635 (33)	6	6	6	18 (5)
立川第六中学校	109	108	104	321	4	3	3	10
立川第七中学校	173	151	162	486	5	4	5	14
立川第八中学校	58	66	58	182	2	2	2	6
立川第九中学校	107	107	94	308	4	3	3	10
計	1,262 (22)	1,222 (21)	1,225 (24)	3,709 (67)	38	34	35	107 (11)

（　）内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP69参照。

（３）児童・生徒数の推移

①小学校

（各年５月１日現在）

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9,504	—	—
50	18	356	13,223	6,882	6,341
55	20	410	15,304	7,962	7,342
60	21	363	12,711	6,513	6,198
平成２	21	312	10,061	5,187	4,874
11	21	279	8,324	4,279	4,045
12	21	278	8,329	4,299	4,030
13	21	275	8,377	4,288	4,089
14	21	279	8,398	4,276	4,122
15	21	280	8,493	4,322	4,171
16	20	289	8,678	4,373	4,305
17	20	295	8,784	4,462	4,322
18	20	294	8,769	4,425	4,344
19	20	300	8,863	4,497	4,366
20	20	299	8,834	4,506	4,328
21	20	306	8,840	4,528	4,312
22	20	305	8,834	4,572	4,262
23	20	310	8,734	4,496	4,238
24	20	312	8,655	4,441	4,214
25	20	313	8,620	4,392	4,228
26	20	317	8,663	4,383	4,280
27	20	322	8,625	4,361	4,264
28	20	290	8,549	4,377	4,172
29	20	297	8,612	4,419	4,193
30	19	296	8,625	4,411	4,214
31	19	295	8,637	4,442	4,195
令和２	19	296	8,599	4,445	4,154

②中学校

（各年５月１日現在）

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3,761	—	—
50	6	113	4,651	2,408	2,243
55	9	155	6,118	3,195	2,923
60	9	175	7,077	3,747	3,330
平成２	9	155	5,731	2,976	2,755
11	9	119	3,968	2,024	1,944
12	9	116	3,880	1,973	1,907
13	9	117	3,827	1,938	1,889
14	9	116	3,774	1,909	1,865
15	9	113	3,695	1,894	1,801
16	9	114	3,690	1,912	1,778
17	9	111	3,706	1,895	1,811
18	9	115	3,743	1,917	1,826
19	9	115	3,776	1,891	1,885
20	9	118	3,782	1,917	1,865
21	9	114	3,786	1,893	1,893
22	9	117	3,756	1,888	1,868
23	9	117	3,791	1,917	1,874
24	9	121	3,817	1,960	1,857
25	9	120	3,827	1,974	1,853
26	9	118	3,754	1,928	1,826
27	9	123	3,834	1,968	1,866
28	9	121	3,906	2,016	1,890
29	9	124	3,945	2,033	1,912
30	9	119	3,844	1,990	1,854
31	9	118	3,742	1,898	1,844
令和２	9	118	3,776	1,899	1,877

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級を含む。

（4）学校職員数

（令和２年５月１日現在）

区分＼校名	都費職員										市費職員									合計	
	校長	副校長	通常学級教諭	特別支援学級教諭	養護教諭	充当指導主事	事務職員	会計年度任用職員	計	＊1	事務員（会）	栄養士	調理員＊2	調理員（会）	用務員＊2	用務員（会）	特別支援学級指導員(会)	計	＊1		
第一小学校	1	1	22	4	1		5	2	34	2	1	1	5	1		1		6	3	40	5
第二小学校	1	1	19	4	1			2	26	2	1	1	4	1		1		5	3	31	5
第三小学校	1	1	23		1			2	26	2	1	1	5	1		1		6	3	32	5
第四小学校	1	1	19	4	1			2	26	2	1	1	4	1		1		5	3	31	5
第五小学校	1	1	22	4	1	2		3	31	3	1	1	5	1	1		2	7	4	38	7
第六小学校	1	1	15		1			2	18	2	1	1	4		1			6	1	24	3
第七小学校	1	1	9	9	1			3	21	3	1	1			1			2	1	23	4
第八小学校	1	1	17	12	1			3	32	3	1	1	4	1	1			6	2	38	5
第九小学校	1	1	19	6	1			3	28	3	1				2		1	2	2	30	5
第十小学校	1	1	15	3	1			2	21	2	1					1		0	2	21	4
西砂小学校	1	1	25		1			2	28	2	1				1			1	1	29	3
南砂小学校	1	1	15		1			3	18	3	1				1			1	1	19	4
幸小学校	1	1	16	6	1			3	25	3	1					1		0	2	25	5
松中小学校	1	1	17	8	1			2	28	2	1					1		0	2	28	4
大山小学校	1	1	13	5	1		7	2	28	2	1					1		0	2	28	4
柏小学校	1	1	21		1			2	24	2	1				1			1	1	25	3
上砂川小学校	1	1	22		1			2	25	2	1				1			1	1	26	3
新生小学校	1	1	17	3	1			2	23	2	1				1			1	1	24	3
若葉台小学校	1	1	25	3	1			4	31	4	1				2		1	2	2	33	6
小学校計	19	19	351	71	19	2	12	46	493	46	19	8	31	6	13	8	4	52	37	545	83
立川第一中学校	1	1	17	4	1			1	24	1	2				1			1	2	25	3
立川第二中学校	1	1	25	4	1			3	32	3	2				2			2	2	34	5
立川第三中学校	1	1	21	3	1			2	27	2	2				1			1	2	28	4
立川第四中学校	1	1	21		1			2	24	2	2				1			1	2	25	4
立川第五中学校	1	1	29	7	1			3	39	3	2				1	1		1	3	40	6
立川第六中学校	1	1	17	4	1	1	7	2	32	2	2				1			1	2	33	4
立川第七中学校	1	1	22	2	1			2	27	2	2				1			1	2	28	4
立川第八中学校	1	1	12	2	1			4	17	4	2				1			1	2	18	6
立川第九中学校	1	1	17		1			2	20	2	2				1			1	2	21	4
中学校計	9	9	181	26	9	1	7	21	242	21	18	0	0	0	9	2	0	9	20	251	41
合計	28	28	532	97	28	3	19	67	735	67	37	8	31	6	23	9	4	62	56	797	123

※　市費職員内の（会）は会計年度任用職員の略
＊１　右欄の数字は会計年度任用職員の数で外数
＊２　再任用職員含む

（５）通学区域

①通学区域一覧

（令和２年５月１日現在）

学校名	通　学　区　域
第一小学校	柴崎町１～６丁目（全町）
第二小学校	曙町１丁目11～37，２・３丁目，高松町３丁目15（11～19），16（９～16），17（10～16），18（９～15），19（12～14），20（９～14），21（12～19），22～32
第三小学校	錦町１・３・４・６丁目
第四小学校	富士見町１・２丁目，３丁目１～９，４・５丁目，曙町１丁目１～10
第五小学校	高松町１・２丁目，３丁目１～14,15（１～10,20～25），16（１～８，17～22），17（１～９,17～19），18（１～８,16～21），19（１～９,15～19），20（１～８,15～20），21（１～11,20～25），栄町３丁目１～29，４丁目１～43
第六小学校	羽衣町１～３丁目（全町）
第七小学校	錦町２・５丁目
第八小学校	栄町２丁目44～46，４丁目44～47，５・６丁目，幸町１～３丁目
第九小学校	砂川町１丁目31～56，２丁目１～64，３丁目１～25，４丁目１～47，５丁目15（２～３），16～20，上砂町２丁目９～45，３丁目12～61，４丁目１～41，一番町１丁目41～61，２丁目１～13，４丁目１～16
第十小学校	柏町１・２丁目，砂川町１丁目１～30,57～67，５丁目１～14,15（１・４～６），21～54，６丁目１～３，４（１～10），５～26，泉町，緑町
西砂小学校	一番町６丁目18～29，西砂町１～７丁目（全町）
南砂小学校	栄町１丁目６～39，２丁目１～43,47～69，３丁目30～63
幸小学校	幸町４～６丁目
松中小学校	一番町２丁目14～49，３丁目，４丁目17～73，５丁目，６丁目１～17
大山小学校	砂川町２丁目65～71，上砂町１丁目，２丁目１～８，３丁目１～11，一番町１丁目１～40
柏小学校	柏町３～５丁目，砂川町６丁目４（11～13），27～48，７丁目１～39（４を除く），51～55
上砂川小学校	砂川町３丁目26～47，４丁目48～72，７丁目４,40～50,56～60，８丁目，上砂町４丁目42～56，５～７丁目
新生小学校	富士見町３丁目10～21，６・７丁目
若葉台小学校	若葉町１～４丁目（全町）
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	若葉台小学校区

②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学及び転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

令和２年度において、第一小学校、第二小学校、第五小学校、西砂小学校、若葉台小学校、立川第五中学校について、現段階では収容能力を超える児童・生徒数が見込まれますので、隣接校選択制度による指定校変更は行っていません。

Ⅲ　社会教育

１．社会教育

（１）社会教育の振興方針

平成13年７月、社会教育法の一部が改正され、社会教育と学校教育との連携や家庭教育への配慮が定められました。さらに、平成18年12月には教育基本法、平成20年６月には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、さらには「立川市第５次生涯学習推進計画」における基本的な考え方として示された「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指し地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切にし、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

④高齢者教育の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要です。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、積極的に体育・スポーツ活動を奨励、支援し、条件整備に努めるものとします。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

（２）生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成４年に「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画で「生涯学習社会の実現」に向けた「生涯学習は子どもから」、「生きがいめざす楽しい学習」、「ふれあいで新しい生活創造へ」、「生涯学習情報の提供」、「生涯学習推進組織の整備」の５項目の目標を掲げ、これを具体的に推進するための方策を体系化しました。

その後、計画年度の終了に伴い、基本的に第１次推進計画を継承し、生涯学習センターの整備や市民大学の検討、ＮＰＯの活用など、21世紀における市民主体の生涯学習社会の実現をめざした「立川市第２次生涯学習推進計画」を平成12年６月に策定しました。

この「立川市第２次生涯学習推進計画」の計画年度が平成16年度で終了するのに伴い、平成15年度から、生涯学習推進審議会に「立川市第３次生涯学習推進計画」の策定に向けて諮問するなど策定準備に着手し、平成17年８月に市民交流大学構想を中心とした「立川市第３次生涯学習推進計画」を策定しました。この計画に基づき平成19年度には生涯学習推進センターの設置、市民交流大学の開講、公民館の地域学習館への転用等を行いました。

平成22年５月には「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、「立川市第４次生涯学習推進計画」を策定しました。また、たちかわ市民交流大学開講５周年を記念し、平成24年11月には、講演会やシンポジウム、パネル展などを実施しました。各地域学習館で平成22年に発足した地域学習館運営協議会は、令和２年度から第６期に入りました。地域に密着した課題や特色をすくい上げ、それ

らを反映した講座やイベント等の企画運営を行っております。また、利用者団体や地域の団体等との交流を深め、地域人材の育成と積極的な活用を進め、地域の学習拠点館としての役割を果たしてまいりました。

平成27年７月には「立川市第５次生涯学習推進計画」を策定しました。本計画は「学社融合」をさらに発展させる本市独自の理念として「学社一体」を提唱し、平成27年度から学校教育の場において「立川市民科」の考え方を取り入れ、平成29年度からは生涯学習の場でもプロジェクトチームを編成し取組を開始しました。平成29年10月にはたちかわ市民交流大学が開講10周年を迎え、これを記念して講演会やパネル展示などを行いました。

平成31年度をもって第５次生涯学習推進計画が終了することに伴い、平成30年度より「立川市第６次生涯学習推進計画」の作成に着手し、令和２年６月に新たに策定しました。本計画は立川市第４次長期総合計画 後期基本計画の分野別個別計画に位置し、学校教育と社会教育のより一層の連携を推進する意思を表明するものとして「学社一体」という理念を根幹に据えており、「生涯学習社会の実現」、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指すものです。次に示した３つの「共通して取り組む重点項目」と３つの「施策目標」により構成されています。

＜共通して取り組む重点項目＞

１　市民の学びの力をまちづくりに生かす持続可能なしくみづくり
２　たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進
３　地域拠点としての地域学習館での学びの推進

＜施策目標＞

Ⅰ　いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備―たちかわ市民交流大学の発展・充実―
Ⅱ　市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供―多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大―
Ⅲ　地域人材の育成と学習施設の有効活用―学びを支える持続可能なしくみの構築―

＜計画の体系＞

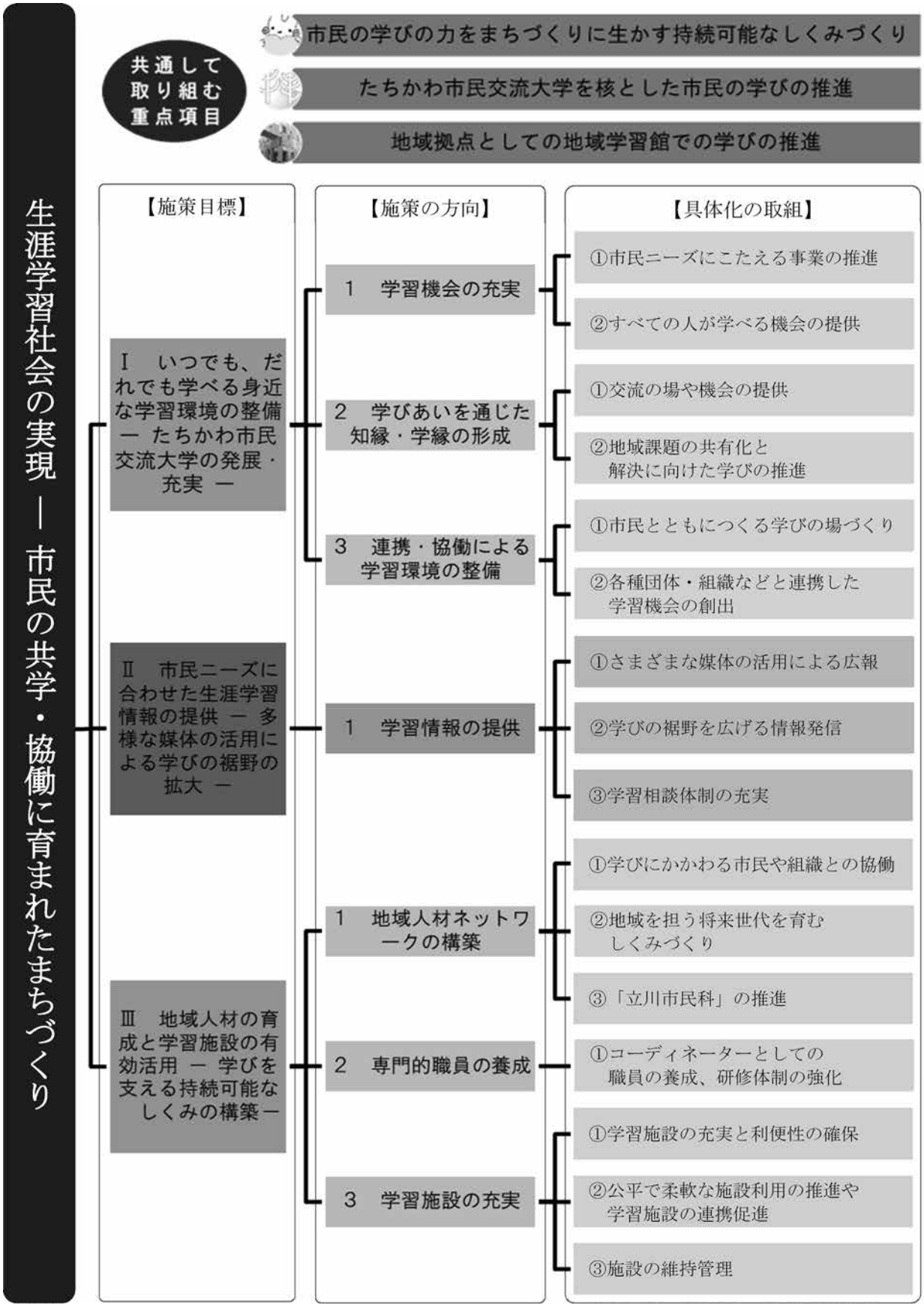
生涯学習社会の実現 ― 市民の共学・協働に育まれたまちづくり
共通して取り組む重点項目
市民の学びの力をまちづくりに生かす持続可能なしくみづくり
たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進
地域拠点としての地域学習館での学びの推進
【施策目標】
【施策の方向】
【具体化の取組】
Ⅰ　いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備 ― たちかわ市民交流大学の発展・充実 ―
Ⅱ　市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供 ― 多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大 ―
Ⅲ　地域人材の育成と学習施設の有効活用 ― 学びを支える持続可能なしくみの構築 ―
1　学習機会の充実
2　学びあいを通じた知縁・学縁の形成
3　連携・協働による学習環境の整備
1　学習情報の提供
1　地域人材ネットワークの構築
2　専門的職員の養成
3　学習施設の充実
①市民ニーズにこたえる事業の推進
②すべての人が学べる機会の提供
①交流の場や機会の提供
②地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進
①市民とともにつくる学びの場づくり
②各種団体・組織などと連携した学習機会の創出
①さまざまな媒体の活用による広報
②学びの裾野を広げる情報発信
③学習相談体制の充実
①学びにかかわる市民や組織との協働
②地域を担う将来世代を育むしくみづくり
③「立川市民科」の推進
①コーディネーターとしての職員の養成、研修体制の強化
①学習施設の充実と利便性の確保
②公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進
③施設の維持管理

（３）「学社一体」の取組

「立川市第６次生涯学習推進計画」で示した「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の生涯学習推進理論として、根幹に据えています。

「学社融合」とは平成８年４月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見ることが出来る　―文部科学省ホームページから抜粋―」というものです。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環です。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させていきます。平成27年度から取り組んでいる「学校支援ボランティア」を筆頭に、「地域学校協働本部事業」や生涯学習における「立川市民科」など、地域との連携を視野に入れた「学社一体」に取り組んでまいります。

①学校支援ボランティア事業

「学社一体」の考えを具現化していくため、平成27年度から「学校支援ボランティア事業」の取り組みを開始しました。

核家族化等進展の影響で地域のつながりが薄れてきていると言われて久しい中、子どもたちが地域の大人と接する機会が減ってきています。子どもたちにとって教員や保護者以外の大人から、教員や保護者とは異なる立場・視点から昔の地域の話や社会経験等を聴き、学ぶことは、子どもたちのコミュニケーション能力の拡がりや社会規範を身に付けていくために大きな一助となることが期待できます。また、子どもの学びを支援することは、子どもたちにとってだけではなく、支援する地域の大人にとっても、自分が今まで学んできた知見や経験を活かすことで自己実現・生きがいづくりに繋がり、社会教育活動の集大成ともいえる取り組みとなります。

登録説明会・研修や市広報等の募集により、平成31年度は、合計64名の市民の登録があったことからも、自らの知見を学校の支援に役立てたいという関心と意欲の高さがうかがわれます。引き続き「ネットワーク型学校経営」の一環として、「立川市民科」等で地域人材を学校支援に活かしていく本事業を推進していきます。

ア　登録者数　64人（令和２年３月31日現在）
イ　派遣市立小中学校　18校（令和２年３月31日現在）
ウ　派遣人数　延べ58人（令和２年３月31日現在）

②地域学校協働本部事業

「ネットワーク型学校経営」の推進を目的に、地域と学校が共に子どもを育て、共に地域を創っていく基盤となるよう、市立小・中学校に地域と学校を結ぶ「学校支援コーディネーター」を委嘱するとともに、「学校支援地域本部」を平成28年度から市内５校で開始し、平成29年度は13校で実施しました。平成30年度は、地域が学校や子どもたちを応援・支援する一方的な活動から、地域と学校が双方向での連携・協働へ発展することを目指し、「地域学校コーディネーター」「地域学校協働本部」に名称変更し全市立小・中学校で実施しました。平成31年度も全市

立小・中学校で実施し、地域と学校双方向の連携・協働の推進を実施しました。

「地域学校協働本部」は従来の地域と学校の連携体制を基盤として、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互に連携・協働して様々な活動を行います。

「地域学校コーディネーター」は、地域や学校の状況に応じて地域と学校とを「繋ぐ」役割を担う人材として、地域の核となる方の活躍を期待するものです。

子どもの成長を軸に地域と学校が連携・協働し、互いに意見を出し合い、学びあいながら地域の未来を担う人材を育成するとともに地域住民同士のつながりをより深めることにより、活力ある地域に発展していくことが期待されます。

ア　地域学校協働本部実施校

実　施　校	活動日数		
	学習支援		その他（行事支援他）
	授業	放課後	
立川第一中学校	0日	20日	251日
立川第二中学校	0日	15日	230日
立川第三中学校	0日	6日	239日
第三小学校	0日	30日	26日
第七小学校	43日	61日	25日
第六小学校	0日	50日	27日
立川第四中学校	0日	35日	275日
立川第五中学校	0日	24日	179日
大山小学校	0日	41日	10日
立川第六中学校	0日	40日	164日
立川第七中学校	0日	23日	179日
立川第八中学校	0日	42日	274日
新生小学校	0日	50日	100日
立川第九中学校	0日	17日	192日
若葉台小学校	0日	40日	133日
第一小学校	0日	32日	13日
第二小学校	18日	30日	20日
第四小学校	0日	100日	27日
第五小学校	100日	33日	46日
第八小学校	0日	60日	159日
第九小学校	23日	46日	3日
第十小学校	0日	37日	34日
西砂小学校	0日	29日	227日
南砂小学校	0日	33日	92日
幸小学校	0日	25日	36日
松中小学校	0日	31日	144日
柏小学校	6日	28日	32日
上砂川小学校	0日	30日	40日

イ　地域学校コーディネーター数

実　施　校	コーディネーターの配置人数
立川第一中学校	２人
立川第二中学校	１人
立川第三中学校	５人（三・六・七小のコーディネーターを含む）
第三小学校	２人
第七小学校	
第六小学校	６人
立川第四中学校	１人
立川第五中学校	１人
大山小学校	
立川第六中学校	１人
第八小学校	
立川第七中学校	１人
立川第八中学校	１人（新生小のコーディネーターを含む）
新生小学校	４人
立川第九中学校	１人
若葉台小学校	
第一小学校	３人
第二小学校	１人
第四小学校	１人
第五小学校	１人
第九小学校	３人
第十小学校	１人
西砂小学校	２人
南砂小学校	１人
幸小学校	１人
松中小学校	４人
柏小学校	３人
上砂川小学校	２人

③立川市民科

「立川市民科」は、立川のまちを知り、まちと関わり、まちに貢献する学習を通してまちづくりを担う市民の輪を広げることを目指した立川市独自の講座・展覧会等の取り組みで平成27年４月に導入、開始されました。

これまで生涯学習における取組として「立川のまちを知る講座」や「まちに貢献する講座」を開催しました。

（４）社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、PTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動または生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が８人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録すると、地域学習館や学習等供用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。平成31年度末現在での登録団体数は1,426団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることが伺われます。

ア　分野別登録団体数

（令和２年３月31日現在）

文学・歴史・教養	国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
70	45	23	75	60	92

芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用	料理・製菓	合計
156	266	464	154	21	1,426

（５）生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アイム１階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。また、市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただく学校支援ボランティアについて、登録や各学校への情報提供・派遣等を行っています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アイム１階に設置されており、市民が趣味や生きがいを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。平成31年度は、587件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開所時間	休所日
生涯学習情報コーナー	曙町２－36－２ 女性総合センター・アイム１階 ℡528－6803	午前９時～ 午後５時	土･日･祝祭日 毎月第３木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、広く市民に紹介する制度で、その活用を進めることにより、生涯学習の推進を図っています。平成31年度末現在、俳句、絵手紙、工作、茶道、郷土史、エアロビクス、パソコンなど様々な分野に延べ161人の方々が登録しています。

市民リーダー☆みんなの講座
「頑張らない育児とパパ・夫の家事育児のすすめ」

ア　登録者数　延べ161人（125人）（令和２年３月31日現在）

※（　）内は、実人数

③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認ができます。現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・たましんRISURUホール（立川市市民会館）・市民体育館・屋外体育施設の施設予約が行えます。

立川市が開催する様々な講座や教室などの開催情報をインターネットで詳しくご覧いただける「講座情報システム」は、平成29年度より廃止しました。

なお、アクセス数が平成29年度以前に比べて大きく減少しているのは、機器リース契約を更新し、各施設に設置している端末が新しくなり、利用者用端末のページ読み込み頻度が大きく減少したことによるものです。一方、パソコンやスマートフォンからのアクセスは増加傾向にあります。

施設予約システム	
アクセス数	377,680
利用者登録数	11,360

（令和２年３月31日現在）

（６）たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の３つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・いきがいづくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組んでいます。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア　市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講　　座　　名	開催日数	参加者数
人間・夏目漱石～江戸っ子金ちゃんのトラウマとプライド	4	76
古事記を読もう　第４回	3	144
西洋美術史「魅惑のバロックシリーズ１」	5	250
魅惑の若冲絵画～代表作「動植綵絵」全30幅を読む	3	138
クラシック音楽入門講座 第10回	5	153
クラシック音楽レクチャーコンサート	1	77
ママにきいてほしい！女性たちの戦争と日本の近代	4	155
お墓から分かる地域の歴史	1	14
「時の流れをはかる」歴史	3	56
おとなの高校社会科～炎の中を逃げまどう―ゲルニカ・重慶・そして日本本土―～	4	240
健康と遺伝子の話～長寿をめざして	3	123
地球環境の変化と生物進化の起因を探る	4	95
市民交流・クッキング「子どもとわいわいクッキング」	1	22
市民交流・クッキング「真夏をのりきるパワークッキング」	1	22
市民交流・クッキング「雨季も爽やかにウキウキクッキング」	1	15
市民交流・クッキング「夏バテ解消クッキング」	1	12
市民交流・クッキング「クリスマス向け・かんたん・おもてなしクッキング」	1	18
市民交流･クッキング「とうふで体がよろこぶ簡単料理」	1	19
パソコン講座（①Excel入門･春②Word入門③Excel入門･夏④Excel入門･冬）（４講座）	11	97
犬との楽しい暮らし方	3	51
花いっぱいのまちづくり　バラの育て方	1	28
初心者向け農業体験講座～野菜作りを体験し、楽しく収穫しよう～	5	57
人とくらしと植物	5	50
トールペイント入門	3	40
日本のジャーナリズム・沖縄・原発について～みんなで考えよう	3	70
日本の環境問題を考える　第２回	4	114
韓国ドラマで学ぶ歴史と政治経済	1	34
夜間中学校を考える	1	34
最期まで住みなれたところで	1	38
あなたもいつか裁判員	2	27
容器包装をみなおそう～ペットボトル・レジ袋ほか	1	22
我がまち立川市の財政を考える～おとなの中学財政のはなし（立川市編）～	1	27
東京学芸大学生とつくろう！「誰もが住みたいまち　立川」	1	19
たちかわ人生すごろく～大学生と語ろう、あなたのこと	1	12
第16回　極域（南極・北極）における最新の研究テーマとその成果	3	86
第17回　極域（南極・北極）における最新の研究テーマとその成果	2	58
【映画会】舟を編む　【講演会】編集者が語る広辞苑編集の表と裏（２講座）	2	173
【映画会】―子育てマダム・イン・シバザキ―『マダムインニューヨーク』上映会	1	90
【講演会】芸能は人々を救えるか！　能「名取ノ老女」の復曲から学ぶ	1	110
合　　計	99	2,866

イ　団体企画型講座（市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講　座　名	開催日数	参加者数
立川市・あいおいニッセイ同和損保包括連携協定事業 「くらし事故防止セミナー～人生100年時代をケガなく過ごすために～」	1	9
初心者向け登山講座	5	172
憲法講座「日本の憲法の変遷」―大日本帝国憲法・五日市憲法・日本国憲法の違い―	3	71
今、能・狂言に新しい波が寄せている	1	56
高尾山から北アルプスまで　初心者のための登山セミナー	5	92
楽しい油絵～基礎から学ぼう～	6	51
手ぬいでチクチク　カンタン・カワイイ手芸教室	5	31
あなたも奇術をおぼえてみませんか！～奇術初心者講習会	6	62
子育てに活かせる！ママのための心理学講座	3	67
男性のための料理教室	6	34
初歩からエクセルを学ぼう	4	53
ストレスからの回復のために「楽しく生きる講座～ポプリ製作を通して」	2	32
生活上手になる工夫～忙しくても楽しんでくらせるように～	2	14
市民リーダー☆みんなの講座（10講座）	10	228
第13回 たちかわ市民講師フェア	7	561
合　計	66	1,533

団体企画型講座
「今、能・狂言に新しい波が寄せている」

市民企画講座
「トールペイント入門」

②たちかわ市民交流大学講座実施状況

区　分		講座数	延べ参加者数
市　民　企　画		43	2,866
団体企画	市民参加	23	1,524
	市内機関	1	9
	計	24	1,533
行政企画	市民参加	200	30,350
	行政単独	247	42,318
	計	447	72,668
合　計		514	77,067

（7）地域学習館

立川市では市内の６館の公民館を平成19年10月１日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用しました。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています（なお、平成31年度は、新型コロナウイルスの影響により例年より事業の件数が減っています）。

Ⅰ　地域学習館施設

①施設一覧

館　名	住所・電話番号	室　名	定　員	室　名	定　員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴崎学習館	柴崎町2－15－8 ℡524－2773	ホ　ー　ル	300	健康サロン	35	2,006㎡ 1,227㎡
		第１視聴覚室	50	調　理　室	32	
		第２視聴覚室	30	作　業　室	32	
		第１教室	24	陶　芸　室		
		第２教室	24	保　育　室	20	
		和　室	15			
砂川学習館	砂川町1－52－7 ℡535－5959	講　堂	120	第１和室	15	1,902㎡ 1,391㎡
		実　習　室	26	第２和室	15	
		第１教室	45	保　育　室	17	
		第２教室	30			
西砂学習館	西砂町6－12－10 ℡531－0431	会　議　室	30	第１教室	40	2,846㎡ 1,455㎡
		第１実習室	42	第１和室	40	
		第２実習室	20	陶　芸　室		
		視聴覚室	72	保　育　室	17	
高松学習館	高松町3－22－5 ℡527－0014	実　習　室	36	第２教室	30	2,858㎡ 1,385㎡
		視聴覚室	80	和　室	40	
		第１教室	40	保　育　室	18	
錦学習館	錦町3－12－25 ℡527－6743	講　堂	270	第１和室	26	1,977㎡ 1,966㎡
		第１実習室	25	第２和室	24	
		第２実習室	30	保　育　室	14	
		視聴覚室	30			
幸学習館	幸町2－1－3 ℡534－3076	講　堂	130	第２和室	12	1,372㎡ 1,282㎡
		実　習　室	25	練　習　室	30	
		第１教室	40	陶　芸　室		
		第２教室	20	保　育　室	21	
		第１和室	20			

②平成31年度利用状況

ア　柴崎学習館

施設名	件数	人数
ホール	898	35,406
第1視聴覚室	757	9,497
第2視聴覚室	592	5,363
第1教室	781	9,119
第2教室	753	6,522
和室	654	3,807
健康サロン	842	6,968
調理室	553	5,532
作業室	658	8,345
陶芸室	99	313
保育室	152	778
計	6,739	91,650

イ　砂川学習館

施設名	件数	人数
講堂	757	9,571
実習室	375	3,403
第1教室	611	8,514
第2教室	743	5,638
第1和室	551	5,292
第2和室		
保育室	66	635
計	3,103	33,053

ウ　西砂学習館

施設名	件数	人数
会議室	764	7,790
第1実習室	421	5,739
第2実習室	321	2,582
視聴覚室	810	16,242
第1教室	774	9,116
第1和室	474	4,940
陶芸室	41	125
保育室	106	1,236
計	3,711	47,770

エ　高松学習館

施設名	件数	人数
実習室	489	5,157
視聴覚室	788	13,845
第1教室	714	9,685
第2教室	722	7,749
和室	479	4,405
保育室	132	1,164
計	3,324	42,005

オ　錦学習館

施設名	件数	人数
講堂	867	15,068
第1実習室	349	3,921
第2実習室	730	5,815
視聴覚室	650	8,896
第1和室	506	5,517
第2和室	120	617
保育室	21	242
計	3,243	40,076

カ　幸学習館

施設名	件数	人数
講堂	820	13,884
実習室	502	5,008
第1教室	751	9,259
第2教室	371	3,261
第1和室	465	3,870
第2和室	6	28
練習室	749	6,574
陶芸室	36	207
保育室	122	1,606
計	3,822	43,697

（全館合計）

件数	人数
23,942	298,162

③学習スペースの開放

各学習館では、これまでの「夏休み学習室」を拡大し、平成29年度より年間を通して、施設内の空き教室やロビー等を学習スペースとして無料で利用していただいています。

ア　平成31年度利用状況

区分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	307(40)	175(41)	260(42)	313(39)	158(39)	181(42)	1,394 (243)
延べ利用者数	2,600(147)	156(120)	707(347)	1,312(278)	613(306)	178(60)	5,566 (1,258)

※注：（ ）内は、うち夏休み期間中の学習スペース利用状況

Ⅱ　地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①障害者対象事業（青春学級）

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めてきました。平成27年度からは民間委託し、平成29年度も引き続き青春学級の主旨に基づき、事業を展開しています。

ア　平成31年度青春学級開催状況

館　名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	54	66	調理・工作実習，スポーツ，レク活動，バスハイク，心身障害者スポーツ大会，年末のつどいなど。

②高齢者対象事業（寿教室）

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「寿教室」を地域学習館など９会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、平均年齢78歳の高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。会員が役員を選出して運営しています。

ア　平成31年度寿教室開講状況

教室名	会員数	開講日数	教室名	会員数	開講日数
柴崎寿教室	107	33	高松寿教室	107	33
羽衣寿教室	59	35	錦寿教室	91	40
砂川寿教室	37	31	栄寿教室	77	36
こぶし寿教室	62	31	若葉寿教室	37	36
西砂寿教室	64	37	合計	641	312

③家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭における子育て等について親が学習する機会を提供し、家庭教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア　平成31年度家庭教育講座開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
合同事業	ママのベビーマッサージ～私のお産・赤ちゃんとの生活を語り合おう	3	43
	立川宇宙の学校	4	369
	シングルマザーのハッピーライフ～ひとり親の子育て・仕事・暮らし	1	9
	子どもの心が開く魔法の言葉	3	60
	魔法の時間術～ハピネスファミリーになろう！	1	32
	シングルマザーのハピネスドリーム～母と見たエレクトリカルパレード	1	9
	シリーズ発達障がい「進学について聞いてみよう」	1	19
	シリーズ発達障がい・子育て相談「子どもに育てたい　目に見えない力」	3	28
	パパと一緒に作るステンドグラス	1	13
	はじめてのパッチワーク	6	90
	パパ・ママと一緒に！運動が好きになる遊び術	1	16
	パパも一緒に！「家族でうどんづくり」	1	16
	パパも簡単！赤ちゃんもぐもぐ離乳食	1	11
	「描きたい、が止まらない」上映とトーク	1	44
	学校と保護者が手をつなぐために ～子ども一人ひとりあった成長を支える関係づくり	1	37
	養育家庭（ほっとファミリー）体験発表会 講演会「問題とされる行動の理解と対応～臨床の現場から～」	1	32
合　計		30	828

④障害者理解講座

「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の制定にあわせ、障害者理解を深めるねらいでアール・ブリュット展を地域の青少年団体等の協力も得て実施しました。聴覚障害に関する講座では、要約筆記・手話通訳に対応しています。

ア　平成31年度障害者理解講座開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
合同事業	アール・ブリュット立川～高松からの風(展示)	12	－
	アール・ブリュット立川～高松からの風ワークショップ「自分だけのノートを作ろう」	1	76
	アール・ブリュット立川～高松からの風ワークショップ「和紙と親しむ」	1	34
	脳性まひのヴァイオリニストを育てて～式町啓子さん講演会	1	54
	わかって欲しいオストメイト	1	13
	聞こえないってどんなこと？	1	46
合　計		17	223

⑤地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や現代的課題を踏まえた講座等の企画・運営を行いました。

ア　平成31年度地域活性化講座開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	すわっ祭「子どもとクッキー作りでボランティア体験」	1	9
	立川名画座通り映画祭2019	4	797
	第８回吹奏楽ジャズ・ポップスセミナー	2	55
砂川学習館	みんなで作曲しちゃおう♪～自分の思いを音に	1	15
	地元発見！ブルーベリー農園♪　◎	1	40
	楽し♪美味し♪地元野菜のだんご汁交流会in砂川	1	68
西砂学習館	西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう！	5	181
	地域の再発見「地元を学ぼう！西砂・砂川地区の歴史」 ◎	1	37
	西砂川での災害を考える（第４弾）災害時クッキング	1	21
	パパもママも学びたい！楽しみたい！ にしすな夜間塾（第２弾）ヨガでリラックス	1	12
	パパもママも学びたい！楽しみたい！ にしすな夜間塾（第３弾）姿勢教室	1	14
	気軽に学べる認知症予防講座（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	－	－
	パソコンスキルアップのための勉強会 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	－	－
高松学習館	ちょっといっぷくいかがですか （高松学習館運営協議会文化祭ワークショップ）	1	60
	家族のための防災講座～楽しく学んで災害に備えよう！	1	28
	高松誰でもコンサート（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	－	－
錦 学 習 館	御朱印帖を作ろう！	2	11
	アンガーマネジメントを学ぶ	2	33
	わらで正月飾りを作ろう！	1	18
	第10回プレ錦まつり	1	271
幸 学 習 館	ママビクス＆ベビーマッサージ	6	146
	防災まち歩き～地域の防災課題や減災資源を探る	1	20
	気分はゴスペルクワイア！～クリスマスキャロルを楽しみましょう	2	34
	かわせみカフェ	1	90
	子どもおやつ作り教室	2	27
	わらで正月飾りを作ろう！	1	16
合　計		40	2,003

◎：立川市民科講座

⑥立川市民科講座

立川市の小中学校では、中学校区ごとに小中学校が連携して立川市民科に取組んでいます。平成29年度からは大人を対象とした市民科講座を始めました（以下の講座以外に、各分野で立川市民科に該当する取組には◎）。

ア　平成31年度立川市民科講座開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
合同事業	古道を歩く～羽衣・錦・柴崎・富士見～	3	63
	こころを傾けて聴こう～傾聴のおはなし～(２会場、各２回)	4	67
	わらぼっちの一輪挿しを作りましょう	1	9
	2019環境フェア（出展）	1	－
合　計		9	139

⑦多文化共生・国際理解講座

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア　平成31年度多文化共生・国際理解講座開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
合同事業	アジア・アフリカの新しい関係をどう見るか	1	29
	踊って！感じて！タヒチの魅力	3	33
	留学生と一緒に！交流クッキング！	1	17
	留学生と一緒に！残したい！昔遊び～お手玉編～	1	18
	姉妹市提携60年記念パネル展示	17	－
	姉妹市提携60年記念ワークショップ「折り紙でハロウィン！」	1	9
	五感で知る世界の諸文化（続編）	3	46
	「今」を生きる、アイヌを知る～民族楽器ってどんな音？	1	29
	外国人をどう支援する？どう支える？ 知っておきたい外国人の実情と多文化ソーシャルワーク	1	20
合　計		29	201

⑧子ども対象事業

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを開催しました。

ア　平成31年度子ども対象事業開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
合同事業	おやこ社会科クラブ2019「探検！浅川地下壕」	1	29
	おやこ社会科クラブ2019「立川空襲と東大和市日立航空変電所」	1	14
	おやこ社会科クラブ2019「バスで行く！かんきょうスタディ （ユニセフハウス・第五福竜丸展示館）」	1	16
	環境学習講座「田んぼの体験をしよう」	2	37
	環境学習講座「たちかわのお米deクッキング」	2	28
	高松子ども科学あそび隊 '19	8	105
	集まれ小学生「スーパー竹とんぼを作って飛ばそう！」	1	24
	きりえをつくろう！	1	19
	自分で作ろう！かんたんふわふわオムライス	1	20
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！「アニメーター編」	1	14
	みんながあつめたしゃしんでつくろうモザイクアート	1	32
	冬のおはなしとおひるねアートでクリスマス会	1	35
	手作りみそ作り体験　手づくり味噌を味わおう	1	21
合　計		22	394

⑨視聴覚事業

社会教育関係団体等に、16ﾐﾘ映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

ア　平成31年度視聴覚機材貸出状況

機材	16ミリ映写機	映画フィルム	映写幕	暗幕	レンズ
件数	9	0	3	5（14枚）	9

⑩平和・人権学習事業

子どもから参加できる事業も入れて、体験談、映画会、展示等を実施しました。人権学習事業実行委員会は、障害者週間実行委員会とも連携し、映画会とパネルディスカッションを行いました。また、東日本大震災が風化しないように、毎年取り組んでいます。このほか、東京都人権啓発センターとの共催展示会や指導課共催事業として、市内公立中学校生徒を広島へ派遣学習し、学校等へ報告会を行う平和学習事業を実施しました。

平和学習「ヒロシマ・ナガサキ」上映会後の体験者さんのお話

ア　平成31年度平和・人権学習事業開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
合同事業	ヒロシマ・ナガサキ（映画会）	6	197
	ヒロシマ・ナガサキ（展示）	27	197
	「立川の戦争」映像とともに考える	3	181
	夏休み子ども平和学習「戦争中の子どもの暮らしを調べてみよう」	1	28
	「平和の絵本展～戦争なんか大きらい！」とおしゃべり図書館	13	22
	砂川闘争を学ぼう	1	40
	平和人権ロードショー「二十四の瞳」	1	11
	平和人権ロードショー「マルシカの金曜日」「三里塚　五月の空 里のかよい路」「三里塚第二の砦の人々　代執行阻止闘争の記録」	3	17
	平和人権ロードショー「アイヌの結婚式」「沙流川アイヌのこどもたち」 「沙流川シシリムカのほとりでアイヌ文化伝承の記録」ほか	3	30
	立川市人権学習事業2019（展示）	7	－
	立川市人権学習事業2019（上映会）「夜明け前」	1	86
	立川市人権学習事業2019（上映会）「星に語りて」	1	127
合　計		67	936

⑪平成31年度に開催されたその他の催し

各地域学習館で学習館まつりを開催し、日ごろの学習成果を作品展や発表会などで披露しました。また、コンサートや映画会など、大人も子どもも楽しめる催物を開催しました。

ア　地域学習館まつり開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	すわっ祭	23	1,590
砂川学習館	砂川学習館まつり	20	912
西砂学習館	西砂学習館まつり	15	2,028
高松学習館	高松学習館文化祭	21	946
錦 学 習 館	みんなの錦まつり（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	－	－
幸 学 習 館	かわせみ祭	38	1,326
合　計		117	6,802

イ　催物事業開催状況

館　名	事　　業　　名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	吹奏楽サマーコンサート	1	170
	土曜ファミリー劇場（人形劇、音楽会）	2	109
砂川学習館	ときめき春のコンサート「松島美紀マリンバコンサート～音の森林浴で身も心もリフレッシュ！～」（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	－	－
	砂川子ども観劇会　人形劇「おむすびころりん」（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	－	－
西砂学習館	懐かしい歌をご一緒に	3	139
	西砂こども観劇会「スライド・ミュージカル　長くつをはいたねこ」	1	68
	西砂クリスマス・ジャズ・コンサート	1	76
高松学習館	高松ふれあい健康フェア（お手玉、千代紙人形）	1	24
	クリスマス子どもお楽しみ会（「ジュラシック・ワールド」映画会、読み聞かせ）	3	75
	たかまつ映画会「丹下左膳　百万両の壺」	1	44
	ファミリーコンサート(クラリネット４重奏)	1	72
	新春たかまつ落語会	1	57
錦 学 習 館	うたごえ広場ｉｎ錦学習館	3	130
	にしきこども映画会「モンスター・ホテル～クルーズ船の恋は危険がいっぱい？！～」	1	74
	錦こども観劇会「オフィスやまいも」～人形劇「北風のくれたテーブルかけ」～	1	68
	錦まつりコンサート「中世ルネッサンスの愉快な楽器たち」（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	－	－
幸 学 習 館	観劇会　バルーンアートショー（幸児童館と共催）	1	30
合　計		21	1,136

（8）学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業も実施しています。

①施設一覧

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町４－16－10 ℡527－8762	集会室	150	1,189㎡	648㎡
		集会兼休養室	80		
		学習室	24		
		集会兼保育室	30		
こんぴら橋会館	砂川町３－26－１ ℡535－7285	集会室	150	1,190㎡	616㎡
		集会兼休養室	27		
		学習室	39		
		集会兼保育室	27		
高松会館	高松町２－25－26 ℡528－1080	集会室	150	523㎡	357㎡
		集会兼休養室	40		
		学習室	18		
若葉会館	若葉町３－34－１ ℡535－3473	第一集会室	150	1,883㎡	531㎡
		第二集会室			
		控室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室			
		集会兼保育室	24		
		学習室	30		
こぶし会館	幸町５－83－１ ℡537－0810	第一集会室	250	1,396㎡	1,275㎡
		第二集会室	80		
		第三集会室			
		集会兼休養室	8		
		第一学習室	50		
		第二学習室	45		
		第三学習室			
		第四学習室	20		
		集会兼保育室	10		
羽衣中央会館	羽衣町２－26－７ ℡524－8601	第一集会室	30	408㎡	814㎡
		第二集会室			
		第三集会室	120		
		第四集会室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第一学習室	30		
		第二学習室	30		
		集会兼保育室	15		
天王橋会館	一番町３－６－１ ℡531－4448	第一集会室	180	1,262㎡	636㎡
		第二集会室			
		集会兼休養室	20		
		学習室	30		
		集会兼保育室	20		

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
柴崎会館	柴崎町１－16－３ ℡529－1081	第一集会室	100	754㎡	885㎡
		第二集会室			
		休養室	40		
		学習室	30		
		集会兼保育室	15		
		控室	10		
		多目的室			
さかえ会館	栄町４－６－２ ℡529－6546	集会室	180	1,911㎡	749㎡
		集会兼休養室	25		
		学習室	25		
		集会兼保育室	25		
西砂会館	西砂町５－11－13 ℡531－0066	集会室	120	1,542㎡	559㎡
		集会兼休養室	20		
		学習室	24		
		集会兼保育室	20		
上砂会館	上砂町１－13－１ ℡535－2541	第一集会室	150	3,896㎡	1,134㎡
		第二集会室	100		
		第一学習室	30		
		第二学習室	18		
		音楽室	20		
		集会兼保育室	9		

②平成31年度利用状況

区分	有料		無料		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
滝ノ上会館	207	3,640	906	15,979	1,113	19,619
こんぴら橋会館	252	4,014	1,340	17,177	1,592	21,191
高松会館	233	4,129	982	15,148	1,215	19,277
若葉会館	282	5,445	1,301	20,496	1,583	25,941
こぶし会館	299	3,440	1,816	28,273	2,115	31,713
羽衣中央会館	307	4,167	1,228	20,825	1,535	24,992
天王橋会館	217	4,324	863	13,099	1,080	17,423
柴崎会館	711	8,782	1,720	21,903	2,431	30,685
さかえ会館	281	4,370	1,694	22,738	1,975	27,108
西砂会館	95	2,693	546	8,779	641	11,472
上砂会館	310	5,756	2,142	27,287	2,452	33,043
計	3,194	50,760	14,538	211,704	17,732	262,464

（9）文化財

立川市の歴史はとても古く、原始・古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財は法令等に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。また、市民の皆さんに郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように富士見町に歴史民俗資料館を開設し、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。このほか幸町には古民家園を開設し、江戸時代後期の民家「小林家住宅」と江戸時代末期から明治時代初期頃の建築と推定される土蔵「須崎家内蔵」を復元し、野外展示しています。

①指定文化財等

市内には、「六面石幢」などの国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」などの東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の文化財に指定し、保護・保存に努めています。市指定文化財の保護事業として、平成29年度から平成31年度まで、市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿」の保存修理に際して、補助金を交付し、指定文化財の保存継承を図りました。また、平成31年度から土砂災害警戒区域内に保存される国宝「六面石幢」の移設及び保存修理に向けた調査を普済寺、文化庁、東京都と協力し、市も補助金を交付して実施しました。

国宝「六面石幢」

市指定有形文化財
「阿豆佐味天神社本殿」

都指定有形文化財
「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」

ア　指定文化財等一覧

区分	名称	住所	指定年月日
国宝	六面石幢	柴崎町　普済寺蔵	昭28.11.14
国重要文化財	木造大日如来坐像	柴崎町　真澄寺蔵	平21. 7.10
国指定史跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8.27
国登録有形文化財	中野家住宅主屋・蔵	柏町　個人所有	平12. 4.28
都指定有形文化財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町　個人蔵	昭40.11.16
都指定史跡	立川氏館跡	柴崎町　普済寺	平 6. 3.22
市指定有形文化財	普済寺保存の板碑群	柴崎町　普済寺蔵	昭30. 3.10

区分	名称	住所	指定年月日
市指定有形文化財	八幡神社本地仏像	柴崎町　諏訪神社蔵	昭30. 3.10
〃	満願寺聯	歴史民俗資料館保管	昭30. 3.10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町　個人蔵	昭30. 3.10
〃	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町　諏訪神社蔵	昭38.6.22
〃	阿豆佐味天神社本殿附棟札	砂川町　阿豆佐味天神社蔵	昭45.11.26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45.11.26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45.11.26
〃	柴崎村野帳附柴崎村地図	歴史民俗資料館蔵	昭51. 3.19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3.19
〃	小林家住宅	幸町　古民家園内	平元. 12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3.28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅 主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7.30
〃	砂川村野取反別帳・附砂川村絵図	歴史民俗資料館保管	平25. 3.25
〃	柴崎村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	砂川村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	向郷遺跡環状墓群出土の遺物	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館保管	平28. 3.25 平29. 3.24 （追加）
市指定史跡	大和田遺跡	柴崎町４－５－８先	昭30. 3.10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町１－７－17先	昭30. 3.10
〃	満願寺跡	柴崎町１－９－３先	昭30. 3.10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3.10
〃	蚕影神社跡	砂川町　阿豆佐味天神社	昭39. 8.25
市指定天然記念物	八幡神社大欅	柴崎町１－７－８先	昭30. 3.10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7.27
〃	須﨑家内蔵	幸町　古民家園内	平25. 3.25
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9.13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡と呼びます。市内には、教育委員会が確認調査をしたり、伝説、口伝等によって現在20ヶ所が埋蔵文化財包蔵地として周知されています。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は文化財保護法の規定に基づき、記録等を保存する調査を実施しています。立会調査は土木工事の際に立ち会い、遺跡保存に影響がないかを確認する調査で、試掘・確認調査は開発等土木工事の前に遺跡の有無や範囲等の遺跡内容を把握、確認するための発掘調査を実施します。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。

ア　平成31年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
下大和田	柴崎町３丁目	立会調査	１日	なし
下大和田	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	立会調査	１日	なし
向郷	錦町４丁目	立会調査	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	立会調査	１日	なし
普済寺	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
観音寺原	栄町４丁目	立会調査	１日	なし
普済寺	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	立会調査	１日	なし
普済寺	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
普済寺	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
大和田	柴崎町４丁目	確認調査　６㎡	１日	土師器
普済寺	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	確認調査　６㎡	１日	なし
大和田	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
普済寺	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町５丁目	確認調査　48㎡	２日	なし
市内	泉町2002番	試掘確認調査　24㎡	１日	なし
立川氏館跡	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
大和田	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	立会調査	１日	なし
立川氏館跡	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
普済寺	柴崎町４丁目	確認調査　20㎡	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	立会調査	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	立会調査	１日	なし
大和田	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町５丁目	立会調査	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	確認調査　14㎡	１日	溝・ピット・縄文土器・石器
大和田	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町５丁目	立会調査	１日	なし
台の下	富士見町３丁目	立会調査	１日	なし
普済寺	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
市内	錦町４丁目	試掘確認調査　21㎡	１日	なし
台の下	富士見町３丁目	立会調査	１日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町５丁目	立会調査	１日	なし
宮ノ橋	砂川町４丁目	立会調査	１日	なし
立川氏館跡	柴崎町４丁目	立会調査	１日	なし
向郷	羽衣町３丁目	立会調査	１日	なし

③歴史民俗資料館

常設展示室（中世の立川）

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館１階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、２階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では、概ね月に１回の割合で年中行事や食文化を伝える体験学習事業を開催しています。

市内教育機関との連携事業、市立小学校への出張講座等、積極的に実施しています。特に市立小学校への出張講座は、「立川市民科」推進の一環として、国語の教科書に出てくる昔話の民具や社会の教科書に掲載されている土器等を授業の中で見て、触れてもらえるようにパッケージ化したものを用意し、学校からのリクエストに応じて貸し出しや、学校支援ボランティアにより昔の生活を解説する出張授業も行っています。

また、市立小学校３年生の社会科学習単元「かわってきた人々のくらし」に合わせ、平成31年１～２月に郷土学習への支援事業として、企画展「暮らしと道具」を開催し、子どもたちに古い道具を紹介する展示会を行いました。

なお、令和２年３月１日から31日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、歴史民俗資料館の展示室の一般公開及び、体験学習会等の開催を中止しました。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町３－12－34 ☎525－0860	午前９時～午後４時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア　平成31年度利用状況

開館日数	大人	子ども（中学生以下）	計	団体利用	
				件数	人数
275	3,951	1,375	5,326	20	1,203

（団体利用は内数）

イ　平成31年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数	行事名	回数	参加者数
根川と多摩川の自然観察　◎	1	19	企画展関連講演会「鉄道忌避伝説と立川」「青梅短絡線敷設の経緯」　◎	1	41
玉川上水沿いの自然観察　◎	1	18			
手打ちそば作り	2	61	企画展関連見学会１　立川市の近・現代を歩く　◎	1	22
手打ちうどん作りと十五夜飾り　◎	1	29			
玉ねぎでハンカチを染めよう(染物体験)	1	10	企画展関連見学会３　五鉄跡を歩く　◎	1	19

行　事　名	回　数	参加者数
市内文化財散歩 「玉川上水を歩く」 ◎	1	16
東京文化財ウィーク2019企画事業　立川市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿」特別公開	2	36
市内文化財散歩 「立川の古村を歩く」 ◎	1	19
もちつきと鏡餅作り　◎	1	27
繭玉飾りと七草粥作り　◎	1	17
多摩郷土誌フェア関連講演会（国立国語研究所共催事業）「中世多摩の文字使い」	1	27
多摩郷土誌フェア関連講演会「植物観察からはじまるまちの自然史」	1	38
合計	17	399

※企画展関連見学会２は、荒天のため中止
◎：立川市民科講座

ウ　平成31年度企画展示等実施状況

内　容	場　所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	資料館ラウンジ	447
企画展「新収蔵品展」	資料館特別展示室	532
ミニ企画展「七夕飾り」	資料館エントランス	71
企画展「立川の遺跡2019」	資料館特別展示室	593
企画展「記念物100年」	資料館廊下	508
写真展「立川駅前の移り変わり」	資料館廊下	537
企画展「立川てんしゃば物語」	資料館特別展示室	1,336
東京文化財ウィーク2019公開事業「銅鉦鼓展」	資料館特別展示室	768
写真展「立川の風景と人のいとなみ」	資料館廊下	1,119
企画展「暮らしと道具」	資料館特別展示室	708
ミニ企画展「桃の節句」	資料館ラウンジ	401
合　計		7,020

エ　平成31年度出張展示連携事業等活動状況

内　容	場　所	期　間	観覧者数
共催事業「ニホンゴ探検2019」	国立国語研究所	1	380
協働事業「はた織りまつり」夏	資料館体験学習室	1	84
合　計		2	464

オ　平成31年度出張講座実施状況

内　容	場　所	回　数
昔の道具体験	市立第九小学校	1
	古民家園 （市立若葉台小学校）	1
合　計		2

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園内「小林家住宅」

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅（市指定有形文化財）を移築・復元したもので、平成５年10月に開園しました。園内には、茅葺き・入母屋造りの母家のほか、穀倉などがあります。庭も昔の農家の庭を再現しており、来園者には立川の伝統文化に触れていただくことができます。母家では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、５月には端午の節句展、７月には七夕飾り、３月には桃の節句展を開催しています。

平成28年４月からは、江戸時代末期頃に建てられた三階建ての土蔵、須崎家内蔵（市指定有形民俗文化財）を移築復元して、一般公開を開始しました。

また、園内の畑では、地域の伝統的な農作物である、麦やさつま芋を一年間を通して育て、農家の生活を実体験する体験学習会を開催しました。

なお、団体見学に来訪した市立小学校児童を対象に園内で出張講座を実施しています。

令和２年３月１日から31日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、古民家園の一般公開を中止しました。

施設名	所在地	開園時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町４－65	午前９時～午後４時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2,153㎡	315㎡

ア　平成31年度利用状況

開館日数	大人	子ども（中学生以下）	計	団体利用	
				件数	人数
280	4,339	1,993	6,332	53	1,660

（団体利用は内数）

イ　平成31年度体験学習会等開催状況

行　事　名	回　数	参加者数
茶たて	3	83
麦刈り体験　◎	1	13
麦脱穀体験　◎	1	15
さつま芋収穫体験　◎	1	40
合　計	6	151

◎：立川市民科講座

ウ　平成31年度企画展示等実施状況

内　容	場　所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	古民家園母家オカッテほか	1,062
ミニ企画展「七夕飾り」	古民家園母家入口	98
ミニ企画展「桃の節句」	古民家園母屋オカッテほか	1,009
合　計		2,169

２．青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

（１）青少年健全育成市民行動方針

「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに、平成29年度に策定しました。行動方針では、家庭・大人や、地域で子どもたちを健やかに育てていくことに加え、「子どもたち自身の良いところを伸ばすために大人が子どもと一緒にできること」や「子どもの立場でできること」という新たな視点を取り入れる等、３つの柱を立て、項目ごとにまとめました。また、昨今の子どもたちのスマートフォンの所持率・使用率が高いことから、SNS等におけるトラブルや犯罪に巻き込まれないように、家庭でルールをつくることなども取り上げました。

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

『令和２年度立川市青少年健全育成市民行動方針』

地域ぐるみで取り組もう　未来を担う　たちかわっ子のために

た　すけあい
ち　からいっぱい
か　つどうし
わ　くわくしながら
つ　よいきずなで
子　そだてしよう

《３つの柱》

１　家族でいっしょに取り組もう　～大人は子どもの手本です～

（各項目の抜粋）
・乳児期からわくわくしながら子育てしよう
・子どもとふれ合い、正面からみつめよう
・生活習慣を見直そう
・社会性を育てよう

２　地域で助け合い、強いきずなで育てよう　～子どもは地域の宝です～
（各項目の抜粋）
・多くの大人で子どもを守ろう
・地域に参加しよう
・子どもを守ろう

３　できることはやってみよう　～子どもが主役です～
（各項目の抜粋）
・まずははじめてみよう
・進んでしてみよう
・絶対にやめよう

（２）主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、健全育成パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第２日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア　「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第２日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ　環境浄化運動

立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。

最近は不審者等の被害が多発している状況が見うけられるところから、くるりん子ども見守りシート（不審者注意啓発蛍光反射シート）を作成し、市内12地区の青少年健全育成地区委員会管内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく「子ども110番」事業を、青少年健全育成地区委員会、立川警察署と連携しながら取り組んでいます。

また、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づき、本市においても、都知事より委嘱を受けた東京都青少年健全育成協力員が、不健全図書類の販売状況の調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で40回を数え、毎回3,500編を超える応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を５分程度で発表します。この大会で表彰された作品のうち中学校１年生及び２年生の作品については、次年度の「中学生の主張東京都大会」に主催者として応募しています。

③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

また、進路に悩む児童・生徒及び保護者等を対象とした合同学校相談会では、立川市を中心とした多摩地区に所在する私立通信制高校・サポート校や都立の通信制高校、定時制高校の参加や講演会を行い、多くの方々にご来場いただいています。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事業や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

小学校全19校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施内容については、地域によって異なります。平成31年度は、地域の方々８,038人、児童58,558人の参加により行われました。

また、第二小学校では地域の方々が子ども教室を実施しない平日の放課後、多目的室を活用した放課後ルームを開設し、平成31年度はのべ4,455人の児童が利用しました。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・

中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に１回以上土曜日を中心に事業を実施しています。

３．社会体育

近年、健康に対する関心の高まり、高齢化の進行、「スポーツ」に対する考え方の広がりなどにより、市民のニーズは多様化しています。立川市では、こうした状況に対応していくため、体育館、運動場などの施設の整備や適切な維持・管理を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

（１）体育施設

泉市民体育館

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に泉町に開設した泉市民体育館と、平成５年に柴崎町に開設した柴崎市民体育館の２館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。なお、柴崎市民体育館は平成22年４月より、泉市民体育館は平成26年４月よりそれぞれ指定管理者制度を導入し、開館時間の延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の開催により利用者サービスの向上が図られています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設を整備しています。平成27年度には泉町庭球場の砂入り人工芝コートへの改修工事、平成28年度には砂川中央地区ゲートボール場（１面）の砂入り人工芝への改修工事を行いました。さらに、平成29年度から30年度にかけ、立川公園野球場及び見影橋公園野球場の便所改修工事を行いました。

また、国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から24年度にかけて行い、平成25年度には、泉市民体育館、立川公園野球場において国民体育大会が開催されました。

①施設一覧

区　分	施　設　名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
体育館	泉市民体育館	泉町786－11 ℡536－6711	体育室２　室内水泳場(25m) トレーニング室・ボルダリング	10,645㎡ 8,452㎡
	利用時間　午前９時～午後11時・休館日　毎月第２・第４木曜日、年末年始			
	柴崎市民体育館	柴崎町６－15－９ ℡523－5770	体育室２　室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ	10,281㎡ 6,434㎡
	利用時間　午前９時～午後10時・休館日　毎月第１・第３月曜日、年末年始			
陸上競技場	立川公園陸上競技場	錦町６－29－62 ℡522－7250	４種公認　400mトラック	20,536㎡

区　分	施　設　名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
野球場	立川公園野球場	錦町６－29－62 ℡523－0825	野球場１面　ナイター設備	20,368㎡
	見影橋公園野球場（陸上競技場兼用）	砂川町３－12－１ ℡537－2695	野球場１面　200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場（多目的運動場兼用）	柴崎町５－11先 ℡527－6836	野球場３面　緑地広場サイクリングコース	72,075㎡
	立川公園新堤防運動広場（多目的運動場兼用）	錦町５－20 ℡527－9321	野球場１面（少年）兼サッカー場	10,606㎡
	中里野球場	西砂町３－47 ℡531－5733	野球場２面	9,892㎡
	泉町野球場	泉町786－13 ℡535－7371	ソフトボール場１面 ナイター設備	5,542㎡
	一番町少年野球場	一番町６－17 ℡531－5936	野球場１面（少年）	4,200㎡
	砂川中央地区北野球場	砂川町５－25－１ ℡534－3899	野球場１面	8,800㎡
	砂川中央地区東野球場	砂川町１－27－１ ℡534－3899	野球場２面	9,100㎡
庭球場	西砂庭球場	西砂町３－68 ℡531－0878	クレーコート２面	3,238㎡
	泉町庭球場	泉町786－７ ℡534－0264	砂入り人工芝コート４面 ナイター設備	2,925㎡
	砂川中央地区庭球場	砂川町１－41－５ ℡536－6684	クレーコート４面	2,836㎡
	錦町庭球場（フットサル場兼用）	錦町５－20 ℡527－9321	砂入り人工芝コート４面 ナイター設備 フットサル２面	7,507㎡
	自治大学校庭球場	緑町10－１	砂入り人工芝コート４面	2,480㎡
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	泉町786－７ ℡534－0264	ゲートボール場２面	1,505㎡
	砂川中央地区ゲートボール場	砂川町１－42－６ ℡536－6684	ゲートボール場２面のうち、１面を砂入り人工芝	1,500㎡
	砂川中央地区東ゲートボール場	砂川町１－61－４ ℡534－3899	ゲートボール場２面	800㎡

区　分	施　設　名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
多目的運動場	中里多目的運動広場	西砂町３－47 ℡531－5733	サッカー、ゲートボール等	5,333㎡
	砂川中央地区北多目的運動広場	砂川町５－12－１ ℡534－3899	サッカー、ゲートボール等	8,800㎡
	砂川中央地区多目的運動広場	砂川町１－54－１ ℡536－6684	少年野球、ゲートボール グランドゴルフ	4,600㎡
	自治大学校多目的運動広場	緑町10－１	少年野球、サッカー	8,702㎡
武道場	練　　成　　館	柴崎町１－５－７ ℡526－2219	剣道場２　柔道場 弓道場　相撲場	2,176㎡ 1,435㎡
その他	たちかわ中央公園スケートパーク	緑町105－３		564㎡
	ＢＴＲ広場（バイクトライアル）	錦町５－20		450㎡

②平成31年度利用状況

ア　泉市民体育館（開館日数…336日）

区　分		第１体育室	第２体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ボルダリング	合　計
個人	大人	10,963	2,913	55,592	33,259			3,246	105,973
	子ども	1,256	826		6,958			2,311	11,351
	計	12,219	3,739	55,592	40,217			5,557	117,324
団体	大人	102,531	22,562		6,225	6,810			138,128
	子ども	30,320	8,737		10,827	185			50,069
	計	132,851	31,299		17,052	6,995			188,197
教室	大人		8,048		2,626		13,604		24,278
	子ども				4,428		6,215		10,643
	計		8,048		7,054		19,819		34,921
合計	大人	113,494	33,523	55,592	42,110	6,810	13,604	3,246	268,379
	子ども	31,576	9,563		22,213	185	6,215	2,311	72,063
	計	145,070	43,086	55,592	64,323	6,995	19,819	5,557	340,442

イ　柴崎市民体育館（開館日数…344日）

区　分		第１体育室	第２体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合　計
個人	大人	9,779	3,970	45,710	39,411			65	98,935
	子ども	1,437	358		6,970			0	8,765
	計	11,216	4,328	45,710	46,381			65	107,700
団体	大人	45,569	14,402		6,652	1,577			68,200
	子ども	11,929	4,023		5,129	25			21,106
	計	57,498	18,425		11,781	1,602			89,306

区　　分		第１体育室	第２体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合　計
教室	大人	3,625			8,904		25,283		37,812
	子ども				27,442		8,018		35,460
	計	3,625			36,346		33,301		73,272
合計	大人	58,973	18,372	45,710	54,967	1,577	25,283	65	204,947
	子ども	13,366	4,381		39,541	25	8,018	0	65,331
	計	72,339	22,753	45,710	94,508	1,602	33,301	65	270,278

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ　陸上競技場等

区　　分	施　　設　　名	回　　数	利用者数
陸上競技場	立川公園陸上競技場	62	11,131
	見影橋公園陸上競技場	285	8,317
野球場	立川公園野球場	439	15,940
	見影橋公園野球場	437	12,569
	多摩川緑地野球場	859	23,889
	立川公園新堤防運動広場	334	5,877
	中里野球場	715	17,589
	泉町野球場	490	13,470
	一番町少年野球場	361	7,720
	砂川中央地区北野球場	663	33,995
	砂川中央地区東野球場	813	28,545
武道場	練成館	3,434	34,534
庭球場	錦町庭球場	3,960	21,763
	西砂庭球場	1,014	3,777
	泉町庭球場	6,078	30,736
	砂川中央地区庭球場	3,163	14,120
	自治大学校庭球場	275	1,796
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	1,087	7,226
	砂川中央地区ゲートボール場	993	4,757
	砂川中央地区東ゲートボール場	16	92
多目的運動広場	中里多目的運動広場	260	9,261
	砂川中央地区北多目的運動広場	371	31,480
	砂川中央地区多目的運動広場	512	10,836
	多摩川緑地野球場	91	22,126
	立川公園新堤防運動広場	40	860
	自治大学校多目的運動広場	25	6,566
フットサル	フットサル場（兼用）	369	6,312
合　計		27,146	385,284

（２）体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、４月頃から始まり、翌年の２月頃までほぼ１年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。昨年の第73回大会には、中央大会と地区大会に延べ１万７千人の参加がありました。

ア　第73回市民体育大会（平成31年度）の開催状況

区　分	種　　目	参加者数
中央大会	テニス、サッカー、軟式野球、健康体操、バスケットボール、相撲、水泳、剣道、ソフトボール、柔道、ソフトテニス、バドミントン、空手、弓道、クレー射撃、卓球、陸上競技、バレーボール、駅伝、ゲートボール、合気道、太極拳、ダンス、ミニテニス、ゴルフ、新体操、トライアスロン、吹き矢、自転車、ラジオ体操	9,894
地区大会 (12体育会)	ソフトボール、バレーボール、運動会、卓球、軟式野球、水泳、バドミントン、マラソン、ゲートボール、テニス、ミニテニス、ソフトテニス、吹き矢、ソフトバレーボール、ボッチャ、グランドゴルフ	7,658
合　計		17,552

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成５年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年４月から５月にかけて開催されます。昨年の大会では軟式野球やテニスなど17種目に約２千百人の参加がありました。

立川スポレクフェスタ2019（平成31年度）の開催状況

種　　目	参加者数
軟式野球、テニス、ソフトテニス、ミニテニス、ソフトボール、水泳、太極拳、弓道、ターゲットバードゴルフ、ソフトバレーボール、バドミントン、ゲートボール、卓球、ダンス、レクリエーション、陸上、吹き矢	2,156

③立川シティハーフマラソン2020（中止）

子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できる大会として、2012年から毎年開催しています。日本学生ハーフマラソン選手権大会を併催し、「ハーフマラソン」、「３キロレース」、「親子ペアレース」の部があります。ハーフマラソンのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園でフィニッシュするものです。

なお、2020大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域のボランティアなど運営体制の確保が難しい状況になったことや、ランナーや大会関係者、市民の健康と安全を第一に考え、開催を中止しました。

④平成31年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回数	参加者数
立川市小学生クラブ交流大会	1	1,182
市民なわとびチャンピオン大会	1	260
体力年齢測定会	1	22
市民あるけあるけ運動	1	55
高齢者２万歩ハイク	1	36
合　　計	5	1,555

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室のほか、泉および柴崎市民体育館では、指定管理者により、エアロビクスやヨガ等の各種教室が開催されました。

平成31年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名　　称	回数	参加者数
スポーツ教室	ソフトテニス教室	5	187
	体力アップ体操教室	8	181
	小学生姿勢教室	4	149
合　計		17	517

区分	名　　称	回数	参加者数
地域スポーツ教室	なわとび指導検定会	15	394
	ソフトバレーボール	13	355
	ミニテニス	106	1,584
	ソフトテニス	14	70
	バドミントン	33	575
	バレーボール	21	275
	卓球	128	987
	ソフトボール	16	161
	ジョイフルソフトボール	5	42
	ゲートボール	40	350
	テニス	109	551
	ダンス	8	60

区分	名　　称	回数	参加者数
地域スポーツ教室	剣道	80	400
	少年相撲	3	40
	居合道	40	230
	ボッチャ	4	107
	吹き矢	1	85
合　計		636	6,266

※参加者数はいずれも延べ人数

（3）学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①平成31年度利用状況

学校名	利用施設	利用日数	利用者数	学校名	利用施設	利用日数	利用者数
第一小学校	校庭	178	6,258	大山小学校	校庭	219	11,271
	体育館	201	3,518		体育館	193	4,822
第二小学校	校庭	148	6,731	柏小学校	校庭	161	6,464
	体育館	206	4,934		体育館	209	4,315
第三小学校	校庭	204	8,904	上砂川小学校	校庭	70	3,111
	体育館	251	7,834		体育館	261	9,909
第四小学校	校庭	151	6,241	新生小学校	校庭	81	1,852
	体育館	279	11,028		体育館	254	11,473
第五小学校	校庭	145	5,373	若葉台小学校	校庭	200	6,606
	体育館	79	3,300		体育館	276	9,286
第六小学校	校庭	132	7,860	立川第一中学校	校庭	122	1,781
	体育館	254	6,499		体育館	285	4,943
第七小学校	校庭	0	0	立川第二中学校	校庭	134	3,827
	体育館	0	0		体育館	240	3,514
第八小学校	校庭	170	6,952	立川第三中学校	校庭	124	4,289
	体育館	266	8,788		体育館	257	4,700
第九小学校	校庭	168	8,399	立川第四中学校	校庭	173	12,550
	体育館	272	8,795		体育館	283	6,081
第十小学校	校庭	66	4,412	立川第五中学校	校庭	141	4,798
	体育館	244	7,184		体育館	236	3,563

学校名	利用施設	利用日数	利用者数	学校名	利用施設	利用日数	利用者数
西砂小学校	校庭	185	13,089	立川第六中学校	校庭	130	4,372
	体育館	230	5,153		体育館	265	3,827
南砂小学校	校庭	0	0	立川第七中学校	校庭	42	582
	体育館	0	0		体育館	253	3,485
幸小学校	校庭	190	7,819	立川第八中学校	校庭	124	5,501
	体育館	291	6,940		体育館	278	5,289
松中小学校	校庭	156	6,926	立川第九中学校	校庭	107	2,721
	体育館	176	5,917		体育館	225	4,181
				計	校庭	3,721	158,689
					体育館	6,264	159,278

※第五小学校は、体育館改修工事のため、令和元年８月から体育館の利用を中止
※第七小学校は、大規模改修工事のため、平成31年４月から校庭・体育館ともに利用を中止
※南砂小学校は、大規模改修工事のため、校庭は平成30年４月から体育館は平成30年７月から利用を中止
※立川第六中学校は、夜間照明塔の建て替えのため、令和元年12月から校庭の利用を中止
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、全校において、令和２年３月２日以降の利用を中止

（4）八ヶ岳山荘

山梨県の清里高原に野外学習の場として、立川市八ヶ岳山荘を開設しています。八ヶ岳山荘は、平成３年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室や中学校の移動教室に利用されているほか、市民保養施設として一般の方へ開放しています。

山梨県清里高原にある立川市八ヶ岳山荘

平成21年４月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れるとともに、利用対象や宿泊数の拡大、受付時期の早期化などを行い、より利用し易い施設としてサービスの向上に努めています。

なお平成29年１月に宿泊棟（２棟24室）を、老朽化のため解体し、また令和元年12月には本館の屋根、外壁、厨房等を改修しました。

①施設概要

敷地面積…38,544㎡　所在地：山梨県北杜市高根町清里3545－１　電話番号：0551－48－2309

施設	構造	施設内容	建物面積
本館	鉄筋コンクリート造２階建	客室（和室10畳）21室（定員１室６人計126人）、食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,385㎡
大体育館	鉄骨造平屋建	収容人員720人	850㎡
小体育館	鉄骨造平屋建	収容人員180人	200㎡
炊事棟	鉄骨造平屋建		274㎡

施設	構造	施設内容	建物面積
管　理　棟	鉄筋コンクリート造 2　　階　　建	和室６室、会議室、食堂、管理人室ほか	423㎡

②平成31年度利用状況

区分	宿泊利用者数（人）
一　　般　　利　　用	6,424
小学校八ヶ岳自然教室 （中学校合同宿泊学習を含む）	2,995
計	9,419

４．図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では、「図書館づくりの５本の柱」※をもとに図書館整備を進め、平成７年の中央図書館開館により、８つの地区図書館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度から、地区図書館への指定管理者制度を段階的に導入し平成27年度で地区図書館全８館が指定管理者による管理・運営に移行しました。平成30年度から５年間の指定管理者制度を更新し、これからも統括館である中央図書館の機能強化を図りつつ、地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援を推進していきます。事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、小学校へは調べ学習の支援強化の一環として、中学校へは学級文庫用図書としての定期配送便を継続し、読書環境の充実を進めています。

そのほかに、平成30年度に更新した図書館システムにより、機能向上を図るとともに、システムの安定的な運用と情報セキュリティ対策を継続実施します。他市図書館との相互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市に加え平成31年２月から小平市、令和元年５月から日野市、福生市と開始し、隣接市全８市との相互利用の運用が完了しました。また、平成31年１月に新たに開始した音楽配信サービスの利用者への浸透を図り、利用者サービスの向上に努めていきます。中央図書館では、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや歴史的音源の配信サービスなどデジタルデータの閲覧視聴サービスを行いつつ、主要サービスであるリクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス等についても充実を図り、おはなし会や講演会等も開催するなど、図書館の利用機会の拡大を進めています。

今後は、「図書館づくりの５本の柱」の実現に向けて、令和２年度からの「第３次図書館基本計画」や「第４次子ども読書活動推進計画」に記載されている施策の具現化に努め、利用者にとって魅力的で必要とされる図書館を目指します。

※〈図書館づくりの５本の柱〉

（１）身近なところにある図書館　（２）くらしに役立つ図書館　（３）親しみやすく利用しやすい図書館　（４）だれでも利用できる図書館　（５）読書の自由を保障する図書館

（１）第３次図書館基本計画・第４次子ども読書活動推進計画

【第３次図書館基本計画】

立川市図書館では、令和２年６月、地域の情報拠点、生涯学習の拠点施設としての役割を果たすことができる図書館を目指し、「立川市第３次図書館基本計画（令和２年度～６年度)」を策定しました。

本計画は、「身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館」を基本理念とし、「学びと課題解決を支援する図書館」・「くらしに役立ち利用しやすい図書館」・「図書館の効率的・効果的な運営」という３つの施策の柱に基づいて構成されています。図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示しています。

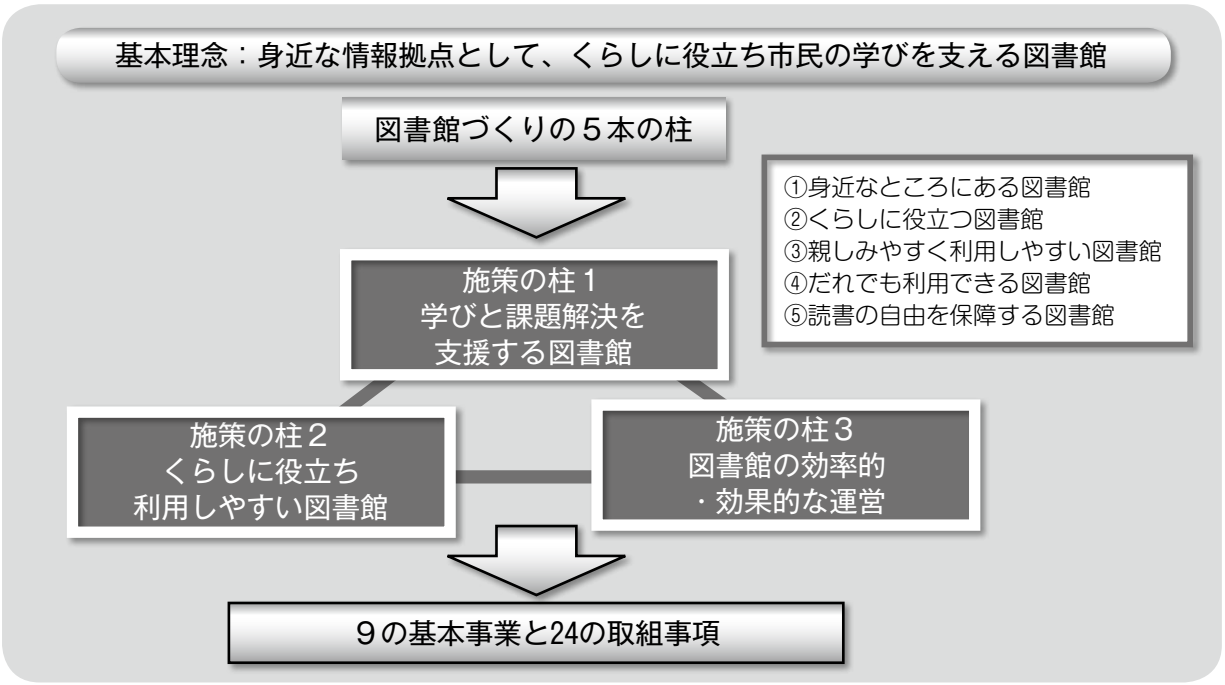

【第４次子ども読書活動推進計画】

立川市図書館では、令和２年６月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動・読書環境の整備を推進することを目的に、「立川市第４次子ども読書活動推進計画（令和２年度～６年度)」を策定しました。

本計画は、現在の子どもの読書活動の状況や第３次計画の取組状況と課題等を踏まえ、「家庭や地域での取組」、「学校と学校図書館の取組」、「立川市図書館の取組」、「すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組」を４つの柱として、７つの基本事業のもとに43項目を取組内容として示しています。

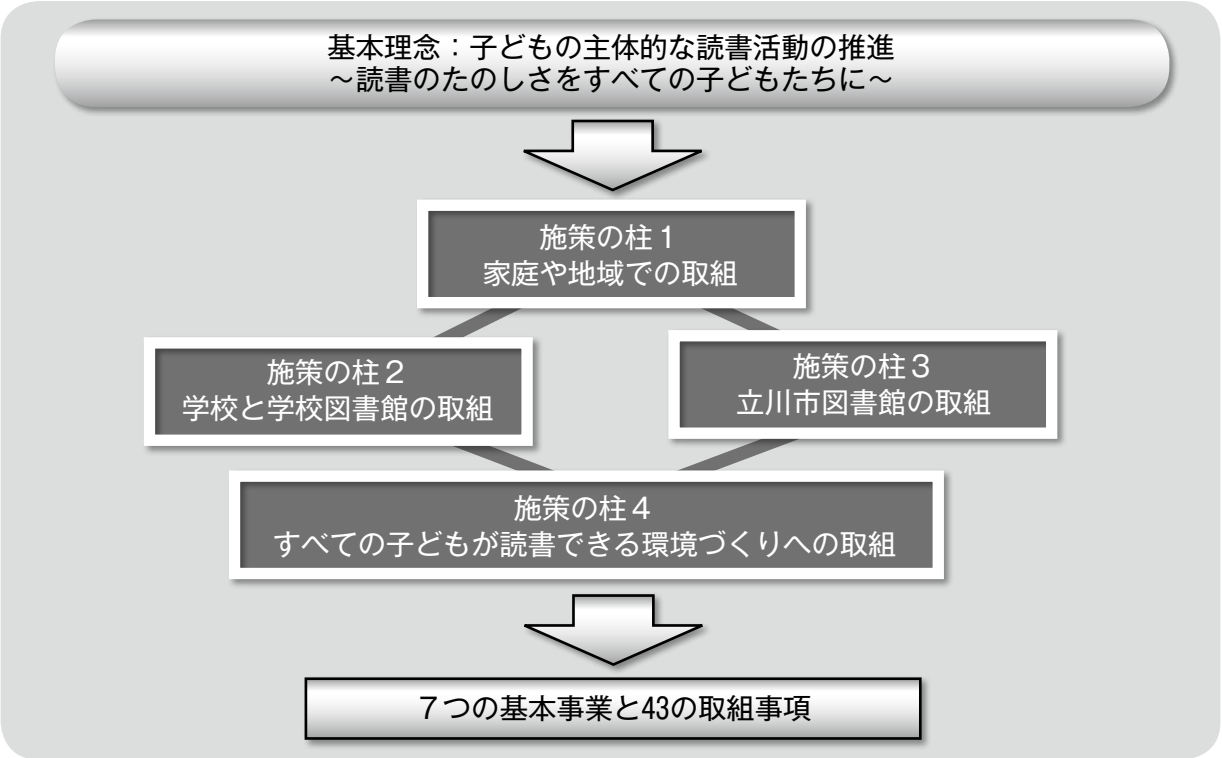

〈令和２年度図書館サービス計画〉

●目標…　中央図書館と地区図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「にぎわいとやすらぎの交流都市　立川」の実現をめざす。また、本市の基本理念である「多様な主体による協働の推進」・「積極的なシティプロモーションの展開」・「シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」・「不断の行財政改革の推進」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

具体的には、立川市第４次長期総合計画の個別計画である「立川市第３次図書館基本計画（令和２年６月策定）」に基づき、計画の基本理念である「身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館」を目指し、企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していくとともに、リクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実を図る。今後は、従前の貸出中心のサービスだけではなく、ＩＴを活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスを展開していく。

（２）図書館施設

①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 （視聴覚資料等含む）	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町２－36－２ ℡528－6800	522,729 （うち保存書庫 154,925）	外国語図書,録音・点字図書,視聴覚ブース,情報検索コーナー,レファレンス室,対面朗読室	4,951㎡ 2,120㎡
柴崎図書館	柴崎町２－20－５ ℡525－6177	32,728	指定管理者による運営	357㎡ 312㎡
上砂図書館	上砂町１－13－１ ℡535－1531	73,409	指定管理者による運営	669㎡ 448㎡
幸図書館	幸町５－83－１ ℡536－8308	24,438	指定管理者による運営	110㎡ 74㎡
西砂図書館	西砂町６－12－10 ℡531－0432	64,261	指定管理者による運営	405㎡ 268㎡
多摩川図書館	富士見町６－51－１ ℡525－6905	84,156 （うち保存書庫 26,964）	指定管理者による運営	629㎡ 307㎡
高松図書館	高松町３－22－５ ℡527－0015	49,358	指定管理者による運営	341㎡ 285㎡
錦図書館	錦町３－12－25 ℡525－7231	73,421 （うち保存書庫 17,831）	指定管理者による運営	529㎡ 327㎡
若葉図書館	若葉町３－34－１ ℡535－8841	60,002	指定管理者による運営	351㎡ 298㎡

②施設利用時間

ア　開館時間　◆中央図書館

平日　午前10時～午後８時（４階児童書フロアは午後５時まで）

土・日・祝日　午前10時～午後５時

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

平日　午前10時～午後７時

土・日・祝日　午前10時～午後５時

イ　休館日　◆中央図書館

月曜日、第３木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日

（月曜日や第３木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

第２・第４月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日

（第２・第４月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

③平成31年度利用状況

区分		中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	計
開館日数		291	330	330	330	330	330	330	330	330	－
貸出冊数	一般図書	363,715	47,821	93,023	56,459	80,777	43,666	49,423	88,826	114,601	938,311
	児童図書	139,235	45,579	83,526	41,365	64,803	29,115	54,711	67,332	73,981	599,647
	視聴覚資料	40,835	2,914	7,001	1,728	8,268	3,026	846	7,656	10,406	82,680
	計	543,785	96,314	183,550	99,552	153,848	75,807	104,980	163,814	198,988	1,620,638
宅配・郵送	一般図書	10	84	168	218	0	0	1	0	429	910
	点字図書	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24
	録音図書	2,579	0	0	0	8	0	21	0	0	2,608
	計	2,613	84	168	218	8	0	22	0	429	3,542
貸出総数	一般	363,749	47,905	93,191	56,677	80,777	43,666	49,424	88,826	115,030	939,245
	児童	139,235	45,579	83,526	41,365	64,803	29,115	54,711	67,332	73,981	599,647
	視聴覚資料	43,414	2,914	7,001	1,728	8,276	3,026	867	7,656	10,406	85,288
	計	546,398	96,398	183,718	99,770	153,856	75,807	105,002	163,814	199,417	1,624,180
利用者数	一般	225,993	28,371	45,126	30,196	39,512	22,144	25,235	45,043	54,913	516,533
	児童	20,841	6,875	11,337	4,643	8,398	4,268	6,983	7,528	10,825	81,698
	宅配・郵送	1,487	21	84	129	4	6	13	0	221	1,965
	計	248,321	35,267	56,547	34,968	47,914	26,418	32,231	52,571	65,959	600,196
登録者数 今年度	一般	5,086	328	515	250	444	199	285	327	496	7,930
	児童	533	110	260	109	183	95	301	125	199	1,915
	計	5,619	438	775	359	627	294	586	452	695	9,845
登録者数 累計	一般	30,020	2,267	4,126	2,545	4,363	1,828	2,240	3,577	4,465	55,431
	児童	2,511	647	1,318	621	1,099	450	1,049	720	1,086	9,501
	計	32,531	2,914	5,444	3,166	5,462	2,278	3,289	4,297	5,551	64,932
レファレンス	一般	2,006	154	277	299	297	95	241	223	347	3,939
	児童	70	21	75	56	50	45	46	32	68	463
	計	2,076	175	352	355	347	140	287	255	415	4,402
リクエスト	一般	11,309	2,303	6,557	5,357	3,010	3,360	3,654	4,285	7,792	47,627
	児童	491	279	556	434	244	277	329	447	628	3,685
	コンピュータ	130,538	28,166	27,959	28,783	26,278	15,218	17,362	37,474	30,608	342,386
	計	142,338	30,748	35,072	34,574	29,532	18,855	21,345	42,206	39,028	393,698
視聴	視聴件数	1,946	－	－	－	－	－	－	－	－	1,946
	視聴人数	2,165	－	－	－	－	－	－	－	－	2,165
DB等	データベース等	469	－	－	－	－	－	－	－	－	469
	マイクロフィルム	29	－	－	－	－	－	－	－	－	29
	計	498	－	－	－	－	－	－	－	－	498
対面	件数	31	0	0	0	0	0	0	0	0	31
	時間	65.0	0	0	0	0	0	0	0	0	65.0
インターネット端末件数		2,315	250	511	147	103	320	225	535	505	4,911
音楽配信サービス パスワード発行数		561	36	31	143	106	35	53	90	89	1,144

④蔵書冊数

区分		中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	計
図書	一般図書	361,392	18,267	40,160	12,568	34,400	53,060	27,020	44,055	33,991	624,913
	児童図書	102,335	12,464	28,276	11,318	24,499	20,317	20,799	22,180	21,577	263,765
	計	463,727	30,731	68,436	23,886	58,899	73,377	47,819	66,235	55,568	888,678
	外国語一般図書	7,632	0	0	0	0	4,386	0	0	0	12,018
	外国語児童図書	4,863	0	0	0	0	0	0	0	0	4,863
	計	12,495	0	0	0	0	4,386	0	0	0	16,881
	点字一般図書	376	0	0	0	0	1,520	0	0	0	1,896
	点字児童図書	37	0	0	0	0	485	0	0	0	522
	計	413	0	0	0	0	2,005	0	0	0	2,418
	合計 （うち保存書庫）	476,635 (154,678)	30,731 (0)	68,436 (0)	23,886 (0)	58,899 (0)	79,768 (26,964)	47,819 (0)	66,235 (14,737)	55,568 (0)	907,977 (196,379)
雑誌 （うち保存書庫）		10,915 (49)	355 (0)	1,523 (0)	344 (0)	1,628 (0)	1,085 (0)	1,131 (0)	1,008 (0)	1,279 (0)	19,268 (49)
点字FD		72	0	0	0	0	0	0	0	0	72
録音図書		5,063	0	0	0	0	0	0	0	0	5,063
さわる絵本・布の絵本		90	0	0	0	0	0	0	0	0	90
紙芝居 （うち保存書庫）		1,355 (198)	238 (0)	597 (0)	208 (0)	458 (0)	417 (0)	408 (0)	442 (0)	307 (0)	4,430 (198)
視聴覚資料	CD	20,795	1,404	2,853	0	3,273	2,886	0	5,736	2,848	39,795
	DVD	335	0	0	0	0	0	0	0	0	335
	カセットテープ	319	0	0	0	3	0	0	0	0	322
	ビデオテープ	4,557	0	0	0	0	0	0	0	0	4,557
	レーザーディスク	2,593	0	0	0	0	0	0	0	0	2,593
	計 （うち保存書庫）	28,599 (0)	1,404 (0)	2,853 (0)	0 (0)	3,276 (0)	2,886 (0)	0 (0)	5,736 (3,094)	2,848 (0)	47,602 (3,094)
総計 （うち保存書庫）		522,729 (154,925)	32,728 (0)	73,409 (0)	24,438 (0)	64,261 (0)	84,156 (26,964)	49,358 (0)	73,421 (17,831)	60,002 (0)	984,502 (199,720)

＊一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。
＊録音図書にはデジタル録音図書「デイジー（DAISY: Digital Accessible Information System）」を含む。

（3）図書館サービス

①図書・視聴覚資料の貸出

図書の貸出冊数は１人10冊まで、視聴覚録音資料（カセットテープ・CD）は１人３点まで、視聴覚映像資料（DVD）は１人１点まで、（相互利用者は図書５点、視聴覚録音資料１点まで、視聴覚映像資料の貸出はできません。）貸出期間はいずれも２週間となっています。また、団体貸出は、300冊以内で、３か月間を限度とし貸出を行います。なお、視聴覚資料については、中央図書館でCD、カセットテープとDVDを、柴崎・上砂・西砂・多摩川・錦・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵しており、貸出及び他館取り寄せは全館で行っています。また、中央図書館では、ビデオテープとレーザーディスクを館内で視聴することができます。（貸出は行っていません。また、相互利用者は視聴できません。）

②リクエストサービス

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています。（相互利用者は利用できません。）図書（雑誌含む）については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、市内の他館に所蔵している場合は交換便で取り寄せて提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CD・DVDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。

中央図書館予約資料受取コーナー

平成31年度リクエストサービス受付件数　（件）

区　分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一　般	11,309	2,303	6,557	5,357	3,010
児　童	491	279	556	434	244
コンピュータ	130,538	28,166	27,959	28,783	26,278
計	142,338	30,748	35,072	34,574	29,532
区　分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一　般	3,360	3,654	4,285	7,792	47,627
児　童	277	329	447	628	3,685
コンピュータ	15,218	17,362	37,474	30,608	342,386
計	18,855	21,345	42,206	39,028	393,698

③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答するサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やEメールでも受け付けています。調べがつかない場合

は、都立図書館や国会図書館に問い合わせて回答します。

平成31年度レファレンスサービス件数　（件）

区　分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一　　般	2,006	154	277	299	297
児　　童	70	21	75	56	50
計	2,076	175	352	355	347
区　分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一　　般	95	241	223	347	3,939
児　　童	45	46	32	68	463
計	140	287	255	415	4,402

④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方を対象に、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開催し、図書館登録音訳者や点訳者の養成に努めています。

平成31年度ハンディキャップサービス利用件数　（件）

区　分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般図書	10	84	168	218	0
録音図書等	2,603	0	0	0	8
計	2,613	84	168	218	8
区　分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般図書	0	1	0	429	910
録音図書等	0	21	0	0	2,632
計	0	22	0	429	3,542

⑤他市図書館との相互利用実施状況

利用者の利便性向上を図るために、他市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市・小平市・日野市・福生市）との相互利用サービスを実施しています。

ア　協定締結状況

協定締結市	国　立　市	昭　島　市	武蔵村山市	国 分 寺 市
協定締結日	平成25年12月25日	平成26年３月25日	平成26年３月25日	平成27年３月30日
利用開始日	平成26年２月５日	平成26年５月28日	平成26年５月28日	平成27年６月３日
協定締結市	東 大 和 市	小　平　市	日　野　市	福　生　市
協定締結日	平成27年３月30日	平成31年１月15日	平成31年３月27日	平成31年３月27日
利用開始日	平成27年７月１日	平成31年２月20日	令和元年５月22日	令和元年５月22日

イ　平成31年度相互利用状況

他市市民の利用	国立市民→立川市	昭島市民→立川市	武蔵村山市民→立川市	国分寺市民→立川市	東大和市民→立川市	小平市民→立川市	日野市民→立川市	福生市民→立川市
登録者増減数（人）	498	607	168	433	178	363	506	96
貸出冊数（冊）	27,010	24,841	9,196	26,835	8,034	8,438	5,546	1,107
立川市民の利用	立川市民→国立市	立川市民→昭島市	立川市民→武蔵村山市	立川市民→国分寺市	立川市民→東大和市	立川市民→小平市	立川市民→日野市	立川市民→福生市
登録者増減数（人）	106	45	64	50	98	59	56	26
貸出冊数（冊）	5,961	11,452	5,541	1,665	10,522	1,811	696	1,215

ウ　平成31年度本市図書館利用状況

		中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
国立市民	登録者増減数（人）	436	2	1	1	0
	貸出冊数（冊）	19,134	389	418	55	69
昭島市民	登録者増減数（人）	405	15	75	0	42
	貸出冊数（冊）	13,045	306	4,652	15	4,029
武蔵村山市民	登録者増減数（人）	117	3	15	6	25
	貸出冊数（冊）	3,604	34	720	145	4,442
国分寺市民	登録者増減数（人）	301	2	4	2	1
	貸出冊数（冊）	10,997	95	176	47	43
東大和市民	登録者増減数（人）	129	2	7	22	2
	貸出冊数（冊）	4,651	39	280	887	396
小平市民	登録者増減数（人）	196	0	8	3	4
	貸出冊数（冊）	3,079	20	106	132	65
日野市民	登録者増減数（人）	431	34	5	2	1
	貸出冊数（冊）	4,685	337	88	6	17
福生市民	登録者増減数（人）	86	2	0	0	4
	貸出冊数（冊）	959	23	13	0	97

		多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	合　計
国立市民	登録者増減数（人）	6	14	31	7	498
	貸出冊数（冊）	269	1,456	4,408	812	27,010
昭島市民	登録者増減数（人）	63	1	5	1	607
	貸出冊数（冊）	2,377	84	219	114	24,841
武蔵村山市民	登録者増減数（人）	0	1	0	1	168
	貸出冊数（冊）	22	49	32	148	9,196
国分寺市民	登録者増減数（人）	3	14	4	102	433
	貸出冊数（冊）	73	678	414	14,312	26,835
東大和市民	登録者増減数（人）	1	4	5	6	178
	貸出冊数（冊）	38	104	65	1,574	8,034
小平市民	登録者増減数（人）	4	6	5	137	363
	貸出冊数（冊）	74	83	61	4,818	8,438
日野市民	登録者増減数（人）	11	3	18	1	506
	貸出冊数（冊）	117	26	246	24	5,546
福生市民	登録者増減数（人）	1	0	1	2	96
	貸出冊数（冊）	4	0	5	6	1,107

（4）図書館事業

中央図書館おはなし会

①図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開催しているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。

ア　平成31年度講演会等開催状況

事　業　名	講　　師	回　数	参加人数
講座「図書館使いこなし術」小学生編	図　書　館　職　員	1	6
講座「図書館使いこなし術」中学生編	図　書　館　職　員	1	4
講座「読み聞かせ入門」	図　書　館　職　員	1	22
子どもと本のボランティア研修	笠原　由紀子（０歳児）	3	63
	笠原　由紀子（１歳児）	3	52
文庫まつり　みんなあつまれ！おはなし会	立川地域文庫連絡会と共催	1	11
講座「本好きな子どもに育てるには」	浅　木　尚　実	1	35
	湯　沢　朱　実	1	
講座「図書館で認知症予防⁉～いっぱい使おう立川市図書館～」	結　城　俊　也	1	24
講演会「『えほん東京』世代を超えて伝える平和のこころ～旅の記憶をたどって～」	小　林　豊	1	48
子どもと本のボランティア研修講座「心を育む絵本の力」	上　田　紀　人	1	30
講座「図書館を利用した情報検索」	図　書　館　職　員	4	延べ９
ビジネス支援セミナー「創業入門講座　つくろうあなたのネクストキャリア」	竹　内　千　寿　恵	2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
講座「夏休み点字体験会」	図　書　館　職　員	2	延べ27

イ　平成31年度講習会開催状況

事　業　名	講　　師	回　数	参加人数
音訳者養成初級講習会	成　毛　由　紀　子	4	延べ53

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため６回のうち２回中止

ウ　平成31年度講師派遣

事　業　名	主催団体	回　数	参加人数
東京都立砂川高校２年次「人間と社会」授業	砂　川　高　校	1	144
読み聞かせ入門（幸図書館）	柏小学校図書ボランティア	1	17
読み聞かせ入門（錦図書館）	第三小学校図書ボランティア	1	16

エ　ビブリオバトル

事　業　名	会　　場	発表者	参観者
第７回ビブリオバトル交流戦	中央図書館会議室	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

②図書館別事業

平成31年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会（対象　４歳～小学２年生）			
おはなし会	中央図書館	55	615
	柴崎図書館	10	65
	上砂図書館	53	633
	幸図書館	7	40
	西砂図書館	41	536
	多摩川図書館	43	357
	高松図書館	9	80
	錦図書館	42	517
	若葉図書館	56	445
	計	316	3,288
乳幼児のおはなし会（対象　０～３歳と保護者）			
おはなしパチパチ	中央図書館	24	427
おはなしトコトコ	柴崎図書館	10	45
おはなしだいすき	上砂図書館	24	174
おはなしにこにこ	幸図書館	11	60
おはなしでてこい	西砂図書館	11	178
おはなしわくわく	多摩川図書館	11	36
おはなしひろば	高松図書館	10	128
おはなしばすけっと	錦図書館	11	110
おはなしぴよぴよ	若葉図書館	10	107
	計	122	1,265
イベントおはなし会			
夏のおはなしフェスタ	中央図書館	1	22
冬のおはなし会		1	21
おおきい子のためのこわ～いおはなし会		1	16
子ども読書の日スペシャルおはなしパチパチ		1	12
わくわくホリデーおはなしパチパチ		1	24
ふゆのおたのしみパチパチ		1	33
しばさきのいえ子育てひろば出張おはなし会	柴崎図書館	3	40
わらべうたおはなし会		1	4
ホリデーおはなし会		1	2
クリスマス会	上砂図書館	1	31
出張おはなし会		1	62
おはなしこうさく隊		1	31
子育てひろば出張おはなし会		3	59
こわーいおはなし会		1	78
こわくないおはなし会		1	16
ぬいぐるみといっしょのおはなし会		1	17
子ども読書の日スペシャルおはなし会		1	18
わくわくホリデーおはなし会		1	2
子どもの読書週間　春だ！さいわいおはなし会	幸図書館	1	5
こわーいおはなし会		1	10
ハロウィーンおはなし会		1	15
わくわくホリデーおはなし会		1	3
さいわいクリスマスおはなし会		1	6

事業名	館名	回数	参加人数
こどもの読書週間　たのしい春のおはなし会	西砂図書館	1	11
出前おはなし会		3	33
夏の大おはなし会		1	21
わくわくホリデーおはなし会		1	9
クリスマスおはなし会		1	23
こわいおはなし会	多摩川図書館	1	23
クリスマスおはなし会		1	32
わくわくホリデーおはなし会		1	13
こどもの読書週間　春のとくべつおはなし会	高松図書館	1	6
たかまつ子育てひろば　出前おはなし会		2	35
こわ～いおはなし会		1	19
わくわくホリデーおはなし会		1	5
クリスマスおはなし会		1	27
クリスマス　乳幼児向け　おはなし会		1	23
おいでよ春のおはなし会	錦図書館	1	20
みどりのおはなし会		1	38
こわーいおはなし会		1	50
わくわくホリデーおはなし会		1	20
クリスマスおはなしばすけっと		1	29
クリスマスおはなし会		1	49
出前おはなしばすけっと		4	66
わかばきらきらおはなし会	若葉図書館	1	37
みーんみんみんなのおはなし会		1	32
わくわくホリデーおはなし会		1	14
若葉祭おはなし会		1	43
クリスマスおはなし会		1	53
若葉子育てひろば出前おはなし会		3	41
	計	62	1,299
その他			
半日図書館員	中央図書館	1	6
	西砂図書館	1	4
	錦図書館	1	4
	若葉図書館	1	4
	計	4	18

③図書のリサイクル事業

図書館内で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に保育園、学童保育所、学校などの公共施設に、一般書は市民に提供しています。

図書のリサイクル事業

④小・中学校向け利用案内等

図書館では、児童サービスの向上を目指し、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向き、新一年生を対象に利用案内を行っています。また、おすすめ図書リストを年３回作成し、全小・中学生に配布しています。

そのほか、小・中学校の教職員に対し、「図書館利用案内」と「おすすめ新刊リスト」を作成・配布しています。

⑤小・中学校との連携

読書支援強化の一環として、全小学校へ月１回定期配送便を運行し、学級文庫向け図書や調べ学習用図書の団体貸出を行っています。全中学校には各学期に一度定期配送便を運行し、１校あたり100冊程度団体貸出を行っています。

また、全中学校と連携し、本を紹介するPOP作りやPOPバトルを行うとともに、調べ学習支援のパスファインダーの作成や学校に出向いてのブックトークを実施するなど、連携強化、情報交換を進めています。その他、砂川高校と共催で「ビブリオバトル交流戦」を行っています。

⑥職場体験（職場訪問含む）等

図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。館内見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることの少ない図書館実務を体験してもらいます。

そのほか、小学校３年生の社会科見学など図書館訪問の受け入れも実施しています。

⑦図書ボランティア支援等

小学校等で読み聞かせを行っている保護者・図書ボランティアに対し、「読み聞かせ講座」を開催するなど、ボランティアの技術向上を図るとともに連携・協働を進めています。

５．立川市の教育施設所在略図

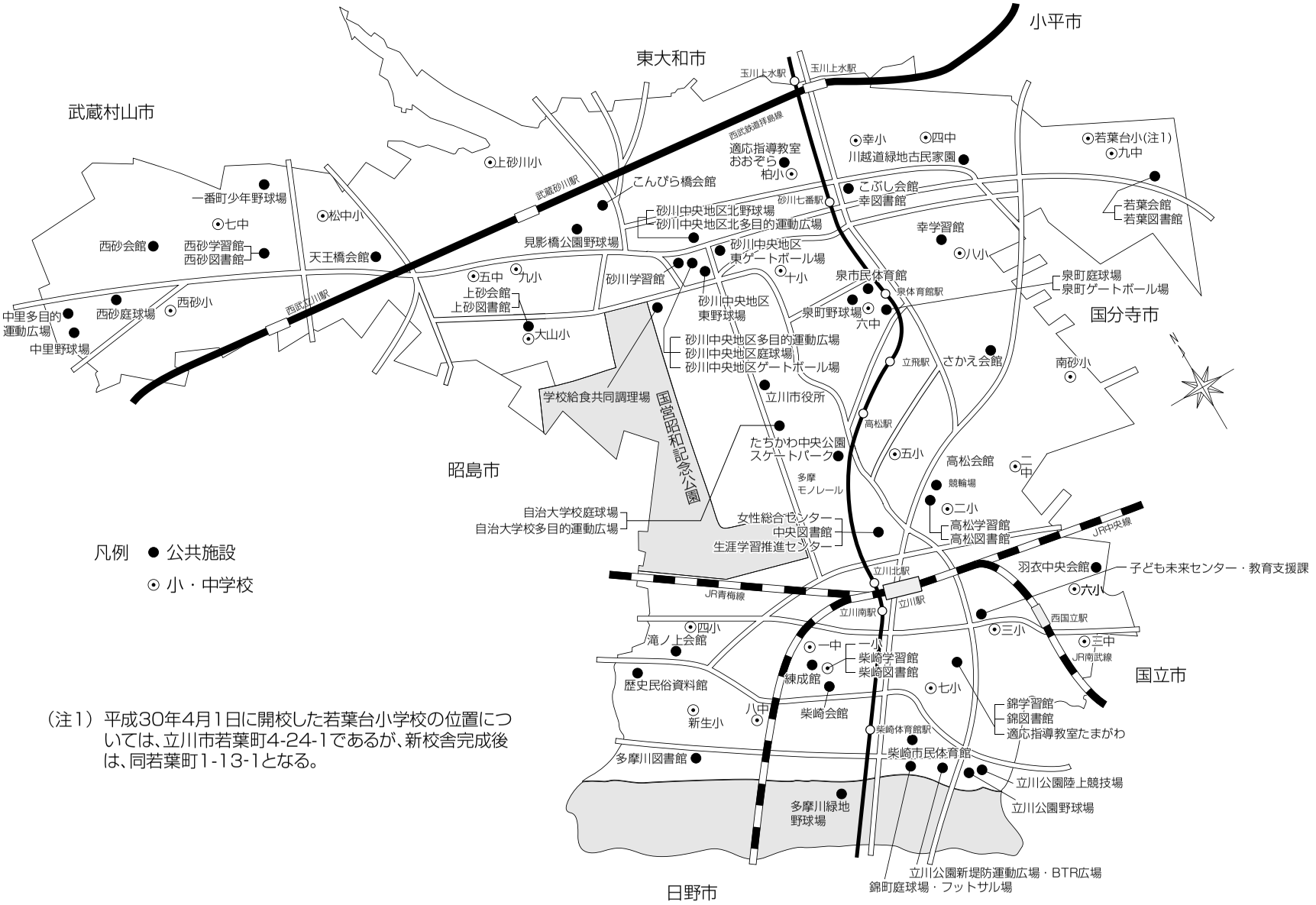

（注1）平成30年4月1日に開校した若葉台小学校の位置については、立川市若葉町4-24-1であるが、新校舎完成後は、同若葉町1-13-1となる。

立川の教育　令和２年度版（2020）

令和２年８月発行

編集・発行　立川市教育委員会

〒190-8666　立川市泉町1156-9

℡042-523-2111　内線2464

この印刷物は、再生紙を使用しています。